群馬県教育委員会の点検・評価

（令和元年度対象）

令和２年１０月

群馬県教育委員会

目　　　次

1　趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　点検・評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3　点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(1)「令和元年度の取組実績」
(2)「成果」及び「課題」
(3)「指標の状況」
(4)「令和２年度の方向」
4　第三者の知見の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
5　点検・評価の対象としている第３期群馬県教育振興基本計画の概要・・・・・・3
6　令和元年度教育委員会の点検・評価（令和元年度対象）の結果概要・・・・・・4
7　教育委員会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
(1)教育委員会の概要
(2)教育委員会の構成員
(3)教育委員会の取組
(4)広報・広聴活動の実施
(5)教育行政の総合的・計画的な推進
8　点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
9　新型コロナウイルス感染症対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
10　教育委員会の点検・評価　取組個票
基本施策１　時代を切り拓く力の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
柱①　社会的・職業的自立に必要な能力を育成する　・・・・・・・・・・・16
取組１　時代に応じたキャリア教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・16
取組２　より実践的な職業教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・17
取組３　主権者教育等の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
取組４　特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実　・・・・・・・20
施策の柱１における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・21
柱②　文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する　・・・・・・・・22
取組５　文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進　・・・・・・22
取組６　古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
施策の柱２における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・26
柱③　国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する　・・・・・27
取組７　国際理解教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
取組８　豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進　・・・・・・・28
施策の柱３における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・30
基本施策１に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見・・・30

基本施策２　確かな学力の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
柱④　基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
取組９　身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成　・・・・31
取組10　しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立　・・・・・・・・・・33
施策の柱４における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・34

柱⑤　探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する　・・・・・35
取組 11　ものづくり産業等へつながる理数教育の推進　・・・・・・・・・・35
取組 12　プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成　・・・・・・・37
取組 13　地域を発展させる大学の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・39
施策の柱５における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・41
基本施策２に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見・・・41

基本施策３　豊かな人間性の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
柱⑥　自他を大切にする心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める　42
取組 14　ボランティア活動や体験的な活動の充実　・・・・・・・・・・・・42
取組 15　人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の充実　・・44
取組 16　自らの態度や行動につながる人権教育の推進　・・・・・・・・・46
施策の柱６における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・48
柱⑦　いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する　・・・・・・49
取組 17　いじめの正確な認知に基づく適切な対応　・・・・・・・・・・・49
取組 18　いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
施策の柱７における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・53
基本施策３に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見・・・53

基本施策４　健やかな体の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
柱⑧　児童生徒の体力向上を図る　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
取組 19　体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実　・・・・・・・・・54
取組 20　運動部活動の推進と適正な運営　・・・・・・・・・・・・・・・56
施策の柱８における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・58
柱⑨　児童生徒の心身の健康を保持増進する　・・・・・・・・・・・・・・59
取組 21　健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進　・・・・・・59
取組 22　感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
施策の柱９における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・63
基本施策４に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見・・・63

基本施策５　信頼される学校づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
柱⑩　教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する　・・・・64
取組 23　大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上・64
取組 24　児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な課題への対応力の向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
取組 25　教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進・・68
施策の柱 10 における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・70
柱⑪　特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する　・・・・・・・・71
取組 26　特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び共同学習の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
取組 27　特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
施策の柱 11 における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・74

柱⑫　特色ある学校づくりを推進する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
取組 28　家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり　・・・・75
取組 29　高校教育改革の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
取組 30　私立学校の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
施策の柱 12 における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・79
基本施策５に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見・・・79

基本施策６　安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成　・・・80
柱⑬　安全・安心な教育環境を確保する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
取組 31　学校施設の長寿命化の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
取組 32　ＩＣＴ環境の整備と情報セキュリティの確保　・・・・・・・・・・81
取組 33　就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と
外国人児童生徒の教育の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
施策の柱 13 における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・84
柱⑭　災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を
地域ぐるみで推進する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85
取組 34　学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進　・・・・・・・・・・85
取組 35　学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実　・・・・86
施策の柱 14 における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・87
基本施策６に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見・・・87

基本施策７　家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進　・・・・・・88
柱⑮　幼児期の教育の充実を図る　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
取組 36　質の高い幼児期の教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88
施策の柱 15 における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・90
柱⑯　家庭教育支援を推進する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91
取組 37　市町村や民間団体等との連携・協働による家庭教育支援の推進・・91
施策の柱 16 における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・93
柱⑰　学校と地域の連携・協働を推進する　・・・・・・・・・・・・・・・・・94
取組 38　学校・地域の連携・協働による地域の活性化　・・・・・・・・・・94
施策の柱 17 における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・・95
基本施策７に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見・・・95

基本施策８　生涯学習社会の構築　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
柱⑱　生涯にわたる多様な学びを推進する　・・・・・・・・・・・・・・・・・96
取組 39　多様な課題に対応した学習機会の充実　・・・・・・・・・・・・・・96
取組 40　社会教育施設の有効活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97
取組 41　読書活動の充実と県立図書館の機能強化　・・・・・・・・・・・・100
施策の柱 18 における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・102
柱⑲　社会教育を推進する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
取組 42　地域の学びを支える人材づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・103
取組 43　青少年教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・104
施策の柱 19 における指標の状況、令和２年度の方向・・・・・・・・・・・・106
基本施策８に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見・・・106
全体に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見・・・・・・106

１　趣　旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）において、全ての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、群馬県教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、年度を区切りとして、前年度の状況について「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめています。

２　点検･評価の対象

令和２年度は、第３期群馬県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき令和元年度に実施した４１項目※と教育委員会の取組（活動）について、点検・評価を行いました。

※　基本計画は、８つの基本施策に係る４３の取組と各施策を効果的に推進するための県教育委員会の３つの取組で構成されていますが、このうち、取組全体が他部局の権限に属するものが２項目あり、それらは教育委員会の点検・評価の対象外であるため、対象は４１項目となります。

なお、対象外の２項目についても、基本計画の進行管理の一環として、所管する所属が行った自己点検・評価を参考に掲載しています。

３　点検･評価の方法

(1)「令和元年度の取組実績」

基本計画の取組ごとに、「令和元年度の取組実績」を挙げました。

(2)「成果」及び「課題」

「令和元年度の取組実績」による「成果」を挙げるとともに、今後、よりよい取組としていくための「課題」を振り返りました。

(3)「指標の状況」

基本計画の取組の効果を測定するために「施策の柱」ごとに設定している指標について、基準年度に対する進捗率を示しました。指標の進捗率は、原則として【（令和元年度実績値－基準年度実績値）／（目標値－基準年度実績値）×１００】で表示しています。なお、基準年度実績値がもともと大きいものや、測定値の母数が少ないものは、わずかな数値の動きで指標が大きく変動するものがあります。

(4)「令和２年度の方向」

「令和元年度の取組実績」や「成果」及び「課題」等を踏まえて、「令和２年度の方向」を検討しました。

４　第三者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが地方教育行政法で義務付けられています。群馬県教育委員会では、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」を設置し、以下の委員から御意見、御助言をいただきました。（五十音順、敬称略）

氏　　名	所　属　等
大河原　眞美	高崎経済大学名誉教授
羽鳥　則夫	羽鳥こども医院理事長 伊勢崎佐波医師会副会長
日置　英彰	群馬大学共同教育学部教授
細谷　可祝	細谷工業株式会社代表取締役
吉田　惠子	高崎健康福祉大学人間発達学部教授

5　点検･評価の対象としている第３期群馬県教育振興基本計画の概要

(1)　計画期間

令和元年度～令和５年度

(2)　基本目標及び基本目標を具体化するための視点

【基本目標】

たくましく生きる力をはぐくむ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～

【基本目標を具体化するための視点】

①　生涯にわたり一人一人が持つ個性や能力を伸ばし、可能性を育むために、自ら学び、自ら考える力を育成する視点

②　誰もが互いに多様性を認め合い、共に支え合う社会をつくる視点

第１期、第２期の基本計画の目標「たくましく生きる力をはぐくむ」を継続した上で、第２期基本計画期間中の社会情勢の変化を踏まえ、基本目標を具体化するための２つの視点を明確にし、この視点から掲げる次の８つの基本施策を推進し、たくましく生きる力を育んでいきます。

(3)　８つの基本施策

Ⅰ　時代を切り拓く力の育成

社会的・職業的自立に必要な能力を育成します。
文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進します。
国際的視点に立ち、自ら考えを発信できる力を育成します。

Ⅱ　確かな学力の育成

基礎的･基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育みます。
探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成します。

Ⅲ　豊かな人間性の育成

自他を大切にする心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高めます。
いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成します。

Ⅳ　健やかな体の育成

児童生徒の体力向上を図ります。
児童生徒の心身の健康を保持増進します。

Ⅴ　信頼される学校づくり

教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進します。
特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実します。
特色ある学校づくりを推進します。

Ⅵ　安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

安全・安心な教育環境を確保します。
災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進します。

Ⅶ　家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

幼児期の教育の充実を図ります。
学校と地域の連携・協働を推進します。

Ⅷ　生涯学習社会の構築

生涯にわたる多様な学びを推進します。
社会教育を推進します。

６　令和元年度教育委員会の点検･評価（令和元年度対象）の結果概要

(1)　進捗率の状況

進捗率	100%以上	～80%	～60%	～40%	～20%	～0%	0%未満～	▲20%以下	－	合計
項目数	6	3	3	11	10	10	8	15	1	67

33　10　23

基本計画の各取組の「指標」について、目標値に対して令和元年度中にどれだけ基準値から進んだかを進捗率として表し、次の式により算出しました。

$$進捗率（\%）＝\frac{（Ｒ１実績値－基準値）}{（目標値－基準値）}\times１００$$

計画期間５か年のうち、令和元年度は初年度であるため、進捗率は２０％が目安となります。上記の表のとおり、全体の６７項目に対して３３項目が２０％以上進捗しました。その中で１００％を越え目標を達成したものは６項目ありました。

一方で、２３項目については、基準年度と比べて数値が低下しており、関連する取組が今後の課題と言えます。

(2)　基本施策ごとの進捗率の内訳

進捗率	100%以上	～80%	～60%	～40%	～20%	～0%	0%未満～	▲20%以下	－	合計
基本施策１	0	1	0	3	2	1	1	1	0	9
基本施策２	1	0	0	2	1	1	3	6	0	14
基本施策３	2	1	2	1	1	4	2	0	0	13
基本施策４	1	0	0	1	2	1	2	5	0	12
基本施策５	0	0	0	3	1	0	0	0	1	5
基本施策６	1	1	1	0	2	2	0	0	0	7
基本施策７	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3
基本施策８	1	0	0	0	0	0	0	3	0	4
全体	6	3	3	11	10	10	8	15	1	67

７　教育委員会について

（１）教育委員会の概要

　教育委員会は、地方自治の理念のもとに教育の政治的中立性と安定性を確保するために、地方公共団体の長から独立して設置される機関です。教育長及び５人の委員（計６人）で構成され、この６人の合議により、教育行政の運営に関する基本方針や重要施策の決定を行います。教育行政に関して識見を有する教育長と一般人（レイマン）である委員の合議により、総合的な観点で決定が行われることが期待されています。
　また、教育委員会の権限に属する事務を実際に処理させるため、事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員の指揮監督を行います。

（２）教育委員会の構成員（H31.4月～R2.3月）

職名	任期	氏名	現職等
教育長	H31.4.1 ～ R4.3.31	笠原　寛	―
委員 （教育長職務代理者）	H27.10.15 ～ R1.10.14	藤原　重紀	群馬県警察学校特別講師
委員 （教育長職務代理者）	H28.10.2 ～ R2.10.1	平田　郁美	(学)共愛学園副学園長 共愛学園前橋国際大学国際社会教育学部教授
委員	H28.10.2 ～ R2.10.1	青木　章子	大泉町母子保健推進協議会顧問 ＮＰＯ法人青少年育成サポート理事長
委員	H29.10.5 ～ R3.10.4	武居　朋子	元小学校長 前橋市民生委員・児童委員
委員	H30.10.1 ～ R4.9.30	益田　裕充	群馬大学教授 群馬大学共同教育学部副学部長
委員	R1.10.5 ～ R5.10.14	竹内　健	マクロ株式会社代表取締役社長

（３）教育委員の取組

①教育委員会会議

教育委員会会議には定例会と臨時会があります。定例会は毎月１回、委員を招集して開催します。臨時会は、教育長が必要と認めた時又は委員の定数の３分の１以上の委員から請求があったときに招集されます。

会議では、教育委員会の権限に属する事項の決定を行うとともに、教育長から、権限委任された事務に関する報告などが行われます。

教育委員会会議の開催実績

会議名 開催年月日	議案等		件数
４月臨時会 H31.4.10	附議事項	群馬県いじめ問題等対策委員会への諮問について	１件
	事務報告	県立高等学校生徒死亡事案に係る基本調査について	１件
４月定例会 H31.4.19	附議事項	事務局等職員の人事について	９件
	事務報告	平成31年度公立高等学校入学者選抜結果について	４件
	協議事項	小学校段階におけるスポーツや文化等に係る活動の実態把握調査結果について	５件
５月定例会 R1.5.21	附議事項	令和２年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について	５件
	事務報告	令和元年度市町村立学校児童・生徒数及び実学級数	２件
	協議事項	群馬県立学校教科用図書採択方針	４件
６月定例会 R1.6.21	附議事項	令和２年度群馬県立高等学校生徒募集定員について	８件
	事務報告	２０２０年度採用公立学校教員選考試験応募状況について	４件
	協議事項	桐生・みどり地区新高校の校名について	２件
７月定例会 R1.7.19	附議事項	桐生高校と桐生女子高校の統合による新高校の校名決定について	４件
	事務報告	「ぐんま高校生ＬＩＮＥ相談」の実施について	３件
８月定例会 R1.8.21	附議事項	教育委員会の点検・評価について	２件
	事務報告	平成３１年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果について	２件
	協議事項	太田市立太田養護学校の県立移管について	８件
９月定例会 R1.9.13	附議事項	県立聾学校高等部本科・専攻科理容科の廃科について	12件
	事務報告	「はばたく群馬の指導プランⅡ」の配布について	１件
	協議事項	令和２年度当初予算編成に向けた検討について	３件

10月定例会 R1.10.18	附議事項	群馬県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドラインについて	５件
	事務報告	令和元年度第１回中学校等卒業見込者進路希望調査結果	８件
	協議事項	令和元年度優良ＰＴＡ群馬県教育委員会表彰について	１件
11月定例会 R1.11.22	附議事項	公立学校職員の失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則について	６件
	協議事項	次期教育大綱の策定及び総合教育会議の開催について	６件
12月定例会 R1.12.20	附議事項	群馬県公立学校職員の給与の支給に関する規則等の一部を改正する規則について	12件
	事務報告	令和２年３月高等学校卒業予定者の就職内定状況（令和元年１０月末現在）に関する調査について	４件
１月定例会 R2.1.17	附議事項	群馬県の教育、文化、学術及びスポーツの振興に関する大綱の変更について	３件
	事務報告	古墳学習プログラム（小学校教員向け古墳体験学習のためのガイドブック）の策定について	３件
	協議事項	令和２年度教育委員会会議日程	２件
２月定例会 R2.2.14	附議事項	群馬県立学校設置条例の一部を改正する条例について	10件
	事務報告	地域と学校が連携・協働した活動の推進方策について（答申）」について	８件
	協議事項	令和２年度教育委員会事務局組織改正について	６件
３月定例会 R2.3.19	附議事項	群馬県部設置条例及び群馬県地域機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	30件
	事務報告	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う対応について	６件
	その他	平成30年12月20日に藤岡中央高等学校で発生したハンマー投げ事故について	１件
	協議事項	令和２年度教育委員会の点検・評価（令和元年度対象）について	６件

②調査研究活動、ブロック会議等

１．調査研究活動

教育委員が教育関係者と直接意見交換し、地域の教育事情や意向等を把握することで、教育委員会の活性化を図ることを目的に調査研究活動を実施しています。

令和元年度は、委員が教育事務所管内の教育関係者と意見交換を行う「地区別教育行政懇談会」、小・中学校、高等学校等を訪問する「学校訪問」、教育事務所長と意見交換を行う「教育事務所長との意見交換会」を実施しました。

２．ブロック会議

関東甲信静ブロックの教育委員が集まり、教育に関するテーマにする協議する会議を年２回実施しています。令和元年度は、全委員協議会が山梨県で、委員協議会が茨城県で開催されました。

活動状況

７月５日　学校訪問

県立嬬恋高等学校を訪問し、普通科スポーツ・健康コースの全国募集の取組や嬬恋中学校との連携型中高一貫教育について説明を受けた後、授業の様子を視察しました。

8月2日　地区別教育行政懇談会

西部教育事務所管内でコミュニティ・スクールに取り組んでいる小・中学校の校長先生と指導主事から活動状況の説明を受けた後、意見交換を行いました。

11月15日　学校訪問

大泉町立大泉西小学校及び西中学校を訪問し、外国人児童生徒の受入れ状況や、日本語学級の様子、小中連携の取組を中心に視察しました。

９月２日　1都9県教育委員会

各都県の代表委員が茨城県に集まり、「高等学校におけるＩＣＴを活用した教育」について文部科学省から行政説明を受けた後、意見交換を行いました。

（４）広報･広聴活動の実施

学校・家庭・地域が連携して社会全体で子どもを守り育てられるよう、教育委員会が取り組む様々な施策等について、広く県民に周知し、理解と協力を呼び掛けています。

また、県民からの意見をもとに、よりよい群馬県の教育をつくっています。

①教育ぐんま

主に小中学校の保護者に対して周知をしたい情報や、保護者や教職員の理解を得て連携していく必要がある教育関係施策等について広報するため、年３回発行しています。保護者の立場になり、保護者が知りたい情報を検討しつつ紙面を作成する必要があります。

教育ぐんまNo.470
2019年１学期号
第３期県教育振興基本計画、2019年度県教育委員会の主要事業について特集しました。

教育ぐんまNo.471
2019年２学期号
登下校の防犯対策、交通安全対策について特集しました。

教育ぐんまNo.472
2019年３学期号
食について、学校での活動や指導方法、家庭での取り組みを特集しました。

②記者会見･報道機関への資料提供

教育委員会の各取組や公表すべき事項については、適切に報道提供を行い、広く県民に周知するよう努めており、令和元年度は記者会見において108件、報道機関への資料提供で241件の情報提供を行いました。

③広聴受付状況

開かれた教育委員会を目指し、教育施策に関する県民等からの照会や相談に的確に対応し、県民等からの声からよりよい県の教育をつくっています。

区分	件数	割合	主な内容
照会・依頼	16	12.3	照会先の確認、施設等に関する照会
苦情	39	30	教員の指導、児童・生徒の問題行動、学校安全など
意見・要望・提案	44	33.8	授業のあり方、いじめ問題など
その他	31	23.9	報道への感想、新型肺炎に関する市町村の対応

（５）教育行政の総合的･計画的な推進

①第３期群馬県教育振興基本計画

令和元年度は、計画の開始年度であったため、県内の全ての学校に計画冊子を配布したほか、議会、関係団体、県民への有償頒布等を行い、計2,149部を配布し、周知を徹底しました。

②教育委員会の点検･評価

法律に基づき教育委員会が自ら実施する教育委員会の点検・評価について、基本計画に沿って行いました。

令和元年度（平成３０年度対象）は、第２期群馬県教育振興基本計画における点検・評価の最終年度であったため、第三者委員会である「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からの意見を踏まえ、５年間の取組について総括的な視点から点検・評価を行いました。

８　点検・評価の概要

令和元年度の取組に対する自己点検・評価の概要は以下のとおりです。基本計画に記載した４３の取組ごとの自己点検・評価の内容については、１５ページ以降の「取組個票」に記載しています。

基本施策１（取組１～８）に対する自己点検・評価の概要

柱１　社会的・職業的自立に必要な能力を育成する

第２期群馬県教育振興基本計画期間中には、小・中学校における「キャリア教育全体計画」の作成率が100%となったが、第３期群馬県教育振興基本計画期間中は、「キャリア教育年間指導計画」の作成率100%を目指している。計画開始年度の令和元年度は、小学校で66.9%(H29:47.6%)、中学校で87.0%(H29:69.3%)と着実に進めることができた。また、公立高校全日制におけるインターンシップ参加率について、目標値60%のところ47.0%(H29:37.9%)と、着実に増加している。特別支援学校高等部卒業生の一般就労率については、目標値40.0%のところ30.6%(H29：31.7%)となったが、生徒本人の希望を尊重しながら、就労を希望する生徒が就職できるよう、関係機関等と連携しながら、就労先の確保を進めていく。

柱２　文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

中学校の歴史的分野の授業において「東国文化副読本」を活用した学校の割合が増加（H29:80.5%→H30：97.0%→R1：98.8%）し、目標の100%に向けて着実に取組を進めることができている。今後も、尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源を活用しながら、子どもたちが郷土に誇りをもてる教育について、市町村教育委員会等と連携しながら進めていく必要がある。

柱３　国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

公立高校における英語力がCEFRのA2レベル(英検準2級)相当以上の３年生の割合が大幅に増加(H29:20.6%→42.2%)し、小中学校からの外国語教育の各取組や、教員の指導力向上に向けた取組が総合的に成果を挙げている。今後も、小・中・高がより一層連携し、児童生徒の英語４技能を伸ばす指導や評価を推進する必要がある。

基本施策２（取組９～13）に対する自己点検・評価の概要

柱４　基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施した学校について、小学校は306校中300校、中学校は161校中154校、県立高校は62校中62校 となった。小中学校については、「はばたく群馬の指導プランⅡ」の作成・配布を行い、周知を図ったが、今後、全ての学校で授業改善が実施できるよう、一層の周知を行うとともに、授業と家庭学習の接続を図りながら、学びに向かう力を育んでいく必要がある。

柱５　探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

科学の甲子園ジュニア群馬県大会の参加チーム数が41チーム（H30:29チーム）、科学の甲子園群馬県大会の参加チームが16チーム（H30:15チーム）と、いずれも前年度比で参加チーム数が増加し、科学に対する興味関心が高まっている。また、新学習指導要領の全面実施に向け、プログラミング教育の中核となる教員を対象に研修会等を行い、全県への普及を図った。今後は、教育のICT化の加速化を見据え、教員のICT活用指導力の向上を一層図る必要がある。

基本施策３（取組14～18）に対する自己点検・評価の概要
柱６　自他を大切にする心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める
ほぼ全ての学校において人権意識を高めるための研修が行われ、教職員の人権意識の向上が図られている。また、「ふかめよう！道徳科実践編」の配布や道徳推進教師を対象とした各種協議会の開催等を通して、全ての校種において道徳教育の充実が図られた。児童生徒一人一人が自他を大切にする心を持ち、また、自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を一層推進していく必要がある。
柱７　いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する
「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識が高まっており、法に基づくいじめの正確な認知が進むとともに、組織的な対応が図られている。特別支援学校では、いじめの認知件数が増加するとともに、解消率も増加した（H30:40.9%→R1:55.4%）。また、いじめ防止活動や「SNSに頼らない人間関係づくり」について、児童生徒主体の活動が推進された。今後は、いじめ問題に関する校内研修会の実施が進むよう働きかけ、各学校においていじめに適切に対応できるよう、体制づくりを推進していく必要がある。

基本施策４（取組19～22）に対する自己点検・評価の概要
柱８　児童生徒の体力向上を図る
「子どもの体力向上ガイドブック」を作成・配布するとともに、モデル校での取組事例を公開授業等で紹介し、体力向上を図る取組への活用を推進した。また、運動部活動において、外部指導者を活用している学校の割合が中学校で増加(H29:78.5%→R1:81.5%)し、効果的な活用が進んでいる。今後、高等学校においても活用が進むよう、地域との連携を図るとともに、教員の多忙化解消に向け、適正な部活動の運営に引き続き取り組む必要がある。
柱９　児童生徒の心身の健康を保持増進する
栄養教諭等を活用した個別指導及び家庭や関係機関と連携した保健教育が進んでおり、朝食を全く食べない小・中学生の割合が減少した(小６H29:1.2%→R1:0.9%、中３H29:2.1%→R1:1.4%)。一方で、心臓検診及び腎臓検診の二次検診の受診率は減少傾向にあり、二次検診の重要性と受診について保護者の理解と協力を得られるよう、取り組む必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策については、ガイドラインを作成し、周知を行ったが、今後も引き続き、状況を注視しながら、感染予防対策に取り組んでいく必要がある。

基本施策５（取組23～30）に対する自己点検・評価の概要

柱10　教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

「ICT活用指導力向上研修講座」等、今日的な教育課題に対応した研修を実施し、教員の指導力向上を図った。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、公認心理師等を効果的に活用することで、学校の相談体制を充実させるとともに、教職員の相談技術の向上が図られた。教職員の多忙化解消については、「群馬県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「群馬県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドライン」を制定するとともに、管理職を対象とした「情報交換会」の実施やスクールサポートスタッフ及び部活動指導員の増配置を行った。これまでの取組の成果として、全学校種において時間外勤務の状況に改善が見られるが、引き続き、教育の質の維持・向上を図りながら、業務改善と効率化に取り組む必要がある。

柱11　特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

個別の指導計画及び支援計画の作成率も上昇傾向にあり、指導・支援に係る校内体制づくりが進んでいる。今後は、小から中、中から高への切れ目ない支援ができるよう、一層の連携を図る必要がある。また、特別支援学校の居住地校交流の実施率が上昇(小学部H29:29.1%→R1:31.6%、中学部H29:16.3%→R1 : 18.2%)しており、共生社会の構築に向けて相互理解を促すことができた。

柱12　特色ある学校づくりを推進する

年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合が増加(H29 : 90.4%→R1:94.9%)しており、学校・家庭・地域の連携・協働が着実に進んでいる。地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるよう、今後も働きかけを継続していく必要がある。また、高校教育改革については、桐生・みどり地区における新高校開校へ向け、地元関係者と意見交換等を行いながら、準備を進めることができた。今後は、令和３年４月の開校へ向け、学校を支援するとともに、沼田・利根地区における高校再編の検討について、地域との合意形成を図っていく。

基本施策６（取組31～35）に対する自己点検・評価の概要

柱13　安全・安心な教育環境を確保する

ICT環境の整備を推進するため、県立高校においてプロジェクタ424台、県立特別支援学校において大型テレビモニタ及び実物投影装置各74台をそれぞれ整備した。今後は、校内LAN整備及び学習用端末の整備に取り組み、ICT環境整備を一層進めていく。また、外国人児童生徒の教育の充実に向け、「外国人の子供等の就学に関する検討会」を設置し、就学に関する実態や課題を明らかにし、散在地域における支援員等の拡充を実現した。今後、県内全域において、外国人児童生徒の教育を充実させるため、「就学促進対策」、「教材開発・指導者育成」、「包括的支援」といった、教育の充実及び受入れ環境の整備を進めていく。

柱14　災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校の割合が増加(H28:84.5%→H30:96.4%)しており、各学校において地域の課題に応じた協力体制が図られている。今後も、保護者・地域・警察・ボランティア等と連携しながら、地域ぐるみで児童生徒の安全の確保に取り組むとともに、児童生徒が自分の身を守る行動を取れるよう、指導を行っていく必要がある。

基本施策７（取組36～38）に対する自己点検・評価の概要

柱15　幼児期の教育の充実を図る

小学校教育との円滑な接続を図るために、保育者と小学校教員が連携を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合が増加（H29:65.0%→R1:73.5%）した。今後も、平成30年度に策定した「就学前のぐんまの子ども　はぐくみプラン」の活用を推進し、各研修を通して小学校との接続をより一層図っていく。

柱16　家庭教育支援を推進する

親への学びの場を提供している団体数が増加(H29:64団体→R1:65団体)したほか、「ワクわく子育てトーキング」の講座を100回実施するなど、親の学びの場が充実してきている。今後、さらなる充実を図るとともに、県内どの地域においても保護者が必要な子育て支援を受けられるよう、市町村と連携しながら取り組む必要がある。

柱17　学校と地域の連携・協働を推進する

地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動が行われている小・中学校の割合が増加(H29:63.7%→R1:73.4%)しており、学校と地域のつながりが深まってきている。今後も、各地域において、学校と地域が情報共有や意見交換を行える場を設けるとともに、地域学校協働活動の担い手となる人材の発掘を継続していく必要がある。

基本施策８（取組39～43）に対する自己点検・評価の概要

柱18　生涯にわたる多様な学びを推進する

地元の大学と連携し、地域の課題解決に向けた講座を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。また、ぐんま昆虫の森及びぐんま天文台の入場者数が大幅に増加(H29:145,110人→R1:154,307人)するなど、各社会教育施設による創意工夫の成果が表れている。一方で、「まなびねっとぐんま」トップページのアクセス件数が減少(H29:58,798件→R1:53,440件)しており、さらなる周知と講座の充実を図りながら、県民が学び続けられる環境づくりを推進していく必要がある。

柱19　社会教育を推進する

人権教育の指導者育成や社会教育主事の資質向上など、地域の学びを支える人材づくりを推進した。県立青少年自然の家においては、自然体験活動や青少年ボランティア体験等を実施したが、青少年ボランティア養成事業への参加者数が減少(H29:584人→R1:456人)しているため、今後は広報活動を充実させ、事業の周知に努めていく。また、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に、青少年自立・再学習支援事業(G-SKY Plan)及び学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施し、個に応じた支援を継続的に行った。今後も、支援を必要とする若者が事業にアクセスできるよう周知を図るとともに、関係機関と連携した切れ目のない支援を行う必要がある。

９　新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和２年３月から５月までの長期にわたる臨時休業が行われました。
令和２年３月から10月までの新型コロナウイルス感染症対応及び令和２年度の取組の方向性は、以下のとおりです。
なお、４月以降の取組に関しては、今後の点検・評価対象として取り扱うこととします。

（１）臨時休業及び学校再開について

令和２年２月２７日に総理大臣から、３月２日から春休み開始までの間、学校を臨時休業することを要請する方針が示されたことを受け、県立学校については要請どおり３月２日から一斉に臨時休業措置を取った。市町村立学校についても、国からの要請及び県の対応等も踏まえ、同様の対応を取ることについて協力を要請し、３月２日～３月４日までの間に各市町村立学校についても臨時休業措置が取られた。
その後、４月７日に緊急事態宣言が発せられ、当初４月16日～５月６日までを適用期間としていた。５月４日に宣言が変更され、５月末まで延長された結果、多くの学校が５月末まで臨時休業措置を延長したが、ほとんどの学校で６月１日から段階的に再開され、６月末までに県立学校・市町村立学校のすべての公立学校において学校が再開された。

（２）学校における感染予防対策について

「群馬県版　学校再開に向けたガイドライン」の作成及び改訂(令和２年４月２日付作成、５月28日付改訂)を行い、コロナ禍における行動規範を示すため、市町村教育委員会及び各県立学校に周知した。また、感染症対策に不可欠となる非接触型体温計や、マスク、ハンドソープ、アルコール消毒液について、令和元年度３月補正予算及び令和２年度５月補正予算、令和２年度６月補正予算において予算要求し、各学校への配布を行うことで、物的支援を行った。
各学校においても教室の換気・消毒を行うなど、感染症対策を徹底するとともに、教員の負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフの増員を行った。

（３）臨時休業中の学習サポートについて

学校臨時休業中にも子どもたちの学びを止めないために、「オンラインサポート授業動画」を194本作成し、令和２年４月13日から県のYouTubeチャンネル「tsulunos」にて随時配信し、５月７日から５月29日まで群馬テレビにて放送した。また、県立学校の全生徒に対し、令和２年度中に１人１台の学習用端末を配備するとともに、各学校の無線ＬＡＮ環境の整備を行い、ＩＣＴ教育推進に向けた環境整備に取り組むこととなった。その活用を図るため、教育イノベーションプロジェクトにおいて、外部人材とも連携しながらＩＣＴ教育の実施に向けた研究・実践に取り組んでいる。

（４）新型コロナウイルス感染症に関連したいじめ等の防止について

家族や親族、友人間での感染が増加していることを踏まえ、２学期の始業に当たり、教職員及び児童生徒一人一人が感染防止への意識を一層高めるとともに、感染した児童生徒等への差別や偏見、いじめの徹底防止について、各県立学校及び市町村教育委員会へ通知した。また、「ぐんま高校生オンライン相談」について、夏休み後からの実施を予定していたが、臨時休業による子どもたちへの影響を考慮し、前倒しして５月20日から実施している。

（５）部活動における対応について

学校臨時休業に伴い、部活動が休止となり、全国高校総合体育大会や甲子園等の中止が決定する中、各県大会についても相次いで中止が決定された。
本県では、これまで部活動に熱心に取り組んできた中学生及び高校生に活躍の機会を与えるため、関係団体と連携し、感染症対策を徹底した上で代替大会を実施した。

10 教育委員会の点検・評価 取組個票

次ページ以降に、基本計画の取組単位で作成した点検・評価に係る個票を掲載しています。

個票は、以下の項目で構成しています。

なお、教育委員会が点検・評価を行うに当たって、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からいただいた主な御意見を、各施策の柱の最後に掲載しています。

項 目	内 容
取組名	基本計画の８つの基本施策に係る４１の取組
担当所属	当該取組を所管している主な所属
計画に記載された主な取組	平成３０年に策定した第３期群馬県教育振興基本計画（計画期間：令和元年度～令和５年度）の「主な取組」を再掲
令和元年度の取組実績	基本計画に掲げた「主な取組」に係る令和元年度の実施結果 （【R1 新規】、【R1 拡充】は、新規・拡充した取組です）
成果	令和元年度の成果
課題	次年度以降に取り組むべき課題
指標	基本計画に掲げた「指標」を再掲
策定時（数値、年度）	基本計画に掲げた「現状値」を基準値として再掲
目標値	基本計画に掲げた「目標値」を再掲
2020.4 月末時点の最新値	「指標」についての最新の実績値 （調査時期の関係で、把握できる直近の年度の数値となっており、必ずしも令和元(2019)年度の数値とは限りません。）
進捗率（％）	令和元年度実績値における、目標年度の数値に対する基準値からの進捗率を、次の計算式により百分率で算出 $\text{進捗率（％）} = \dfrac{\text{（Ｒ１実績値－基準値）}}{\text{（目標値－基準値）}} \times 100$
備考	指標の最新値や進捗率について、特に説明が必要と思われる場合に記入
令和２年度の方向	「令和元年度の取組実績」、「成果」及び「課題」を踏まえた、令和２年度の取組の方向性

基本施策１　時代を切り拓く力の育成

施策の柱１　社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組１	時代に応じたキャリア教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

○小学校
　特別活動を要として、教科等横断的にキャリア教育を推進し、将来に対する児童の夢や希望を育みながら社会的・職業的自立を図るための基礎を培います。

令和元年度の取組実績	・実践発表及び有識者による講義を行うなど、群馬県キャリア教育研究大会を実施した。 ・令和元年10月30日に行われた群馬県キャリア教育研究大会では、小中学校の教員162名が参加した。
成果	・群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を発表したり、有識者の講義を行ったりすることで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を選択できるような、小中のつながりを見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。
課題	・児童が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。

○中学校
　目指す職業の実像をつかみながら、責任ある生き方について実社会と関わらせて考え、自己の理解を深め、望ましい勤労観・職業観を身に付けることができるように、家庭や地域、企業等と連携してキャリア教育を推進します。

令和元年度の取組実績	・実践発表及び有識者による講義を行うなど、群馬県キャリア教育研究大会を実施した。 ・令和元年10月30日に行われた群馬県キャリア教育研究大会では、小中学校の教員162名が参加した。
成果	・群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を発表したり、有識者の講義を行ったりすることで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を選択できるような、小中のつながりを見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。
課題	・生徒の望ましい勤労観・職業観を育むため、職場体験活動の質的向上を図る必要がある。 ・生徒が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。

○高等学校
　望ましい勤労観・職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り組むことができるように、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。

令和元年度の取組実績	・キャリア教育・進路指導研究協議会を２回開催し、キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育推進のためのプログラム開発に係る講演及び協議を行った。 （第１回（5月）参加者108名、第２回（10月）参加者68名）
成果	・キャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について研究協議を行う中で、各校における指導体制の確立に役立てることができた。 ・新学習指導要領で求められるキャリア教育について情報共有を図ることができた。
課題	・引き続き、生徒の資質・能力の育成を図りながらキャリア教育を推進していく必要がある。 ・生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、高校生のインターンシップ事業を更に推進していく必要がある。

○特別支援学校
　進学や就労への意識を高めることができるよう、障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等部等の連携による体制を整備し、キャリア教育を推進します。

令和元年度の取組実績	・卒業生を講師として招聘し、卒業後の生活を見据えて在学中に取り組むべき事や実際の卒業後の生活等について実体験を元にした話を聞く学習の機会を設けたり、教員を対象とした進路に係る研修会を実施したりした。（進路に係る研修会：計61回、実施校数：県立特別支援学校22校）
成果	・社会で活躍する先輩や企業関係者を招へいした進路に関する様々な研修会や講演会等の実施により、障害の状態や小中高の発達段階等を踏まえた指導へとつなげることができ、児童生徒が将来に対するイメージや目標を持つきっかけになるなど実態に即したキャリア教育の推進を図ることができた。
課題	・障害の状態や発達段階等を踏まえた、幼稚部から高等部まで一貫性のあるキャリア教育の更なる推進が必要である。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成

施策の柱１　社会的･職業的自立に必要な力を育成する

取組２	より実践的な職業教育の推進	担当課	管理課、高校教育課

○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、地域や産業界等との連携を強化し、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を図るとともに、職業選択能力や職業意識を育成します。	
令和元年度の取組実績	・農業・工業・商業の各分野から高等学校１校ずつ、教育プログラム指定校に指定し、技術者等による学校での技術指導、企業実習、企業見学、教員研修などの実践的プログラムを実施した。 ・農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を設置し、事業の取組内容を見直し、今後の方向性を検討した。（農業：２回、工業：１回、商業１回、福祉１回）
成果	・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。 ・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。
課題	・教育プログラム指定校は、指定期間３年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。 ・新学習指導要領における教育内容の改善等を踏まえ、生徒の意欲を向上させるとともに、職業選択能力や職業意識を育成できるよう配慮する必要がある。

○雇用のミスマッチの防止のため、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどのインターンシップの機会を積極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。	
令和元年度の取組実績	・Ｇワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業を実施し、インターンシップに参加する生徒の増加に向けた取組を推進した。（インターンシップ参加生徒 6,863名（普通科2,926名）、実施事業所 2,394事業所（普通科 1,011事業所）。６日以上の長期インターンシップ：33校、854名） ・地元企業から講師を招くインターンシップ・キックオフ講座を８校で実施した。
成果	・インターンシップ推進委員会を11月と２月に２回、Ｇワークチャレンジ推進フォーラムを１月に実施し、学校と企業等の情報共有を進めながら、事業の推進を図ることができた。 ・インターンシップに参加した生徒は435人増加した。３年間に１度でもインターンシップを経験した生徒の割合は5.6ポイント増加した。
課題	・地域や産業界等との連携を図り、インターンシップの機会を積極的に設ける必要がある。 ・専門学科ではインターンシップに参加する割合が高いが、普通学科では毎年増加してはいるが更に取組を進めていく必要がある。

○第一線で活躍する産業界の技術者等を学校に招き、専門分野の最新の知識や技術、優れた技術・技能を習得させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成します。	
令和元年度の取組実績	・専門高校においては、専門学科講師派遣事業を15校、391時間実施した。普通科及び総合学科においては、総合学科講師派遣事業を、10校、200時間実施した。 ・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤１校、溶接１校で実施した。
成果	・地元企業や研究機関、医療・福祉施設等の産業現場で活躍する講師を招へいすることで、実践的な技術や技能を習得するとともに、職業観や勤労観を育むことができた。また、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、多様で特色ある教育課程を実施することができた。
課題	・講師派遣事業については、学校からの実施希望時数が増加傾向にあり、予算を上回る実施時間数の要望がある。

○上級学校への進学を希望する専門高校の生徒が多くなり、進路選択の多様化が進んできている状況も考慮して、高大連携を推進します。	
令和元年度の取組実績	・教育プログラム指定校事業において、大学の見学を実施した。 ・農業部会において、地元大学と連携し、最新の研究等に関する職員研修を実施した。 ・工業高校において、大学からの出前授業や大学見学会等を実施した。
成果	・大学見学や出前授業等により、生徒の上級学校への理解が深まり、進学意欲を高めることができた。
課題	・今後も、生徒の進路選択の幅を広げ、また、教職員が最新の技術等を学ぶ研修の場として、上級学校との連携を図る必要がある。

○産業教育設備の計画的な更新及び修繕を行います。	
令和元年度の取組実績	・専門高校における実験実習に必要な設備を整備した。 整備費：267,944千円（決算額）（繰越額1,980千円） 主な更新設備：レーザー加工学習システム、ロボット制御実習装置
成果	・実習の核となる産業教育設備の更新及び修繕を一定程度進捗させ、時代に応じた学習が可能となった。
課題	・現場の状況を把握し、優先順位を付けて計画的に更新、修繕していくことが必要である。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成

施策の柱１　社会的･職業的自立に必要な力を育成する

取組３	主権者教育等の充実	担当課	義務教育課、高校教育課

○選挙権年齢が満１８歳以上に引き下げられたことを踏まえて、群馬県議会や群馬県選挙管理委員会による啓発事業の活用を図り、主権者としての自覚を促す教育活動を充実させます。	
令和元年度の取組実績	・選挙管理委員会からの通知である「主権者教育アドバイザー派遣制度について」「選挙出前授業等の実施について」などを各市町村教育委員会へ周知した。 ・法教育推進協議会公開授業を前橋市立桂萱中学校で実施した（33名参加）。 ・群馬県選挙管理委員会による「選挙出前授業（模擬投票）」等を活用するなど、各校の実態に応じて、主権者教育に関わる教育活動を実施した。活用した公立高等学校は14校であった。 ・群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」を活用し、高校生が県議会議員と意見交換することで、政治への関心を高める教育活動を実施した。参加した公立高等学校は10校であった。 ・各学校の実情に応じて、系統的、計画的な指導計画を立て、主権者としての自覚を促す教育活動を実施した。
成果	・群馬県における法教育関係者のネットワークを構築することができた。 ・現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動が実施できている。 ・自ら社会参画しようとする意欲や態度を育む学習機会が確保できている。
課題	・法教育推進協議会等の開催の仕方について、多くの先生が参加できるよう、さらに工夫する必要がある。 ・18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。 ・18歳や19歳の投票率の向上に結び付くよう、主権者としての主体的な政治参加の在り方について考察したり、選挙や政治参加の重要性などについて学習する教育活動を充実する。

○消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするため、学習指導要領の趣旨に基づいて消費者教育を推進します。	
令和元年度の取組実績	・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」において、家庭科、技術・家庭科家庭分野のページに、消費者教育に関する実践事例を掲載した。 ・消費者教育に係る実践について、３事例をＷｅｂに掲載した。 ・消費生活課等と連携し、高等学校における消費者教育推進に係る教材について検討して、「ぐんま版消費者教育教材」を作成した。
成果	・民法改正や新学習指導要領の趣旨を踏まえた消費者教育を推進することができた。 ・消費者教育の推進を図るため、県内の公立高等学校へ「ぐんま版消費者教育教材」を送付し、高校生が消費生活を送る上で必要な知識の習得に活用するとともに、消費者トラブルがあったときの対応等について周知を図り、消費者の権利等についての理解を深めることができた。
課題	・よりよい実践例を周知し、主体的に判断し、責任をもって行動できる自立した消費者を育成する必要がある。 ・「ぐんま版消費者教育教材」を活用した公開授業や、消費者教育を実施する上での留意点等の研修の機会を確保する。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成

施策の柱１　社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組４	特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当課	高校教育課、特別支援教育課、労働政策課

○特別支援学校高等部において、生徒及び保護者への進路指導の機会を拡充し、進学や就労への意識を高めます。	
令和元年度の取組実績	・１年生進路ガイダンス（計26回）を生徒と保護者向けに実施した。（実施校数：高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）18校）
成果	・生徒の就労に対する意欲の向上や保護者の関心の高まりが見られ、就業体験に対する保護者の積極的な協力が得られるなど就業体験実習等における取組が充実した。
課題	・就職に係るマッチングの充実を図るため、一人一人の実態を的確に把握し、就業体験実習を実施する必要がある。

○生徒の職業的自立を促すため、関係部局・関係機関の連携を強化して、企業の理解を深めます。	
令和元年度の取組実績	・就労支援員による就業体験先、就労先の開拓を行った。（就労支援員５名を９校に配置） ・企業採用担当者対象の学校見学会を開催し理解啓発を図った。（高等部を設置する県立特別支援学校（高等特別支援学校を含む。）18校で29回実施し、参加者数：329社の458名
成果	・見学会に参加する企業の増加に加え、特例子会社の担当者との情報交換会を通じて障害者雇用制度の広まりとともに特別支援学校の生徒の実態把握や業務内容の検討に生かそうとする企業の理解が深まっている。そのため、就労支援員による就業体験先開拓件数は443件と策定時より下がったものの、生徒の就業体験先は確保できており、滞りなく就業体験を実施できた。
課題	・高等部新設４校への就労支援員配置による職業体験実習先の開拓や雇用先を確保する。 ・障害者に対する企業の理解促進による雇用先の拡大を図るため、企業と情報交換できる機会を工夫する。

○地域における生徒の就労支援体制を拡充するため、関係機関との連携を強化します。	
令和元年度の取組実績	・就労定着支援事業を14校で実施した。（実施件数：196件） ・農福連携に係る農業実習を継続実施した。 ・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の３課共催による、障害者雇用に関する理解啓発を目的とした「ぐんまグッジョブフェア」を開催し、作業製品販売、ステージ発表等を行った。（来場者数：約3,000人） ・労働政策課員による企業訪問（群馬労働局、ハローワークとの共同による企業訪問を含む）を277件実施した。 ・職場開拓事業による企業訪問により就業先・実習先を3,871件開拓を開拓した。
成果	・商業施設でのグッジョブフェアの開催により、販売等をとおして一般県民と直接触れ合える機会を得ることとなり、広く障害者雇用に対する理解啓発を図ることができた。 ・職場開拓事業により、求人数1,927人、実習案件人数1,807人を開拓した。
課題	・就労後の職業定着のためのフォローアップの充実が必要である。 ・一般就労（民間企業等への就職）につながる技能実習や意欲を一層向上させる。 ・関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進する。 ・特別な支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる。 ・各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進する。

○生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究します。	
令和元年度の取組実績	・学校の卒後の進路実績や社会情勢等を考慮し、既存の学科における学習内容について見直す方向で学校と連携を図った。
成果	・既存の学科で学ぶことができる力とそれにつながる職域について、学習内容を見直しながら、実践をとおして情報収集・整理を始めた。 ・福祉に関する学習ができるコースの設置について、先行事例から研究に取り組み始めた。
課題	・新たな職域での就職につなげる力を育むための教育課程を編成する必要がある。

○高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について、特別支援学校高等部や関係機関と連携し、進路指導を充実します。	
令和元年度の取組実績	・公立高等学校等キャリア教育・進路指導研究協議会において、高校と特別支援学校の進路指導主事で就労に係る情報を共有した。
成果	・特別の支援を必要とする生徒が在籍する高校において、特別支援学校における進路指導のノウハウを参考にすることで、企業等での就業体験を充実させる取組ができた。
課題	・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、特別支援学校とのより一層の連携を図り、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。

施策の柱１における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小・中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況	小	47.6%	2017	100.0%	66.9%	2019	36.8%	
	中	69.3%	2017	100.0%	87.0%	2019	57.7%	
公立高校全日制における高校３年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合		37.9%	2017	60.0%	47.0%	2019	41.2%	
県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率		31.7%	2017	40.0%	30.6%	2018	-13.3%	・福祉的就労を選択する生徒が一定数いること等から、就労率が下がったと考えられる。一般就労を希望する生徒の就職先として、受入企業のさらなる拡大が必要である。（参考：2018年度卒業生の福祉就労率35.2%） ・2019年度卒業生の数値はR2.12月末に確定予定
就労支援員が就業体験先として確保した企業数		463件	2017	500件	443件	2019	-54.1%	

令和２年度の方向

・義務教育９年間を通して、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力を育成できるよう、児童生徒の学びの連続性を図るとともに、児童生徒が自己の成長を実感できる資料の作成と活用が一層充実していけるようにする。
・感染症対策等に配慮しながら、インターンシップの取組を推進する。特に普通学科では、群馬県版高校生インターンシッププログラム等を活用しながら、３年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合を高めることができるよう取組を進めていく必要がある。
・特別の支援を必要とする生徒への就労支援体制強化に向け、引き続き就労支援員と連携して企業数を増加させる。
・企業採用担当者学校見学会における「情報交換会」を継続して実施する。
・高等部新設４校における就業体験就業先の開拓や就労先の確保を進める。
・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の３課共催による「ぐんまグッジョブフェア」の継続実施により、障害者雇用に係る理解啓発を推進する。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成

施策の柱２　文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組５	文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進
担当課	義務教育課、高校教育課、文化振興課、文化財保護課

○児童生徒が、多様な文化や自然、偉人に触れることができるよう、上毛かるたなど、本県の持つ様々な郷土資源を活用した学びを一層推進します。	
令和元年度の取組実績	・副読本「『上毛かるた』で見つける群馬のすがた」を販売し、1,024部を売り上げた。 ・東国文化副読本の県内の中学１年生全員への配布（18,154冊）と、一般販売を行った。 ・東国文化副読本を活用したモデル事業「東国文化ハカセ」による授業を２回実施した。 ・古墳や埴輪について楽しく学べる「HANI-本」を制作した。制作部数5,000部【R1新規】
成果	・副読本を授業で活用した学校数の割合がわずかではあるが上昇(H30:97.0%→R1:98.8%) し、高い割合で活用されている。
課題	・上毛かるた副読本の活用状況を、把握する必要がある。 ・古墳や埴輪などの本県の歴史文化遺産への理解を深めるため、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。

○群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室を通して、児童生徒がプロによる音楽を鑑賞することで、情緒豊かな人間形成を進めていきます。	
令和元年度の取組実績	・【移動音楽教室】県内の小中学生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数：58回　校数：298校　人数：36,690人 ・【高校音楽教室】県内の高校生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数：24回　校数：35校　人数：15,953人
成果	・【移動音楽教室】年少期における音楽に対する興味の萌芽を促すとともに、音楽文化の底辺拡大に貢献した。 ・【高校音楽教室】優れた生の音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資するとともに、本県音楽文化の振興に寄与した。
課題	・学校現場と連携し、子どもたちの情緒豊かな人間形成を進める上で、より効果的な実施方法等について検討する必要がある。 ・児童生徒の実態に基づき、音楽の学習内容と連携した曲目や実施方法について、群馬交響楽団と演奏の内容や移動音楽教室の持ち方について継続して検討していく必要がある。 ・現在、全日制課程の生徒のみが対象となっているが、フレックススクールの生徒にも対象を広げることも考えられる。

○児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、尾瀬学校や芳ヶ平湿地群環境学習を推進します。	
令和元年度の取組実績	・尾瀬学校および芳ヶ平湿地群環境学習を計121校（小学校70校、中学校51校）が実施し、計8,005人（小学生3,345人、中学生4,660人）の児童生徒が参加した。 ・携帯電話が通じない尾瀬ヶ原の散策において、事故や病人発生等緊急時の連絡が取り合えるように、全ての尾瀬学校参加校にトランシーバーを貸与した。 ・学習プログラムの作成・配布を通して、安全かつ効果的に尾瀬学校が実施できるようにした。
成果	・実施後、参加児童生徒に対し行ったアンケートでは、約７割が自然保護や環境問題に興味を持ち、さらに約９割が尾瀬等で新しい発見や感動があったと回答を得た。 ・全ての尾瀬学校参加校に、原則として学級数分のトランシーバーを貸与したことで、リスクマネジメントの一助とし、安全・安心な尾瀬学校を実施できた。
課題	・参加率の低い地域の校長会、学校を訪問してＰＲ活動を実施する。 ・ガイドハンドブックなどを活用し、ガイド内容の基本事項を確認し、さらに充実化を図る。 ・尾瀬を中心とした自然保護の意識の醸成や地域への関心・愛着をもった行動へつなげるアクティビティやプログラムの研究、開発により、尾瀬学校の充実を図る。

〇環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境学習等推進行動計画」に基づく環境教育を推進します。	
令和元年度の取組実績	・公害防止、気候変動・エネルギー、廃棄物対策、育樹作業、尾瀬フィールドワーク、リサイクル実習等の計10回のカリキュラムにより、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講者数は28名、うち修了者数は22名だった。
成果	・幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。
課題	・ぐんま環境学校（エコカレッジ）の修了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。

〇文化部活動の成果を発表する場や生徒同士が交流する場を設け、生徒の意欲を高めるとともに、文化部活動の質の向上を図ります。	
令和元年度の取組実績	・総合文化祭等の開催により、文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場を設け、本県の芸術・文化活動の一層の発展の基礎を作り、全国高等学校総合文化祭への積極的な取組を推進した。 ・「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（文化庁 平成30年12月）の策定に伴い、「適正な部活動の運営に関する方針」を改正し、市町村教育委員会へ周知した。
成果	・県高等学校総合文化祭を開催した。（令和元年10月31日、参加部門数20部門、参加生徒数6,000人） ・全国高等学校総合文化祭佐賀大会において、小倉百人一首かるた部門（競技の部）で第４位、写真部門で前橋工業高校が優秀賞を受賞した。 ・市町村教育委員会において、文化部活動の在り方を含め、適正な部活動の運営に関する方針について改正を進めている。
課題	・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知する。 ・児童・生徒の発達の段階や教師の勤務負担軽減の観点を十分に考慮し、休養日や活動時間を適切に設定する必要がある。

〇県立文書館において、地域の歴史を伝える古文書や県の行政活動の記録である公文書等の閲覧環境を提供するとともに、それらを適切に保存し後世に引き継ぎます。	
令和元年度の取組実績	・定例の企画展示のほか、新元号や改元、群馬プレＤＣといったタイムリーな展示を実施(計６回)。 ・行政文書528冊、古文書10,710点の閲覧公開を行った。 ・デジタル化した絵図をホームページに順次公開、ＳＮＳによる情報発信を毎月２回以上実施した。
成果	・展示は、タイムリーな企画と県立図書館等との連携推進により、各種媒体への掲載等が増加。 ・当館所蔵の文書の公開がより一層進んだ。 ・ホームページやＳＮＳによる情報発信により、当館所蔵史料の適時適切なＰＲができた。
課題	・文書館のさらなる認知度向上のため、広報活動や教育普及活動の充実のほか、関係機関や団体との連携した取り組みをより一層推進する必要がある。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成

施策の柱２　文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組６	古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進
担当課	義務教育課、高校教育課、文書館、文化振興課、文化財保護課

○児童生徒が古代東国文化や、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「上野三碑」をはじめ、数多くの歴史的価値のある文化遺産や様々な遺跡について学ぶことで、故郷への誇りと愛着を育めるようにします。	
令和元年度の取組実績	・東国文化副読本の県内の中学１年生全員への配布（18,154冊）と、一般販売を行った。 ・東国文化副読本を活用したモデル事業「東国文化ハカセ」による授業を２回実施した。 ・古墳や埴輪について楽しく学べる「HANI-本」を制作した。（制作部数5,000部【R1新規】） ・東国文化自由研究の募集を行った（夏休み期間）。　（応募点数1,050点） ・学校に出向いて世界遺産の講義や座繰り体験を行う「学校キャラバン」を小学校28校で実施した。 ・カイコを飼育してできた生糸で校旗を作る「校旗を作ろうプロジェクト」を小学校44校で実施した。 ・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳を、学校の校外学習に活用した。（利用学校数：上野国分寺跡17校、観音山古墳53校） ・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催した。（応募数：118校、1,230点） ・小学校教員向け古墳情報発信プログラムを作成し、県内全小学校及び市町村教育委員会に配布周知を行った。京ケ島小学校で公開授業と授業研究会を行い、教員等64名の参加を得た。 ・高校の日本史の授業において、古代東国文化や「富岡製糸場と絹産業遺産群」等、県内にある歴史的価値のある文化遺産について触れながら授業を行った。
成果	・副読本を授業で活用した学校数の割合が上昇(H30:97.0%→R1:98.8%）しており、継続して高い割合で活用され、東国文化への関心が高まりつつある。 ・世界遺産の講義を聴くことで、現地を訪れたときの理解を促進が図られた。 ・実際に養蚕等を体験することで先人の努力を身近に感じ、愛着を高めることができた。 ・高校の日本史の授業において、郷土の文化遺産を効果的に活用し、理解を深めることができた。
課題	・高校において、古代東国文化や「富岡製糸場と絹産業遺産群」等、県内の歴史的価値のある文化遺産を教材として積極的に活用するよう推進する。 ・古墳や埴輪などの本県の歴史文化遺産への理解を深めるため、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。 ・「学校キャラバン」の認知度を高め、実施校を増やすことが課題である。 ・「校旗を作ろうプロジェクト」は一定の成果が得られたことから、令和元年度をもって事業を終了する。

○文化財を教材として活用するための情報提供を広く県民に行います。	
令和元年度の取組実績	・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳を、年末年始を除き年中無休で公開活用した。 ・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、夏休み親子宿題教室や最新情報展、教養講座等を開催した。 ・見学者数：上野国分寺跡21,582人、観音山古墳11,903人 ・参加者数：夏休み親子宿題教室3,746人、最新情報展9,239人、教養講座40人(3回中2回中止)
成果	・上記取組により、生涯学習への文化財の活用を図った。
課題	・見学者･参加者数の増加を図る。 ・新たな情報発信方法を検討する。

○広く県民が文化財に親しみ、理解を深めることができるよう広報啓発に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」や県内の絹遺産を総合的に紹介する県立世界遺産センターを整備した。 ・「群馬県歴史の道シリーズパンフレット」15分冊の内、８分冊の販売と７分冊の内容更新。 ・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業における寺社調査（380件）、ぐんま寺社巡りアプリの作成公開、「群馬寺社パンフレット」の作成。 ・古墳アプリを活用した情報発信。
成果	・これまで総合的な展示解説を行う施設がなかったが、今後は常設で展示を見ることができるようになった。 ・県民に県内の「歴史の道」に興味関心を持ってもらうことができた。 ・近代装飾建築の宝庫である本県の寺社建築文化について、県民の興味関心を深めた。 ・古墳アプリのダウンロード数が約6,000件に達し、多くの県民に情報を提供することができた。
課題	・世界遺産センターの認知度を高め、学びの場として利用促進を図る。 ・寺社調査の円滑な実施と近世装飾建築の情報発信を図る。 ・古墳アプリ及び寺社アプリの有効な活用方法を検討する。

○市町村等と連絡を密にし、文化財の歴史的価値を明確にして、文化財の国、県指定等に努めます。	
令和元年度の取組実績	・国宝 群馬県綿貫観音山古墳出土品、国重要文化財 塩原家住宅、国史跡 岩櫃城跡、 国史跡 上野国多胡郡正倉跡、国登録有形文化財 旧群南村役場庁舎（高崎市歴史民俗資料館）、 県史跡 奈良古墳群等が新規に指定された。
成果	・国指定等７件、県指定１件が新たに文化財に指定・登録された。
課題	・調査期間を短縮し、速やかに指定に結びつける。

施策の柱２における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源※を活用した自然環境学習の実施率 ※身近な地域の資源：学校が設置されている地域や児童生徒の身近にある山や川などの自然環境、または地域にある博物館などの施設。		74.7%	2018	100.0%	81.3%	2019	26.1%	
中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合		80.5%	2017	100.0%	98.8%	2019	93.8%	

令和２年度の方向

・本県の古墳や埴輪などの歴史文化遺産の価値や魅力への理解を深めるため、東国文化副読本の活用を引き続き働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。
・尾瀬や芳ヶ平湿地群等を中心とした自然保護の意識の醸成や地域への関心・愛着をもった行動へつなげるアクティビティやプログラムの研究、開発により、尾瀬学校等の充実を図る。
・世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」をはじめとする群馬の絹産業・絹文化の理解を促進するため、県立世界遺産センターの利用促進に取り組んでいく。
・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団に委託して開催する教員向け埋蔵文化財講座において、古墳情報発信プログラムの講座を開き、利用啓発を進める。
・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業の寺社調査を継続するとともに、「ぐんま寺社巡りアプリ」を活用した情報発信を行う。
・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールや、古墳アプリを活用した情報発信を継続する。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成

施策の柱３　国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組７	国際理解教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課、総合教育センター

○小・中・高等学校において、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバル人材の育成を目的として、国際理解教育を更に推進します。	
令和元年度の取組実績	・小・中学校では、児童生徒の思いや考えを伝え合う言語活動の中で、相手意識をもったコミュニケーションができるよう、「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づいた授業の実践を周知した。 ・県立高等学校等に６カ国出身24名の外国語指導助手を配置した。
成果	・全国学力学習状況調査の結果、小・中学校ともに、「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思っている」児童生徒の割合は全国平均を上回った。 ・外国語指導助手との授業内外での交流により、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成することができた。
課題	・全国学力学習状況調査の結果「将来、英語を使う生活や職業に就きたいと思うか」といった質問に対して、肯定的な回答をした生徒の割合が、全国平均と比較し低い。 ・外国語指導助手の配置人数を増やし、各校における外国語指導助手を活用した授業を増やす必要がある。

○外国語や外国語活動の授業で、英語圏の文化だけでなく、世界の様々な国々や地域の文化を広く取り上げるなど、グローバル人材の育成に結びつく取組を推進します。	
令和元年度の取組実績	・小・中・高校ともに、教科書で扱われている様々な国の文化や生活、世界共通の話題などの題材を扱うだけでなく、テーマによっては地域に住む外国人を活用した授業を実践をするなど、国際理解を推進した。
成果	・全国学力学習状況調査の結果、小・中学校ともに、外国人との交流や自分たちのことを外国人に理解してもらうことに関心をもつ児童生徒の割合は全国平均を上回った。
課題	・異文化理解など、異なるものを理解する態度を、外国人児童生徒への理解やいじめ問題など、実生活につなげられるようにする必要である。

○「第２次群馬県国際戦略」の推進に資するため、関係機関と連携を図ったアジア諸国に関する国際理解教育を推進します。	
令和元年度の取組実績	・群馬県訪日教育旅行促進協議会による、中国及び台湾からの「群馬県訪日教育旅行」の受け入れを、県立高校等８校で行った。 ・公益財団法人日中友好会館が実施した「日中植林・植樹国際連帯事業」の中国高校生来日について、県立尾瀬高校で受け入れを行い、学校交流を行った。
成果	・中国及び台湾の高校生との交流事業を推進し、国際理解を深めることができた。
課題	・海外情勢の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。

○県内高校生の留学及び海外研修を促進します。	
令和元年度の取組実績	・「国費高校生留学促進事業」により、県立藤岡北高校の４名に対して、学校が実施する海外研修に対する経費として１人5.7万円の補助を行った。 ・「グローバル人材育成の基板形成事業」の一つとして、「ぐんま留学促進フェア」を実施し、生徒・保護者等の合計88名が参加した。
成果	・令和元年度に海外研修を実施した学校は県立高校等で延べ14校であった。 ・令和元年度中に留学期間が入っていた生徒数は15人であった。
課題	・県内高校生の留学生徒数は横ばいとなっており、高校生等に対する理解を一層深め、留学の機運を高めることが必要である。 ・海外情勢の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。

基本施策１　時代を切り拓く力の育成

施策の柱３　国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組８	豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	担当課	義務教育課、高校教育課、総合教育センター

○小・中・高等学校において、児童生徒の英語能力の到達目標を明確に設定します。	
令和元年度の取組実績	・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修、指定研修及び希望研修）にて小学校の先生にはCAN-DOリストの作成を、中学校・高等学校の先生にはCAN-DOリストの活用及び新しい評価方法に伴う見直しを呼びかけた。 ・（小）到達目標を明確に設定するよう研修会や教育課程説明会などを通じて周知した。 ・（中）既に設定済みの到達目標の見直しを進めるよう公開授業などを通じて周知した。 ・（高）県教育課程研究協議会において、到達目標を活用した指導や評価の事例を共有し、協議を行った。
成果	・評価の観点の変更を受けて、どのように行っていくかを理解し、疑問点を明らかにする機会になった。 ・国や県の動向を踏まえた児童生徒の英語能力の到達目標の周知とそれに向けた指導について協議や演習をすることができた。 ・（小）到達目標を市町村教委が主体となって作成するなど、設定に向けた動きが見られる。 ・（中）CAN-DOリスト形式による到達目標を設定している学校の割合は100%で、公表している学校の割合は12.3%、達成状況を把握している学校の割合は37.7%であった。（文科省：R1英語教育実施状況調査による） ・（高）CAN-DOリスト形式による到達目標を設定している学校の割合は100%で、公表している学校の割合は67.5%、達成状況を把握している学校の割合は85.5%であった。
課題	・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごと、学校ごとに取組の状況は異なり、指導と評価の一体化にはまだ時間がかかる状況である。 ・到達目標の達成に向けた取組をどのように実践し、どこまで達成できているか成果が見えない部分がある。 ・（小）指定校で作成したCAN-DOリスト形式の到達目標など、モデルとなるものを示す必要がある。 ・（中）高度化に沿った内容となるよう、到達目標の見直しを図る必要がある。 ・（高）目標を公表する方法や達成状況を把握するための評価について具体例等を周知し、公表及び達成状況の把握を推進する必要がある。

○小・中・高等学校において、到達目標の達成度を把握するための評価を充実します。	
令和元年度の取組実績	・小・中学校におけるパフォーマンステストの実施を増加した。 ・外国語教育の充実に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修、指定研修及び希望研修）にて評価方法についての研修を行った。 ・（小）到達目標を活用した評価の必要性について研修会や教育課程説明会などで周知した。 ・（中）到達目標に沿った評価の実施を公開授業などを通じて周知した。 ・（高）県教育課程研究協議会において、到達目標を活用したスピーキング及びライティングの評価の事例を共有し、協議を行った。
成果	・様々な角度から多面的な評価が行われている。 ・評価の観点の変更を受けて、どのように行っていくかを理解し、疑問点を明らかにする機会になった。 ・（小）到達目標を設定した上で授業を実施し、評価を行うといったことへの理解が進みつつある。 ・（中）スピーキングテスト及びライティングテストを両方実施している学校の割合は、90.1%であった。 ・（高）スピーキングテスト及びライティングテストを両方実施している学科の割合は、47.5%であった。
課題	・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごと、学校ごとに取組の状況は異なり、指導と評価の一体化にはまだ時間がかかる状況である。 ・（小）到達目標を把握するための評価について具体例を示し、周知する必要がある。 ・（中）到達目標に沿った授業の実施について一層周知し、指導と評価の一体化を充実させる必要がある。 ・（高）学年が上がると実施率が下がる傾向があるため、３年間を通した指導と評価を推進する必要がある。

○英語教育において小・中・高等学校で連携し、英語を用いたコミュニケーションが図られるよう児童生徒の英語４技能（聞く・読む・話す・書く）を伸ばす指導や評価を推進します。	
令和元年度の取組実績	・「ぐんまの中学生　４技能スキルアップ事業」において指導や評価の改善を実施し、周辺校への啓発を図った。 ・「ぐんまの小学生　英語コミュニケーション力向上事業」において小中の連携を生かした指導や評価の改善を実施し、周辺校への啓発を図った。 ・外国語教育の充実に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修、指定研修及び希望研修）において、４技能の指導のポイントや評価の方法について演習を実施した。 ・（小）英語教育アドバイザー教員の重点的学校訪問とモデルとなる授業の公開により、新学習指導要領の全面実施に向けて小学校英語の授業改善を図った。 ・（中）「群馬の中学生　英語４技能スキルアップ事業」において、指定校における公開授業を通じて、新学習指導要領で求められる授業について周知を図った。 ・（高）英語教育フォーラムや公開授業において、異なる学校種の教員が合同で参加する、指導や評価の研修を実施した。
成果	・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の普及啓発や新しい評価の啓発ができた。 ・４技能の指導についての指導の工夫が常に図られている状況になっている。 ・（小）英語教育アドバイザー教員の公開授業により、授業改善のポイントを示すことができた。 ・（中）全国学力・学習状況調査の結果において、自分の思いや考えを英語で表現する設問の無回答の生徒が全国平均を下回った。 ・（高）他校種における生徒の学びや教員の指導実践について理解が深まった。
課題	・小中学校において、目的・場面・状況等を明確にした言語活動を中心とした授業にする必要がある。 ・４技能を観点別にどのように評価するかを定着させることが課題である。 ・（小）教科化への対応として、4技能を意識した指導と評価に関して教員の理解を促進する必要がある。 ・（中）４技能をバランスよく育成するためのモデルとなる授業を一層周知する必要がある。 ・（高）英語教育において、小学校と連携した高校は4.5%、中学校と連携した高校は19.7%であり、一部の学校に限られている。

○小・中・高等学校の外国語活動担当教員及び外国語科担当教員の英語能力を向上させます。	
令和元年度の取組実績	・「小学校外国語活動・英語科研修講座」や「中学校英語科研修講座」における「小・中学校教員としての英語力向上を目指して」と題した研修を実施した。 ・高校英語科教員指導力向上研修を実施した。令和元年度：68校参加（平成29年度から令和２年度の４年間で実施、対象は全公立高校及び中等教育学校英語科教員） ・（小）教員が少しでも英語を使用できるよう、義務教育課のALTアドバイザーを講師とした研修を実施した。 ・（中）英語力の向上に向けて、英語を使用しながら進める研修を義務教育課のALTアドバイザーを講師として実施した。 ・（高）教員の英語力及び指導力向上のため、高校英語科教員指導力向上研修を実施した。（センター主管）
成果	・自身の英語力、授業で使える英語力の向上を目指す意識が高まった（アンケートより）。 ・高校英語科教員指導力向上研修においてこれまでの３年間で200名以上の教員が研修を行ったことで、授業改善を図るポイントをつかむ機会であり、教科指導力向上の一助となっている。 ・（小）日本語を介さずに英語で行う授業が見られるようになった。 ・（中）英語教育実施状況調査において、CEFRB2以上の資格を取得している英語教員の割合が前年比で2.9ポイント増加し、34.3%となった。 ・（高）求められる英語力（ＣＥＦＲ　Ｂ２レベル　英検準１級程度）を有する英語担当教員の割合が73.0%となった。
課題	・高校英語科教員指導力向上研修については３年が終わり、研修内容についても見直す必要がある。 ・（小）英語を指導する教員だけでなく、英語をある程度使える教員を増やす必要がある。 ・（中）CEFR B2以上の外部試験を受験する教員が増加せず、取得している教員の割合が目標である50%に到達していない。 ・（高）新学習指導要領の実施に向けて、持続可能な研修の在り方を検討する必要がある。

施策の柱３における指標の状況、令和２年度の方向、基本施策１に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標 項目	細目	策定時 数値	策定時 年度	目標値	2020.4月末時点の最新値 数値	2020.4月末時点の最新値 年度	進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
公立中学校における英語力がＣＥＦＲ※のＡ１レベル相当以上の３年生の割合		43.3%	2017	50.0%	44.2%	2019	13.4%	
公立高校における英語力がＣＥＦＲのＡ２レベル相当以上の３年生の割合		36.8%	2017	47.0%	42.2%	2019	52.9%	計画策定時の数値に誤りがあったため、修正しました。目標値については、平成26年度からの5年間で約5ポイント伸びているため、次の5年間で10ポイントの増加を目標としました。

※CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages：Learning,teaching,assessment：外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表した。
A1レベルは英検３級程度以上、A2レベルは英検準２級程度以上に相当する。

令和２年度の方向

・小学校では、新学習指導要領の全面実施を迎え、新たな教科書の活用と指導と評価の一体化を進める必要がある。また、達成目標や年間指導計画の整備なども併せて行う必要がある。
・中学校では、令和３年度新学習指導要領の全面実施を控え、新学習指導要領で求められる授業の一層の充実と評価の在り方の理解を進める必要がある。
・引き続き、話すことや書くことの指導と評価を充実させることで、教員の指導力及び生徒の英語力向上を図る。
・臨時休校の長期化による学校の年間計画変更等を踏まえ、持続可能な研修の在り方について検討する。

基本施策１に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・詰め込み型の教育ではなく、子どもたちが主体性を持って学ぶことができるよう様々な教育施策が展開されている。
・群馬県の歴史文化遺産について、「ぐんま寺社巡りアプリ」、「古墳アプリ」等による情報発信がされており、群馬の魅力発信や郷土への愛着の育成に寄与している。

課題

・社会に出たときには、学びに向かう力と素直な心、良好な人間関係を築く力が大切である。学校教育全体を通じて子どもたちがそれらの力を身につけ、社会に羽ばたけるよう、キャリア教育を一層推進する必要がある。
・子どもたちが自分の好きなこと、得意分野を見つけ、長所を伸ばすことが将来につながっていく。一人一人の個性を認め、伸ばしてあげられるよう、家庭と一層連携する必要がある。
・高校生のインターンシップについては、単なる職業体験ではなく、働くことの意義や、自分の進路がその後社会にどうつながっていくかなど、将来を考える機会ともなることから、全日制高校普通科の生徒が参加したくなるような仕組みづくりに努め、「群馬県版高校生インターンシッププログラム」等の活用を一層図る必要がある。

基本施策２　確かな学力の育成

施策の柱４　基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

取組９	身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成	担当課	学校人事課、義務教育課、高校教育課

○小・中学校 　全国学力・学習状況調査等、客観的な調査を活用し、各学校における学力向上のＰＤＣＡサイクルの確立を推進します。	
令和元年度の取組実績	・本県の学力向上に向けた課題及び施策の方向性について協議等するための、確かな学力育成プロジェクト会議を開催した。 ・「全国学力・学習状況調査結果を踏まえた指導の改善充実に向けた説明資料（音声付き）」を作成し、Webに掲載した。
成果	・各教科における本県の課題となる設問の分析、学習指導のポイントや授業実践例、ＳＰ表の活用の仕方等に関する動画をＱＲコードで読み込めるようにしたことで、2600回以上視聴され、各学校の指導の改善充実に役立てられた。
課題	・全国学力・学力・学習状況調査を活用した学力向上のＰＤＣＡサイクルの確立を推進している学校の取組を広く周知する必要がある。

○発達段階に応じた少人数学級編制を推進するとともに、各学校の実態や課題に応じた学力向上計画に基づく指導体制を充実します。	
令和元年度の取組実績	・さくらプランによる加配を行った。 　○小学校低学年30人以下学級編制に198人 　○小学校中学年35人以下学級編制に110人 ・わかばプランによる加配を行った。 　○中学校第一学年35人以下学級編制に93人 ・学力向上特配を配置した。 　○小学校　292人 　○中学校　229人
成果	・各学校の学力向上計画に基づき、学習指導上の課題を解決するための手立てが明確であり、配置効果が見込める学校を中心に学力向上特配を配置することにより、指導体制の充実が図られた。
課題	・児童生徒に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。 ・児童生徒に、知識・技能を活用し課題解決できる力を育成する。 ・特配教員のより効果的な活用について引き続き検討していく。

○「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「はばたく群馬の指導プラン」及び「はばたく群馬の指導プランー実践の手引きー」を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づく公開授業を県内27会場で実施した。 ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」を参考にした実践事例サイトを開設した。
成果	・公開授業には454名が参加し、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりについて、県内に広く普及し、学校現場の授業改善の促進を進めることができた。
課題	・日々の授業作りや各学校における研修で活用できるようにするため、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を参考にした実践事例サイトの充実を図る必要がある。 ・一人一台端末を活用し、情報活用能力等を育成するため、「はばたく群馬の指導プラン」に一人一台端末の活用を位置付けた指導モデルを作成する。

（高等学校） ○各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験、レポートの作成、論述等、知識・技能の活用を図る学習活動を充実します。	
令和元年度の取組実績	・学校訪問や教育課程研究協議会等を開催し、各教科における基礎的・基本的な知識・技能の習得や具体的な活用方法を取り入れた学習活動について指導した。
成果	・学校訪問、教育課程研究協議会等において、基礎的・基本的な知識・技能を、効果的に活用しながら、確実に育成できるよう、指導方法の改善を行う必要性について周知できた。
課題	・既習した知識・技能を確実に定着できるようにするためには、計画的な教科指導が一層必要である。

○主体的に学習に取り組む態度を養う上で、生徒の発達段階を考慮した、思考力、判断力、表現力等を育成する学習活動を充実します。	
令和元年度の取組実績	・群馬県ステップアップサポート事業により、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や、校内研修の充実を推進した。
成果	・教員の不断の授業改善への意識が高まり、授業において思考力、判断力、表現力等を育成する学習活動が取り入れられている。
課題	・思考力・判断力・表現力等を育成するため協働的、双方向型の授業改善を一層推進する必要がある。 ・全ての県立高校で「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を実施しているものの、中には、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を実施している教員の割合の低い学校があることから、学校訪問や教育課程研究協議会において継続して指導していく必要がある。

○全ての県立高校において、生徒一人一人の学習状況や授業の理解度を把握するなど、個に応じたきめ細かな指導や、生徒一人一人の学習状況等を適切に把握して、指導の改善に生かすための観点別学習状況の評価を推進します。	
令和元年度の取組実績	・県立高等学校等への指導訪問において、各教科における評価の改善等について指導を行った。 ・群馬県高校生Ｇアッププロジェクト等の実施により、評価の事例を共有した。
成果	・思考力・表現力・判断力等の育成する上での評価の方法について研究を進め、その実践例について周知することができた。
課題	・観点別学習状況の評価を推進するためには、引き続き実践事例を含む周知が必要である

○キャリア教育を念頭においた教育課程を編成し、生徒が学習意欲を高め、主体的に進路選択ができる態度を育成します。	
令和元年度の取組実績	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会を２回（５月、10月）実施し、各校の取組内容、課題等について研究協議を行い、合計176名が参加した。 ・講師を招き、キャリア教育に関する講演や進路相談を行う、キャリアアドバイザー活用事業を17校で実施した。
成果	・他校の取組やキャリア教育・進路指導実施上の諸課題についての情報交換を行うことで、各校のキャリア・進路指導の充実を図ることができた。 ・キャリアアドバイザー活用事業等を通して、各校のキャリア教育を進めることができた。
課題	・社会が大きく変化する中、育成すべき資質・能力を明確にしたキャリア教育を推進する必要がある。 ・令和４年度入学生から実施される新教育課程について更に周知・徹底を図る必要がある。

基本施策２　確かな学力の育成

施策の柱４　基礎的･基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

取組10	しっかりとした学習習慣･生活習慣の確立	担当課	学校人事課、義務教育課、生涯学習課

○発達の段階に応じた少人数学級編制及び少人数指導や教科担当制による授業により、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行います。	
令和元年度の取組実績	・さくらプランによる加配を行った。 〇小学校低学年30人以下学級編制に198人 〇小学校中学年35人以下学級編制に110人 ・わかばプランによる加配を行った。 〇中学校第一学年35人以下学級編制に93人
成果	・学習指導面 〇児童生徒のつまずきに対し早期に対応した。 〇個に応じた学習指導が充実した。 〇児童生徒の発言回数や機会が増えることにより、学習意欲が向上した。 ・生活指導面 〇教師による多面的な児童生徒理解や、児童生徒の基本的な生活習慣の定着が図られた。 〇一人一人の児童生徒の学級内における存在感が実感された。
課題	・児童生徒に、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。 ・児童生徒に、知識・技能を活用し課題解決できる力を育成する。 ・小学校の教科担任制の推進や、より効果的な特配教員の活用について引き続き検討していく。

○道徳科をはじめとする各教科等の学習活動を充実するとともに、学校段階等間の連携や、家庭・地域との連携を通して、学習習慣や生活習慣を確立します。	
令和元年度の取組実績	・「はばたく群馬の指導プランⅡ」を作成・配布し、研修会や協議会等で周知を図った。 ・「ふかめよう！道徳科　実践編」を作成・配布した。
成果	・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の周知により、小・中学校間で共通した学習過程の実践が推進されるとともに、子供の問いを生かした児童生徒主体の授業が見られている。 ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」に「地域の人材や物的資源の活用」を示し、各教科の学習と地域の連携の促進を推奨することができた。 ・道徳科の実践事例を共有することで、授業の質的充実を図ることができた。
課題	・授業と家庭学習の接続を図る。 ・家庭、地域社会の人々が参加、協力した授業や活動の事例等を紹介して連携の充実を図る。

○学校図書館の利用を促進し、家庭・地域との連携を深めながら、日常生活の中で児童生徒の読書習慣が身に付くようにします。	
令和元年度の取組実績	・学校図書館研修会を開催した。（受講者：43人、内容：学校図書館の運営・活用） ・先生のための学校図書館活用講座を開催した。（受講者：28人、内容：具体的な活用法、県立図書館の学校支援） ・学校司書のための学校図書館活用講座を開催した。（受講者：39人、内容：学校司書への講座、情報交換・交流） ・「学校図書館充実事業」において、学校図書館の整備や公立図書館との連携について実践した。 ・「学校図書館充実事業」の公開授業を草津中学校を会場に行い、学校図書館関係教員、管理職、公立図書館職員等に対して、２年間の研究報告を周知した。（参加者：74名）
成果	・公開授業ではＰＴＡを巻き込んだ学校図書館整備や公立図書館との連携の方法が具体的に示され、参加者からは自校で早速取り組んでみるといった声が寄せられた。 ・教員や学校司書の各種研修、講座を通じて、学校図書館の役割の理解と活用を促進し、人材育成を図ることができた。
課題	・日常生活における読書習慣を身に付けるためには地域との連携を具体的に推進する必要がある。

施策の柱４における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合	小６	92.7%	2017	100.0%	92.3%	2019	-5.5%	
	中３	93.1%	2017	100.0%	93.5%	2019	5.8%	
公立高校における中途退学率	全日制	0.7%	2017	0.5%	0.9%	2019	-100.0%	2017年度に比べ、「学校生活・学業不振」を理由とした中途退学者が増加した。
	定時制	11.0%	2017	9.0%	11.6%	2019	-30.0%	
家庭等での学習時間が１日当たり平均１時間以上の小・中学生の割合	小６	66.3%	2017	75.0%	68.4%	2019	24.1%	
	中３	72.7%	2017	80.0%	72.1%	2019	-8.2%	
主体的・対話的で深い学びの視点に立った（はばたく群馬の指導プランに基づく）授業改善を実施している小・中学校数	小	292校	2018	306校	300校	2019	57.1%	
	中	149校	2018	161校	154校	2019	41.7%	
主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している県立高校数	高校	47校	2017	62校	62校	2019	100.0%	

令和２年度の方向

・全ての小中学校において、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善が実施できるよう一層の周知を行うとともに、モデルとなる授業を共有するなど、授業の質の向上についてもあわせて取り組んでいく。
・コロナ禍においては、「対話的な学び」が難しい部分もあるが、年間指導計画の見直し等について感染症対策について例示し、予防を徹底しながら、各学校及び地域の実態に応じて可能な限り実現できるようにする。
・中途退学の未然防止に向け、入学希望者に学校の特色を理解させる取組の一層の充実を図るとともに、引き続き、中高の接続に配慮した適応指導の工夫及びキャリア教育の観点を踏まえた生徒指導を一層推進する。また、「群馬県高校生ステップアップサポート事業」に基づく授業改善や、ＳＮＳに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動等を通して、生徒の自己有用感や人間関係形成能力等を高めるとともに、特別活動を含む様々な活動の中で、生徒一人一人の居場所づくりに努める。
・群馬県読書活動推進計画に基づいた取組として、各教科の年間指導計画に学校図書館の利用を位置づけるとともに、司書教諭や学校司書を対象とした実務研修を開催、各学校図書館に対し図書の団体貸出しを行い、学校図書館の活用を促進する。また地域に身近な公共図書館及び公民館図書室と連携した取組により、図書館を身近に感じさせることで、児童生徒の読書習慣の定着を図る。

基本施策２　確かな学力の育成

施策の柱５　探究的･発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組11	ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	担当課	義務教育課、高校教育課、総合教育センター

○科学に対する興味関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成します。	
令和元年度の取組実績	・第７回科学の甲子園ジュニア群馬県大会を開催した。（41チーム参加） ・県内４校が文部科学省のＳＳＨ（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、各指定校において、将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、理数教育に重点を置いた研究開発を行った。
成果	・１次予選（筆記競技）実施前に、参加者全員を対象にした事前研修Ⅰを実施したことにより、科学に対する興味・関心を高めることができた。事前研修Ⅱの中で実験の正確さや多面的に考える活動を取り入れたことで、未知の分野に挑戦する探究心とよりよいものを追究する態度を伸ばすことができた。 ・前橋高校が新たにＳＳＨの指定を受け、県内４校が科学的な探究活動や評価方法等の研究を推進した。
課題	・県指導主事会議や教員を対象とした研修会、中学校理科研究会等で、本事業の目的や研修、大会について周知を図り、参加チーム数の拡大を図る必要がある。また、中学生の興味・関心が高い分野の事前研修を計画し、協働で課題に取り組み、競い合う楽しさを感じられるようにすることが課題である。 ・ＳＳＨの各指定校において研究開発した探究活動の指導方法や評価方法について、他の高校等への普及を更に図る必要がある。

○日常生活との関連を重視する授業を推進し、観察・実験等、本物に触れる科学的な体験を一層充実させ、理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を増やします。	
令和元年度の取組実績	・授業研修会や研修会等で、「はばたく群馬の指導プランⅡ」にある日常生活との関連を重視した授業づくりについて周知した。 ・科学の甲子園群馬県大会を開催し、理科・数学などの複数分野において実生活・実社会と関連した課題を扱うなど、科学好きの裾野を広げる活動を実施した。
成果	・「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づく公開授業などで、「ふれる・つかむ」過程と、「まとめる」過程に日常生活との関連を位置付けた単元構想について共通理解を図ることができた。 ・令和元年度は県内16校が参加した。科学的な知識・技能を活用し、チーム内で話し合いながら実験を行うなど、科学の楽しさを知り有用性を実感する取組となった。
課題	・本物に触れる科学的な体験を一層充実できるよう、今後も理科室で観察や実験をする授業が行えるよう周知していく必要がある。 ・参加者が安全に実験を実施できる会場の確保と実験器具の整備が必要である。

○科学的に探究する力の育成のため、児童生徒が見通しをもって観察・実験、探究活動等を行う問題解決的な学習を推進します。	
令和元年度の取組実績	・県指導主事会議において、問題解決構想シートを基にした授業構想について周知し、実践事例を収集した。 ・群馬県高校生ステップアップサポート事業の推進研究員である理科教員３名が、「主体的・対話的で深い学び」の３つの視点に基づいた観察・実験、探究活動等の探究的な学習に係る授業公開を行った。
成果	・各市町村教育委員会から、小学校第３学年～中学校第３学年まで計49事例を収集することができた。 ・公開授業には県内46名の理科教員が参加して、授業に関する意見交換を行い、探究的な学習の必要性等を共有することができた。
課題	・児童生徒が見通しをもって観察・実験を行えるようにするためは、自分の予想や仮説を基に観察や実験の計画を立てる活動を重視した学習を推進する必要がある。 ・探究的な学習に係る公開授業への参加を促し、一層の普及を図る必要がある。

○発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能や科学の基本的な見方の確実な定着を図るため、小・中・高等学校を通じた理科の学習内容の系統性（連携）を重視したカリキュラムを編成します。	
令和元年度の取組実績	・群馬県理科研究発表会を共催した。昭和28年以来、小・中・高等学校が合同で開催している。
成果	・小・中・高等学校の児童生徒413名が一堂に会し、研究成果の発表を行った。各学校種の教員が、探究的な学習等に関して系統性を踏まえた学習内容についての意見交換をする機会になった。
課題	・小・中・高等学校の学びをつなぐ視点等について、各学校種の教員の共通認識を図る必要がある。

○数学的な見方や考え方を働かせ、数学的な知識・技能を積極的に活用する態度を養います。	
令和元年度の取組実績	・県指導主事会議や授業研究会、研修会等で、「はばたく群馬の指導プランⅡ」にある問題解決を単元に位置づけた授業づくりを周知した。 ・群馬県高校生数学コンテストを実施し、県内の19校から509名の生徒が参加した。 ・群馬県高校生数学キャンプの開催を予定したが、台風19号のため中止となった。
成果	・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の公開授業（４回実施）などで、「であう」過程で確認した既習の知識・技能を基に、単元の学びを発展的・統合的に理解させる単元構想について共通理解を図ることができた。 ・数学コンテストを通じて、県内公私立の高校生等が、論理的思考力や創造力を問う数学の問題に取り組み、解答の正しさや美しさ、発想力などを競い、生徒に数学的な見方や考え方のよさを認識させることができた。
課題	・身に付けるべき資質・能力を明確にし、それを育む場面を計画的に設定するために、新学習指導要領に基づく評価の考え方を周知する必要がある。 ・数学コンテストにさらに多くの生徒が参加できるよう、運営の方法等を検討していく必要がある。 ・コンテストの問題が各校の探究的な学習に生かされるような工夫が必要である。

○理数教育に係る教員の資質向上のための研修を充実させます。	
令和元年度の取組実績	・小・中学校の教員に対しては、初任者研修（中：15名）、２年目研修（小：103名）、４年目研修（小・中：21名）、５年目研修（小・中：24名）中堅教諭研修（小・中：11名）において、児童生徒が主体的に問題解決を行うための単元構想や授業づくり等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業や授業参観・研究会など、経験年数に応じた研修を実施した。 ・高校の教員に対しては、初任者研修（５名）、２年目研修（８名）、３年目研修（８名）、６年目研修（９名）、中堅教諭研修（４名）において、生徒が主体的に探究する授業づくり等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業や授業参観・研究会など、経験年数に応じた研修を実施した。 ・理科研修講座（小学校コース：22名、中学校コース：12名、高等学校コース11名、野外実習コース：14名）、理科実習教員研修講座（高校：６名）において、観察、実験を行う上での課題の解決法や理科の専門性を高めるための内容について、講義・実習・協議などの研修を実施した。 ・県の教育課程研究協議会において、県内高校の理科教員（85名）に対して課題研究の指導方法や評価について、ＳＳＨ指定校の研究成果を発表した。
成果	・総合教育センターの施設・設備を活用した各種研修講座を外部関係機関と連携しながら実施することにより、受講者の実践的指導力を高めた。 ・協議会には県内85名の理科教員が参加し、探究的な学習を進める際の工夫や課題等について共有することができた。
課題	・受講者のニーズや最新の理数教育に関する動向に合った研修講座とするために、研修講座の内容と形態を精選して運営し、受講者の声も参考にして改善を図っていく。 ・探究的な学習が県内高校等に普及するよう一層促進する必要がある。

基本施策２　確かな学力の育成

施策の柱５　探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組12	プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○小・中・高等学校の12年間を見通して、児童生徒の系統的な情報活用能力を育成（プログラミング教育を含む）します。	
令和元年度の取組実績	・プログラミング教育の中核となる10名の教員を対象に、授業づくりに関する研修会と公開授業を10回実施した。 ・群馬大学附属小学校において、公開授業及び研修会を２回実施した。 ・５名の研修員が、１年間、小学校プログラミング教育をテーマに授業づくりを行い、公開授業を７回実施した。 ・群馬県教育課程研究協議会において、令和４年度から新たに開設される「情報Ｉ」の内容及び小中高等学校において系統的な情報活用能力の育成の重要性について説明した（参加者77名）。 ・高等学校教育研究会情報部会授業研究会にて、教科「情報」科目「情報の科学」における公開授業及び授業研究会を実施した（参加者23名）。
成果	・令和２年度より学習指導要領に示された内容を全県で実施できるようにするため、中核教員等による公開授業及び研修会を19回実施し、894名の教職員が参加した。 ・国が実施した調査により、全市町村が、令和元年度に、各校１人以上の教員が、実践的な研修、授業の実践や模擬授業を実施済み・実施予定と回答した。 ・高等学校におけるプログラミング教育の実践方法や、系統的な情報活用能力の育成の重要性について理解を深めることができた。
課題	・プログラミング教育実施に向けた取組状況は、地域によって温度差がある。 ・学習指導要領に示された内容以外の取組の充実を図る必要がある。 ・令和４年度から新科目「情報Ｉ」が開設されるに当たり、情報科担当教諭の更なる指導力向上を図る。

○ＳＮＳ等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。	
令和元年度の取組実績	・群馬県警と連携した情報モラル講習会を県内の高等学校23校で実施した。 ・ネットパトロール事業により生徒のインターネット上への不適切な書き込みを350件検知し、学校の指導を支援した。また、生徒を対象としたインターネット利用セミナーを県立高校10校で実施した。 ・「ＳＮＳに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、学校毎のスマートフォンルールの一層の定着等を図った。 ・教員研修において、はじめてのＳＮＳ利用研修講座（希望研修）を実施した。
成果	・メールやインターネット上の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセス等の未然防止を図ることができた。また、生徒がＳＮＳ利用上の課題やいじめの未然防止等について話し合うことにより、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。 ・LINE株式会社と連携して教員研修を実施することで、具体的な事例や情報モラル指導のポイントについて理解を深めることができた。
課題	・メールやインターネットに係る生徒間のトラブルや「ネット上のいじめ」、出会い系サイト、反社会的なサイトへのアクセス等について、機会あるごとの注意喚起と効果的な啓発を行い、問題行動や犯罪被害等の未然防止に努める。 ・「ＳＮＳに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を一層推進する。 ・生徒指導の視点から、問題の早期発見と対応について教員の理解を深められるようにする必要がある。

○学校では、一斉学習に加え、個別学習、協働学習のためＩＣＴを有効活用します。	
令和元年度の取組実績	・ＩＣＴを活用した各教科の授業実践案を作成した。 ・令和元年度群馬県高校生ステップアップサポート事業において、「ＩＣＴ」をテーマとして設定した県立高校は13校である。また、直接「ＩＣＴ」をテーマとして設定していない学校についても、主体的・対話的で深い学びの実現のために、ＩＣＴを効果的に活用するなどしている。 ・ＩＣＴを有効活用するための研修支援を実施した。
成果	・ＩＣＴを活用した授業実践案を各教科41事例作成した。 ・各校において、ＩＣＴを活用した効果的な指導について研究し、授業実践を行うことで、ＩＣＴの効果的な活用について知見を深めることができた。 ・学校の実態に応じた研修を実施し、個別学習や協働学習におけるＩＣＴ活用について理解を深めることができた。
課題	・小・中学校におけるＩＣＴ環境整備を促進しているが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、可動式学習者用端末の学校の授業での活用に加え、ICTを活用した家庭学習の支援体制を早急に整備する必要がある。 ・「VRによる疑似体験」、「AIを活用したドリル学習」等、先端技術を活用した教育活動の充実及び先端技術を活用できる教員の育成を図ることが必要である。 ・１人１台端末や無線ＬＡＮ環境など、今後整備が予定されるＩＣＴ環境についても、効果的な活用を図る。 ・特別支援学校においては、児童生徒の主体的な意思表出や社会参加を促すため、入出力支援装置を含む一人一人の障害の状態に応じたＩＣＴ機器の効果的な活用について、研究を進める必要がある。

○教員の情報活用能力及びＩＣＴを活用した指導力向上のため、研修を充実させます。	
令和元年度の取組実績	・初任者研修等でライフステージや校種に応じた内容の研修を実施した。 ・希望研修で参加者のスキルに合わせて、ＩＣＴ機器の基本操作の習得や校務の情報化を図るための研修を実施した。
成果	・初任者研修等では、事前に情報を収集することで受講者の実態を踏まえた研修を実施することができた。 ・希望研修では、受講者のスキルに合わせた研修内容にすることで、実践的な研修を実施することができた。
課題	・研修の実施時期や研修形態を工夫する必要がある。

基本施策２　確かな学力の育成

施策の柱５　探究的･発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組13	地域を発展させる大学の充実	担当課	県立女子大学、県立健康科学大学

（県立女子大学） ○幅広い教養と各分野の専門知識を修得し、その過程で培われる論理的かつ柔軟な思考力、豊かな人間性、そして主体的な問題解決能力を兼ね備えた人材を育成します。	
令和元年度の取組実績	・文学部、国際コミュニケーション学部ともに、全体のレベルアップを目指した少人数教育を実施した。 ・人文科学や社会科学から美術まで、さまざまな学問分野の授業を開講したほか、実務家を招いた多彩な講義や、フィールドワーク等の授業も開講した。 ・群馬県知事と県行政実務担当部局長による地域政策に関する講座を開講した。【R1新規】
成果	・少人数だからこそ可能な双方向でのやり取りや、議論を交えた授業により、学生に学ぶ楽しさや意欲をもたらすことができた。 ・さまざまな学問分野や、教室の外でも学びをおこなえる環境により、学生が幅広い視野を身につけることができた。 ・学生が地域の実態を理解するとともに、自ら解決策などを考える力を醸成することができた。
課題	・１年生の前期から基礎的な課題を学修するので、学生が脱落しないよう教員の配慮が必要である。 ・学生の希望にマッチした実務家を招くことが課題である。 ・業務多忙な県知事並びに県幹部を招いて講義を継続的に開講することが課題である。

（県立女子大学） ○地域社会や国際社会に広く関心を持って地域や異文化への理解を深めるとともに、高い語学力とコミュニケーション能力、そして協調性や発信力を身に付け、持続的に社会に貢献できる人材を育成します。	
令和元年度の取組実績	・海外留学支援プログラムを74名の学生が利用した。 ・６名の外国語教育研究所研究員が年間66コマの英語授業を担当した。 ・ＴＯＥＩＣＳＷ及びＬＲについて国際コミュニケーション学部１～３年生の全員（221名）が受験した。
成果	・留学支援を通して異文化交流を体験する機会を提供できた。 ・日々の研究や高大接続の実践指導を重ねたネイティブの研究員による授業により、より高度な英語能力を身につける機会を提供できた。 ・ＴＯＥＩＣの結果を勘案し、修得状況に合わせた適切な指導を学生へ提供することができた。
課題	・他学科の学生の留学者数を増やせるよう、留学イコール英語の概念から、多言語や異文化理解へと考えを変えるような説明会を設定する。 ・新年度からの新しいプログラム導入に向けて、研究員の指導方法もアップデートする。 ・学年が上がることによるスコアも上昇させなければならないことから、学修内容の検討をおこない、全体的なスコアアップを図る。

（県立女子大学） ○県立大学として求められる役割を果たすため、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、地域文化の振興に寄与する教育研究活動や県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・講演会講師や出前講座などの地域等との連携事業について、137件実施した。 ・生涯学習の拠点となるよう、本学教員による県民向けの公開講座を15回開催し、また県民向けに大学の授業を公開する授業公開を12科目で実施した。 ・群馬学センターでは、シンポジウム等を開催し、また、地域日本語教育センターでは、日本語教育に関する講座等を開催した。
成果	・上記の地域貢献活動により、諸機関との多様な連携、地域文化の振興などに寄与することができた。 ・公開講座は943名、公開授業は延べ1,983名の参加があり、県民の学修意欲に応えることができた。 ・群馬学シンポジウムには1,090名、日本語教育に関する講座には70名の参加があり、地域学の発展、地域の課題解決に寄与できた。
課題	・県立大学としての地域貢献を図るため、地域志向性を重視した活動を一層進める。 ・県民の興味をそそる講義内容を提供するため、担当組織（委員会）での検討を実施する。 ・県民からの意見聴取をもとに、シンポジウムへのより多くの参加を求める。

（県民健康科学大学） ○豊かな人間性と専門知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え、自立して判断し行動することができる看護師、保健師、診療放射線技師となる人材を育成します。	
令和元年度の取組実績	・少人数を単位とし、実習や実技指導に重点を置いた教育を行うとともに、国家試験対策についてもグループ及び個別指導により丁寧な支援を行った。 ・質の高い医療サービスを提供できる人材を育成するため、新しいコースを設置するなど大学院教育を充実させた。【R1拡充】
成果	・保健師、看護師、診療放射線技師のすべての国家試験において合格率100%を達成するなど、多くの医療人材を育成した。 ・本学で初の博士課程修了者を輩出するなど、より高い専門的知識や技術・技能を持つ人材を育成した。
課題	・社会の変化や技術の高度化・専門化に対応できる医療人材を育成するため、新型コロナウイルスの影響下にあっても教育の質を維持することが課題である。

（県民健康科学大学） ○大学の研究成果を地域に還元し、県民の保健・医療・福祉環境の更なる向上に貢献します。	
令和元年度の取組実績	・地域連携センター事業として、本学の教育・研究機関である資産を活かした取組を継続的に行った。 ・健康福祉行政課題に対応するため、県と連携して「健康寿命延伸プロジェクト」に取り組んだ。 ・地域医療を担う人材を育成するために、看護師特定行為研修課程の設置に向けて取り組んだ。【R1新規】
成果	・地域連携センター事業として、本学の教育・研究機関である資産を活かした地域貢献活動を継続的に行うことで、研究成果を地域に還元した。 ・「健康寿命延伸プロジェクト」として、小規模町村支援やシンポジウムなどにより、県民の保健・医療・福祉環境の向上に寄与した。 ・看護師特定行為研修の指定研修機関として指定され、令和２年度から受講者を受け入れることとなった。
課題	・大学の研究成果等を継続的に地域に還元するため、新型コロナウイルスの影響下にある現状に対応した地域貢献活動に取り組む必要がある。

施策の柱５における指標の状況、令和２年度の方向、基本施策２に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
理科室で観察や実験をする授業を１クラス当たり週１回以上行った小・中学校の割合	小６	91.6%	2017	100.0%	89.9%	2019	-20.2%	
	中３	94.5%	2017	100.0%	93.2%	2019	-23.6%	
授業中にＩＣＴを活用して指導できる公立学校教員※の割合 ※ICTを活用して指導できる公立学校教員：PCやデジタルカメラ等を用いて作成した画像やシミュレーション、図表やグラフなどの資料を、プロジェクタや大型テレビを用いて、効果的に提示したり、分かりやすく説明したりできる教員		76.1%	2017	100.0%	67.8%	2018	-34.7%	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目が変更になったため、数値が下がっています。
インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合	小	95.4%	2017	100.0%	93.9%	2019	-32.6%	
	中	96.6%	2017	100.0%	96.4%	2019	-5.9%	

令和２年度の方向

・理科室での観察や実験については、新型コロナウイルス感染症の影響で困難な活動も多いと考えられる。できるだけ体験活動が可能な観察や実験を例示するとともに、観察や実験を構想したり、実験結果を基に自分の考えを改善したりする活動を重視するよう周知していく。
・令和２年度に整備される１人１台パソコンや無線ＬＡＮ環境を活用した授業を実施し、ＩＣＴを活用して指導できる教員の割合の向上を目指す。

（健科大）
・新型コロナウイルスの影響下においても大学での教育の質を維持するため、県の警戒度に応じ遠隔授業を効果的に活用していく。
（県立女子大）
・多くの県民に参加いただいた群馬学シンポジウムを、コロナ禍によるソーシャルディスタンスが求められている状況において、県民が満足できるような方式で実施したい。
・自宅でオンライン授業に取り組んでいる学生に対し、English Help Desk のような英語のサポートができるような支援体制を構築する。
・オンライン留学への柔軟な対応と、学生に対するオンライン留学のメリット・デメリットの提示に取り組んでいく。
・県女版海外危機管理マニュアルの作成に取り組んでいく。

基本施策２に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・「はばたく群馬の指導プランⅡ」は実践的な内容が充実しており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの普及に寄与している。
・科学の甲子園、科学の甲子園ジュニア群馬県大会、数学コンテストといった取組を行っており、授業以外でも取組を展開しながら理数教育の推進を図っている。

課題

・授業改善については、実施している学校数だけでなく、どのような授業改善を行ったのかについて、その内容の把握に努め、よりよい授業づくりに活かしていく必要がある。

基本施策３　豊かな人間性の育成

施策の柱６　自他を大切にする心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

取組14	ボランティア活動や体験的な活動の充実	担当課	義務教育課、高校教育課、生涯学習課、環境政策課

〇ボランティア活動を充実させるために、学校と関係機関との連携、社会教育団体の活動や地域行事への児童生徒の参加を一層推進します。	
令和元年度の取組実績	・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」を実施した。 〇　参加校：56校（公私立高校等） 〇　参加生徒数：269名（公私立高校等） 〇　受入小学校数：154校
成果	・卒業後の進路が決まった高校生が、母校の小学校でボランティア・チューターとして活動することによって、社会性や望ましい勤労観・職業観の伸長を図るとともに、自己有用感や自己を生かす能力を養うことができた。 ・小学生が、自己の将来のモデルとしての高校生と交流することを通して、今後の学校生活への夢や希望を育むことができた。
課題	・高校生の参加校数は前年度と同じであった。事業は定着してきたが、参加高校生をより増やすために、広報活動をより積極的に行う必要がある。 ・高校生が、自覚と明確な目的意識を持って参加するよう、高校における事前指導をより徹底していく必要がある。 ・各小学校の実情に合わせ、より充実した活動がなされるような仕組みづくりを図る必要がある。

〇「社会を生き抜く力」を育むため、「自然体験活動」「社会体験活動」の機会提供を推進します。	
令和元年度の取組実績	・県立青少年自然の家３所にて青少年自然体験事業を実施した。 親子体験活動（親子キャンプ、登山、星空観察等）　参加者数　延べ452人 自然体験活動（オープンデー、冬期ホリデー、出前講座等）参加者数　延べ2,400人 宿泊自然体験活動（３泊４日程度の長期キャンプ）参加者数　延べ118人
成果	・青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資することができた。
課題	・各所の特色を生かし、キャンプやオープンデー等の主催事業プログラムの充実を図る。 ・出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。

〇地域や学校の特色を生かした体験活動や、命の大切さが実感できる体験活動の充実を図ります。	
令和元年度の取組実績	・各学校における「動物ふれあい推進事業」が充実するよう、学校獣医師を指定する。 学校獣医師の指定　指定人数94名 動物ふれあい推進事業実施校　200校（小学校150校、幼稚園・保育所50園）
成果	・学校獣医師の協力のもと、動物ふれあい教室では、ウサギ等の小動物とのふれあいを通じて、生命の尊さや大切さについて学習することができた。
課題	・各学校における事業が充実したものとなるよう、事業を主管する食品・生活衛生課との連携・協力をしていく。

○自然体験・社会体験活動や地域貢献・奉仕活動を行っている青少年団体を支援します。	
令和元年度の取組実績	・群馬県子ども会育成連合会、日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟の活動を充実させるため、事業費を補助した。 ・青少年団体の運営への助言を行うなど、青少年の健全育成を推進した。
成果	・団体活動の活性化が図られるとともに、青少年教育にかかる指導者の育成等につなげることができた。
課題	・少子化の流れを受けた構成員の減少等の問題があるが、より魅力ある活動の工夫等、活動の充実が課題である。

○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境学習等推進行動計画」に基づく環境教育を推進します。【取組５再掲】	
令和元年度の取組実績	・公害防止、気候変動・エネルギー、廃棄物対策、育樹作業、尾瀬フィールドワーク、リサイクル実習等の計10回のカリキュラムにより、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講者数は28名、うち修了者数は22名だった。
成果	・幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。
課題	・ぐんま環境学校（エコカレッジ）の修了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。

基本施策３　豊かな人間性の育成

施策の柱６　自他を大切にする心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

取組15	人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課

○小・中学校においては、道徳教育の全体計画及び別葉の作成、活用、見直しを行うことにより、道徳科を要として各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等、学校の教育活動全体を通して効果的に道徳教育を進めます。	
令和元年度の取組実績	・道徳教育推進教師を対象とした校種別の道徳教育研究協議会を開催し、教育活動全体を通じて道徳教育を推進する重要性等についての説明や、研究指定校の取組発表及び大学教授による講話等を行った。
成果	・授業づくりや評価方法等についての研修が積極的に実施され、学校全体で道徳教育に取り組む指導体制が整いつつある。
課題	・各学校の教育活動全体を通した道徳教育の取組が充実するよう、研究協議会等の内容の工夫・改善を図っていく必要がある。

○要となる道徳科の時間では、主たる教材として教科書を効果的に活用し、主体的に自分との関わりで考え、多様な考え方、感じ方と出会い交流する「考え、議論する道徳」を充実します。	
令和元年度の取組実績	・道徳教育研究指定校・指定地域において授業研究会等を実施するとともに、研究成果をWebサイトに掲載し、「考え、議論する道徳」の授業について県内学校への周知を図った。（Ｒ元年度指定校：東吾妻原町小、前橋元総社中、邑楽町教委） ・道徳の授業と評価の実践例をまとめた「ふかめよう！道徳科実践編」を全小中学校教員に配布した。
成果	・道徳の教科科により、教科書の資料を中心に学年全体で指導のポイントを協議するなど、「考え、議論する道徳」の授業づくりに向けての体制づくりが進んだ。
課題	・「考え、議論する道徳」の充実に向けて、「はばたく群馬の指導プランⅡ」と、これまでに全小中学校教員に配布している各種資料の活用について周知し、指導法の工夫・改善を図る必要がある。

○児童生徒がよりよく生きていく力を身に付けられるようにするために、生命の尊重、親切･思いやり、規則の尊重、家族愛等の学習指導要領が定める各内容項目について、自己の生き方への考え方を深める学習を充実します。	
令和元年度の取組実績	・県教育委員会義務教育課のWebサイトにおいて、小学校１年～中学校３年までの57授業の学習指導案を掲載した。 ・道徳の授業と評価の実践例をまとめた「ふかめよう！道徳科実践編」を全小中学校教員に配布した。
成果	・学習指導要領が定める各内容項目について深く考えられる授業が増えている。
課題	・学習指導要領に示された各内容項目の学習がさらに充実するよう、学習指導案の収集・掲載を継続する必要がある。

○高校においては、公民科や特別活動を中核的な指導の場面として、学校教育全体を通して、人間としての在り方や生き方に関する学習を行います。	
令和元年度の取組実績	・公立高校・公立中等教育学校・県立特別支援学校の道徳推進教師を対象とした道徳教育推進協議会を実施し、高校における道徳教育の一層の推進を図った。 ・県立玉村高校を道徳教育総合支援事業の研究校に指定し、校訓である「誠実・勇気・奉仕」を根底においた道徳教育推進の取組を行った。
成果	・全ての学校が、道徳教育の全体計画及び道徳教育の目標と教科の関連表を作成し、各教科・科目との関わりを明らかにした上で、生徒や学校の実態に応じた道徳教育を行うことができた。 ・県立玉村高校の公開授業に、数多くの高等学校・特別支援学校の教諭が参加し、高校の道徳教育について協議するなど、各校の道徳教育の一層の充実に資することができた。
課題	・道徳推進教師を中心に、全ての教職員が連携し道徳教育の全体計画や、道徳教育の目標と教科の関連表をもとに連携し、道徳教育を一層推進していくこと。

○児童生徒の道徳性を高めるために、家庭や地域社会との連携を充実します。	
令和元年度の取組実績	・研修会や協議会等で郷土資料集「ぐんまの道徳」の活用を促したり、家庭や地域社会との連携や積極的な発信等の学校の取組を紹介したりした。
成果	・各学校で「ぐんまの道徳」を年間指導計画に位置付けたり、学校通信や授業公開により家庭や地域社会との共通理解を図ったりすることができた。
課題	・各学校に対して道徳教育の取組等の積極的な発信を促したり、家庭、地域社会の人々が参加、協力した事例等を紹介したりして連携の充実を図る必要がある。

基本施策３　豊かな人間性の育成

施策の柱６　自他を大切にする心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

取組16	自らの態度や行動につながる人権教育の推進	担当課	義務教育課、高校教育課、生涯学習課

○教育活動全体を通じて人権教育の基盤である常時指導を充実するとともに、「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業を実践します。	
令和元年度の取組実績	・人権教育指定校事業や地区別人権教育研究協議会において、「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした公開授業を６校で実施した。 ・各学校では、全体計画、年間指導計画に基づき、全教育活動を通じて、構造的指導（常時指導、間接的指導、直接的指導）に留意した授業づくりの推進するよう促した。 ・人権教育の基盤は常時指導であり、日常的に児童生徒一人一人のよさが認められ、共に生きていく実感がもてるような人間関係づくり・環境づくりを推進した。 ・各学校では、全体計画、年間指導計画に基づき、全教育活動を通じて、構造的指導（常時指導、間接的指導、直接的指導）に留意した授業づくりを推進した。
成果	・調査では、人権教育年間指導計画の整備、全体計画の見直しを実施している学校が高い割合で維持されており、計画な指導が行われるようになっている。
課題	・人権問題を自分のこととして捉えさせるとともに、自らの行動につながる人権教育を推進する。 ・人権に関する正しい理解や人権感覚の高揚を図る。

○児童生徒の人権尊重の態度を育成するために、人権教育に関わる校内研修を充実し教職員の人権に関する正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る取組を進めます。	
令和元年度の取組実績	・人権問題に関する正しい理解を図り、人権感覚を身に付けるために、教職員を対象とした協議会を実施した。 ・人権重要課題１１項目と学習指導要領との関連が分かる一覧表を基に、自校の年間指導計画を見直し、それぞれの重要課題に関わる学習を各教科等に位置づけるなど、「直接的指導」の充実を図ることができる「人権教育推進資料」を配布した。【R1新規】
成果	・協議会の参加者アンケートでは、「説明等を通じて、今日的な人権課題に対する理解が深まった」という回答が多く寄せられ、参加者の資質向上につながった。指定校において、人権感覚チェックリスト活用による人権感覚の高揚が見られた。
課題	・教職員一人一人が人権重要課題の理解を深め、適切に指導できるようにする。

○地域及び関係機関等との連携による多様な学習活動を推進することで人権教育の充実を図るとともに、保護者に対する人権に関する情報提供を進め、人権意識の高揚を図ります。	
令和元年度の取組実績	・幼稚園児・小学生の保護者及び中・高校生や一般等各層に合った人権教育学習・啓発資料を作成・配布し、学習及び啓発・普及に活用されるよう努めた。
成果	・第５学年の保護者対象資料「みんなの願い」、園･保育所の４歳児保護者対象資料「めぶき」などの人権教育資料の配布による情報提供を行うことで、保護者の人権意識の高揚が見られた。
課題	・人権課題の多様化により、新しい課題を盛り込んだ啓発資料の作成が必要となっている。 ・作成した資料の活用を促進するため、各種協議会や研修会等で活用を呼び掛ける必要がある。

○社会教育における人権教育推進の中核となる指導者を育成します。	
令和元年度の取組実績	･教育事務所ごとに「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を計10回実施。1,249名を養成した。
成果	・各事務所が実施する研修会では、講演会形式だけでなく、人権について活動を通して気づいたり発見したりする参加体験型学習の研修会を多く取り入れることで、学習者が主体的に考え、活動する場面が多く見られた。
課題	・育成した指導者の活用に向けて、指導者の活動の場やスキルアップの方法について検討する必要がある。

○市町村が行う集会所等を拠点とした人権教育推進事業に対して支援します。	
令和元年度の取組実績	・地域の集会所等を拠点として実施する人権教育推進事業（16市町村63カ所）に対し、その経費の一部を補助した。
成果	・各集会所が計画した人権に関する講座や地域住民の参加・交流を促進するための人権教育推進事業が年間を通して円滑に実施され、このことを通して人権に対する住民の理解と交流が深まった。
課題	・地域住民が人権の重要性についての正しい理解と豊かな人権感覚を身に付けられるよう、今後も地域の集会所を拠点とした人権教育を推進していく必要がある。

施策の柱６における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標 項目	細目	策定時 数値	策定時 年度	目標値	2020.4月末時点の最新値 数値	2020.4月末時点の最新値 年度	進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
教職員の人権意識を高めるための研修※に取り組んだ学校の割合 ※教職員の人権意識を高めるための研修：人権問題に特化した校内研修に加えて、朝会等における県及び市町村教育委員会の研修内容の周知等を行った場合も含む。	小	97.0%	2017	100.0%	100.0%	2019	100.0%	
	中	99.0%	2017	100.0%	99.0%	2019	0.0%	
	高	68.0%	2017	100.0%	95.0%	2019	84.4%	
	特支	80.0%	2017	100.0%	100.0%	2019	100.0%	
「児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と回答した学校の割合 （全国学力・学習状況調査学校質問紙調査　「当てはまる」と回答した学校の割合）	小	88.8%	2018	100.0%	86.8%	2019	-17.9%	
	中	85.1%	2018	100.0%	85.7%	2019	4.0%	
母校の小学校におけるボランティアチューターに参加している高校生の人数	高	241人	2017	280人	269人	2019	71.8%	

令和２年度の方向

・人権重要課題の理解を促進するとともに、人権感覚を高めるために、「人権教育推進資料」の活用について周知を図る。
・人権教育指定校・指定地域において、人権重要課題を扱った授業を公開し、取組の成果を普及する。
・道徳教育研究指定校を中心に、「はばたく群馬の指導プランⅡ」や「はじめよう！道徳科」、「ふかめよう！道徳科」、「ふかめよう！道徳科実践編」を基にした実践を公開し、全県に発信できるようにする。
・「ようこそ先輩！」（高校生ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ･ﾁｭｰﾀｰ小学校派遣事業）は学校現場に定着し評価も高いものであるが、参加人数が少しでも増えるよう、引き続き、校長会、教頭会、生徒指導対策協議会等で周知していく。今年度の募集は12月に行い、多くの参加生徒が来年2月の家庭学習期間に2週間程度の活動を行う予定である（コロナウィルス感染症の罹患状況等により、中止とする可能性もある）。
・地域における人権教育を推進していくために、集会所等を拠点として実施する人権教育推進事業（16市町村63カ所）に対し、その経費の一部を補助する。
・育成した指導者の活用に向けて、指導者の活動の場やスキルアップの方法について検討する。
・県立青少年自然の家３所の特色を生かし、キャンプや登山等の主催事業プログラムの充実を図り、県民に様々な自然体験活動の機会を提供していく。

基本施策３　豊かな人間性の育成

施策の柱７　いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組17	いじめの正確な認知に基づく適切な対応	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

○いじめは大人の目の届きにくいところで発生していることから、学校・家庭・地域が連携して早期発見に努めます。	
令和元年度の取組実績	・児童生徒の変容に早期に気付くため、複数の目で日々の観察を行い、情報共有を充実させる体制の強化について依頼した。 ・「いじめ防止フォーラム」について、保護者や地域住民等に参加を呼びかけ、参加した保護者等を対象とした講演会等を実施した。 ・各学校でのいじめ防止に向けた取組内容を、保護者や地域に対して積極的に発信し、実施している取組への理解を図った。 ・「法によるいじめの定義」について、各学校が職員及び保護者向けの研修を行い、軽微ないじめであっても見逃さない環境作りに努めた。
成果	・校区や地域におけるいじめ防止の気運の高まりが見られた。（群馬県教育委員会「いじめ問題取組状況調査」） 「保護者と連携して、いじめ問題の解決に向けた対策が図られた」　85.3％ 「地域と連携して、いじめ問題の解決に向けた対策が図られた」　71.0％」 ・「保護者に対して、いじめの正確な認知について周知するなど、連携していじめ問題の解決に向けて取り組んだ。」72.1％　（令和元年度いじめ問題取組状況調査〔高校〕より） ・令和元年度の県内特別支援学校におけるいじめ認知件数が前年度比＋12件（105%）に増加した。 ・法に基づいたいじめの積極的な認知が各学校において浸透し、いじめの早期発見が図られてきている。
課題	・いじめの解消に向けた実効性のある対応と、子どもたちの成長支援の視点に立った再発防止への取組の充実のための学校と保護者・地域との連携が必要である。 ・学校いじめ防止基本方針について、学校・家庭・地域が共通認識をもって、いじめ防止に取り組む体制づくりが次の課題である。

○いじめが生じたときには、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応を早期に行い、関係する児童生徒や保護者が納得するいじめの解決を目指します。	
令和元年度の取組実績	・「学校いじめ防止基本方針」の定期的な点検・評価を依頼した。 方針の策定状況：策定率100％ ・児童生徒の感じる被害性に着目し、法律に基づくいじめの正確な認知について周知した。 ・管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応等に係る指示伝達を行った。 ・国公私立全ての高校等を対象とした「いじめ防止啓発会議」を開催し、各学校におけるいじめ問題への対応の一層の改善・充実を図った。 ・生徒指導対策協議会において、各学校における組織的な対応の実際や組織的な体制づくりについて議論を深めることができた。
成果	・「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識が高まるとともに、法に基づくいじめの正確な認知が進んだ。 ・法に基づいたいじめの正確な認知が進み、日常的なささいなトラブル大きな事案に発展する前に、いじめを早期に発見する学校が増えてきている。 ・他の学校の取組を参考に組織的な体制づくりに取り組む特別支援学校が増え、いじめの認知件数の増加や解消率の増加（H30:40.9→R1:55.4%）につながった。
課題	・少数ではあるが、学校におけるいじめへの対応について、保護者と学校がトラブルに発展するケースがある。日常的なささいな問題が大きなトラブルに発展しないよう、保護者が納得するいじめの対応に向けて取り組んでいく必要がある。 ・学校いじめ防止対策組織が定期的に開催されないなど、組織の運営に課題が残っている。

○ＳＮＳ等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。【取組１２再掲】	
令和元年度の取組実績	・実態把握：県警、県児童福祉・青少年課が実施する調査結果から児童生徒のネット利用の実態を把握し、スマートフォン等の所持率を踏まえ指導に生かしている。 ・児童生徒への啓発：児童生徒を対象とした情報モラル講習会を小学校・中学校で開催している。 ・メディアリテラシーの育成：未然防止の視点から、メディアリテラシーの育成を技術家庭科（技術分野）や道徳、学級活動等の授業を通じて働きかけていく。 ・教職員・保護者への講習：学校や県PTA連合会主催の研修会を実施している。 ・県警による児童生徒及び保護者への情報モラル講習会の実施。（小学校132校、中学校57校、児童生徒数31,461人、保護者2,424人、教職員2,735人） ・小･中学校生徒指導担当教諭への研修（467人受講） ・群馬県警と連携した情報モラル講習会を県内の高等学校23校で実施した。 ・ネットパトロール事業により生徒のインターネット上への不適切な書き込みを350件検知し、学校の指導を支援した。また、生徒を対象としたインターネット利用セミナーを県立高校10校で実施した。 ・「ＳＮＳに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、学校毎のスマートフォンルールの一層の定着等を図った。
成果	・メールやインターネット上の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセス等の未然防止を図ることができた。また、生徒がＳＮＳ利用上の課題やいじめの未然防止等について話し合うことにより、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。 ・警察官の説得力ある説明や事例による説明により、児童生徒に課題意識を持たせることができた。 ・児童生徒から「ネットは便利だが使い方を間違えると危険だとわかった」等の感想が寄せられている。また、保護者からは「家庭でのルール作りや話し合いが必要と感じた」との感想が寄せられた。
課題	・ＳＮＳ等を悪用した誹謗中傷、いじめの増加やネットゲームの課金やアイテム譲渡等の強要など、ネットに関係する多様な問題行動を未然に防止する必要がある。 ・ＳＮＳに頼らず、身近な人たちと良好な人間関係を築ける力を育成する必要性がある。 ・メールやインターネットに係る生徒間のトラブルや「ネット上のいじめ」、出会い系サイト、反社会的なサイトへのアクセス等について、機会を捉えて注意喚起と効果的な啓発を行い、問題行動や犯罪被害等の未然防止に努めること。 ・「ＳＮＳに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を一層推進すること。

○いじめの早期発見や解消に向けた適切な指導ができるよう教職員の指導力の向上を図り、解決に向けて迅速かつ組織的に学校全体で取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止に向けた教職員の行動計画とするとともに、組織的にいじめ対策を図っている。 ・「学校いじめ防止基本方針」の中に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した、いじめ防止のための校内指導体制を整備するよう依頼した。 ・「いじめ防止対策推進法」等に基づくいじめの問題への組織的な対応を徹底させるため、リーフレット「いじめの問題は全て学校いじめ対策組織で対応します。」を作成し、全ての県立高校等に配布するとともに、管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において周知した。 ・年３回の生徒指導対策協議会や新任生徒指導主事研修において、各学校に取り組んでほしい研修の例を示したり、各学校で実際に行われた研修について情報交換する機会を提供したりすることができた。
成果	・法に基づいたいじめの正確な認知に関する理解が深まり、積極的ないじめの認知により、認知件数が増加してきている。 ・いじめられたりいじめを行ったりした児童生徒に対して、スクールカウンセラーがカウンセリングを行うなど、外部人材を活用した取組が行われるようになってきている。 ・「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識が高まるとともに、法に基づくいじめの正確な認知が進んだ。 ・「法によるいじめの定義」を校内研修で行った学校が増えた（H29：８校→H30：13校）ことにより、教職員の理解が進んでいじめの認知件数が増えた（H29：69件→H30：205件）。
課題	・いじめの積極的な認知に努めるとともに、いじめの認知件数を発生件数ととらえず、潜在的ないじめもあるという危機意識を常にもち、指導の充実を図っていく。 ・いじめの正確な認知や「いじめ防止対策推進法」等に基づく組織的な対応について、管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において、より一層の周知を図るとともに、いじめ問題に関する校内研修を充実させ、理解を深めていく必要がある。

基本施策３　豊かな人間性の育成

施策の柱７　いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組18	いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

○学校は人権尊重の精神に基づく教育活動を展開し、児童生徒が自らの力でいじめを防止する活動を推進します。	
令和元年度の取組実績	・一人一人が大切にされる集団づくり、互いに支え合う人間関係づくりに焦点を当て、各学校のいじめ防止活動を推進するよう依頼した。 ・児童生徒主体の話合いや、いじめを自分のこととして振り返ることができるような授業に取り組むよう依頼した。 ・「令和元年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、一人一人が大切にされる集団づくり、互いに支え合う人間関係づくりに焦点を当て、各学校の児童生徒主体のいじめ防止活動を推進した。 ・地域ごとに開催された「いじめ防止フォーラム」への積極的な参加や、「SNSに頼らない人間関係づくり」の取組を通して、他者理解を促した。
成果	・令和元年度いじめ問題取組状況調査結果 「児童生徒は、いじめを自分のこととして考え、いじめ防止活動に主体的に取り組んだ」(学校の割合) 小:97.1%　中:97.5%　高:77.9%　特支:61.5% アンケートにより、自校のいじめ防止活動年間計画の実施を通して、生徒にいじめを許さない意識と態度を育めた学校が多かったことがわかる。また、年々いじめ防止の活動が児童生徒主体になっているとの学校もあり、いじめ防止活動を計画的に行っていくことの意義は大きいと言える。
課題	・日常の諸問題を子供たち自身が話し合って解決する風土を学級や学年単位でつくり、学校全体でのいじめ防止活動につなげていく。 ・いじめを含めた日常の諸問題について、児童生徒自身が話し合って解決する風土を、クラスや学年単位でつくり、学校全体でのいじめ防止活動につなげていく必要がある。 ・学校種の枠を超えた積極的な活動が展開できるよう、さらなる工夫が必要である。

○学校間の連携を密にして、県内各地域で児童生徒の経験に基づく意見交換を行います。	
令和元年度の取組実績	・「令和元年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、県内12地区で「いじめ防止フォーラム」を実施した。 ○参加校：410校 (小:155校　中:154校　高:79校　特:20校　中等:２校) ○児童生徒の班の他、ＰＴＡや引率教員を対象とした講義を実施 ・市町村主催「いじめ防止子ども会議」を実施した。 ○県内35市町村 ○小中学校の代表、引率教諭、ＰＴＡ、地域健全育成団体庁等が参加
成果	・「毎年繰り返すことで、児童生徒のの中にいじめに対する意識が年々高まってきた」、「いじめ防止フォーラムで他の校種や他校の取組を知ることができ、大変刺激になった。」等、いじめ防止フォーラムを継続的に行っていることに対する肯定的な評価を寄せた学校が多かった。
課題	・「いじめ防止フォーラム」の成果が各学校で効果的に活用できるよう、共通テーマや意見交換の仕方等をを工夫していく必要がある。 ・「いじめ防止フォーラム」での交流を機に、学校間での連携をさらに推進する必要がある。

○児童生徒のよりよい人間関係づくりを進めるとともに、登校したいと思えるような魅力ある学校づくりを推進します。	
令和元年度の取組実績	・全ての児童生徒に対して、生徒指導の３つ（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定）の機能を生かした日常的な指導･支援を行うよう依頼した。 ・いじめ防止フォーラムの全県共通テーマ「一人一人が大切にされる集団づくり」に基づき、各学校で児童生徒による自主的ないじめ防止活動が行われた。 ・「ＳＮＳに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進した。 ・「ＳＮＳに頼らない人間関係づくり」の取組の中で、各特別支援学校において、学部の枠を超えた交流を行ったり、作業学習や学校行事の中で地域の人や高齢者等と触れ合ったりした。
成果	・全国学力学習状況調査結果 「学校に行くのが楽しい」　小学校：86.8%、中学校：82.8% ・「ＳＮＳに頼らない人間関係づくり」に係る活動に係るアンケートでは、全日制、定時制・通信制ともに、「生徒間のコミュニケーションの活性化や、人間関係づくりに効果があった」、「ＳＮＳ利用上の危険性について、生徒の理解が深まった」、「学校行事によい影響があった」などの回答があった。 ・児童生徒間だけでなく、地域の人や高齢者など学校外の人との人間関係づくりに取り組むことで、新しい気付きを得ることができた。
課題	・「学校に行くのが楽しい」と回答していない児童生徒の割合を減らしていく必要がある。 ・生徒のスマートフォン等への依存やＳＮＳ上のトラブルは依然として多く発生している状況である。 ・不登校や別室登校を行っている児童生徒に対する取組を工夫する必要がある。

施策の柱７における指標の状況、令和２年度の方向、基本施策3に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標 項目	指標 細目	策定時 数値	策定時 年度	目標値	2020.4月末時点の最新値 数値	2020.4月末時点の最新値 年度	進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
いじめ問題に関する校内研修会※を実施した学校の割合 ※いじめ問題に関する校内研修会：いじめ問題に特化した研修会に加えて、他の生徒指導等に係る研修会の中で、いじめ問題にも触れて実施した場合も含む。	小	53.0%	2017	100.0%	56.2%	2018	6.8%	
	中	55.0%	2017	100.0%	61.3%	2018	14.0%	
	高	62.0%	2017	100.0%	60.9%	2018	-2.9%	
	特支	38.0%	2017	100.0%	56.5%	2018	29.8%	各学校において職員や保護者向けの「法によるいじめの定義」の研修を行ったため。
児童会・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりした学校の割合	小	95.0%	2017	100.0%	97.4%	2018	48.0%	高校：98.8% 特別支援学校：78.3%
	中	96.0%	2017	100.0%	98.8%	2018	70.0%	

令和２年度の方向

・各学校に対して、県の令和２年度いじめ問題対策推進事業計画に基づき、児童生徒の主体的ないじめ防止の活動を行っていくよう引き続き要請していく。
・いじめ問題に関する校内研修会について、令和2年度の学校教育の指針や各種会議などで触れ、各学校における研修の実施を呼びかけていく。
・管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において、いじめ問題に関する校内研修を積極的に行うよう周知していく。
・ウイズコロナ時代のこれまでと異なる新たな人間関係づくりのかたちや自らの障害と向き合いながらどのようにいじめ防止に取り組んでいけばよいかを自分たちで考えられる環境作りに努める。
・市町村教育委員会と連携しながら、新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見、いじめの徹底防止に取り組む。

基本施策３に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」の取組により、小学生だけでなく、参加した学生及び生徒（先輩側）の進路や夢にも影響を与えており、双方にとって意義のある時間となっている。
・「自然体験活動」、「社会体験活動」の継続の中でリーダーが育ってきており、協調性や社会性、問題解決能力等の力の育成が図られている。
・全国学力・学習状況等調査において、「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒の割合が全国平均を上回っており、よりよい学校づくりに取り組む中での一つの成果として評価できる。

課題

・ＳＮＳ等を介したいじめは把握が困難であるが、すべてのいじめへの対応において、被害者の心情に寄り添いながら、適切な対応をする必要がある。被害者側が我慢を強いられることはあってはならない。

基本施策４　健やかな体の育成

施策の柱８　児童生徒の体力向上を図る

取組19	体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実	担当課	健康体育課、総合教育センター

○運動する「時間」とともに、運動する「空間」と運動する「仲間」を学校が中心となってつくっていくことにより、運動機会を確保する取組を推進します。	
令和元年度の取組実績	・モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」や「映像資料」を作成し、全ての小・中学校に配布した。 ・体育科・保健体育科研修及び基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。 ・体育・保健体育授業以外での体力・運動能力の向上に取り組んだ学校の割合 　小学校85.8%（全国平均84.7%）中学校63.0%（全国平均56.1%） ・令和元年度　全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 　【体力合計点】 　小学校男子　本県：53.06　全国平均：53.61　（全国比較-0.55） 　小学校女子　本県：55.82　全国平均：55.69　（全国比較+0.23） 　中学校男子　本県：41.25　全国平均：41.69　（全国比較-0.44） 　中学校女子　本県：50.76　全国平均：50.22　（全国比較+0.54）
成果	・県内全ての小・中学校で、自校の課題に基づいた体力向上に向けた取組を行うことができた。 ・小・中学校ともに、体育・保健体育授業以外での体力・運動能力の向上に係る取組を行った学校が全国平均を上回っている。
課題	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査(令和元年度)の結果から、小学校・中学校ともに男子の体力が全国平均を下回った。特にボール投げに課題が見られたため、効果的な指導方法等について周知を図る必要がある。 ・小・中学校ともに運動機会を増やすとともに、運動の質を向上させる事で、児童生徒の体力向上を図る。 ・運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実させる。 ・教員向け研修について、研修内容の更なる習熟が図れるよう、工夫する必要がある。

○就学前児童の運動機能の基礎を育成します。	
令和元年度の取組実績	・体を動かしたくなるような環境の工夫等を掲載した「はぐくみプラン」を、県内全ての幼稚園や保育所、認定こども園に配布した。 ・調査を踏まえて作成した「運動遊び実践事例集」を総合教育センターのWebページで公開した。 ・保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開した。
成果	・「はぐくみプラン」を、県内全ての幼稚園等に配布し、各園等で活用してもらえるようにした。 ・総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信し、保護者等にも活用してもらえるようにした。
課題	・配付資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。 ・各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。

○各種調査や運動器検診※の結果なども踏まえながら、学校と家庭・地域が一体となって、児童生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。 ※運動器検診：骨格異常、バランス能力、関節の痛み、可動域制限がないか等、四肢体幹を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、早期に介入して、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的にする検診。	
令和元年度の取組実績	・県内全ての小・中学校において、体力調査等の結果を踏まえた自校の課題に基づき「体力向上プラン計画書」を作成し、計画的に体力向上を実践した。 ・県内全ての小中学校の体育担当者が集まる研修会等で、各種調査を踏まえた運動習慣の改善事例や、学校と家庭が連携した生活習慣の改善事例等を紹介した。
成果	・全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合が８割を越えている。 ・運動器検診の結果を受け、柔軟性への課題を明確にし、体育と連携した対策を講じている学校が見られるようになってきた。
課題	・家庭と連携した運動習慣の形成に活用できる映像資料等を作成する。 ・体力調査等を踏まえた学校の取組の様子を、家庭や地域に発信する機会を増やす。

○幼児児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究や実技等の研修会を開催し、教員の意識改革と指導力向上に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・「はぐくみプラン」を活用した研修会を、年２回実施した。 ・夕やけ保育研修会を、年12回実施した。 ・総合教育センターにおいて、幼稚園等の教員に対し、基幹研修において「子どもの発達と身体の動き」「乳幼児の心と体の発達を促す運動的な遊び」「今の子どもたちの発達の課題と遊びの役割」を実施した。 ・保育アドバイザーを派遣した。
成果	・研修会を通して、多様な動きを身に付けるための、環境を構成する必要性について、幼稚園教諭や保育所保育士等に直接伝えることができた。 ・遊びを通した保育等についての理解を深めることができた。 ・教員の指導力向上に努めることができた（受講者アンケート　「満足」「概ね満足」100%）。 ・小学校や幼児教育施設等に「親子運動・ゲームを通してのふれあいの時間」「集団遊び・リズム遊び」「リズム運動と子どもの発達」等、運動をテーマにした研修に23回、保育アドバイザーを派遣することができた。
課題	・実技や、映像資料等を活用し、教員の指導力を向上につながる研修会の行い方を工夫する。 ・実践例のねらいや意味を研修会でしっかり伝え、各園等の実態に応じた活用ができるようにする。 ・講師との連携を図りながら、研修を充実できるようにしていきたい。

○専門的な指導力を有する外部指導者の活用を推進します。	
令和元年度の取組実績	・49の小学校の体育授業に、延べ267時間、外部講師を派遣した。 ・10の中学校（中等教育学校を含む）の保健体育授業に、延べ200時間、外部講師を派遣した。 ・基幹研修(小・中・高)教科別研修において、各運動領域における高い専門性を有する指導者を講師に招き、研修を実施した。
成果	・小中学校を合わせ、59校に延べ467時間外部講師を派遣したことで、事業の質を向上させるとともに、担当教諭の指導力向上にもつながった。
課題	・外部講師の活用に地域差があるため、県内全体のバランスを工夫する必要がある。

基本施策４　健やかな体の育成

施策の柱８　児童生徒の体力向上を図る

取組20	運動部活動の推進と適正な運営	担当課	健康体育課

○東京２０２０オリンピック・パラリンピック開催や、本県を幹事県として開催する同年の全国高等学校総合体育大会、さらに、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の２０２８年群馬県開催内々定によるスポーツへの関心の高まりを生かし、運動部活動の加入率向上に向けた取組を充実します。	
令和元年度の取組実績	・各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施した。 ・基幹研修（小・中・高・特）において、オリパラ教育に関する内容を扱った。
成果	・オリンピック・パラリンピック推進モデル校の実践紹介等を通して、児童生徒のスポーツに対する興味を高める工夫ができた。 ・本県を幹事県として開催する予定だった同年の全国高等学校総合体育大会の広報活動等を通して、部活動への関心を高める工夫ができた。
課題	・オリンピック・パラリンピックや高校総体を通したスポーツへの関心を運動部活動への加入率の向上につなげるための工夫が必要である。

○地域や保護者と連携し、各学校が運動部活動に関する学校の取組や各部の活動を評価し、改善します。	
令和元年度の取組実績	・部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明し、保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう周知を図った。
成果	・中学校においては95％以上の学校で、高等学校においては約90％の学校で部活動検討委員会を設置し、各部の取組を検討・評価し、改善に生かしている。
課題	・地域や学校により取組状況に差がある。

○「適正な部活動の運営に関する方針」に基づき、適正な運動部活動の運営に向けた取組や体罰の未然防止に向けた取組を充実します。	
令和元年度の取組実績	・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、30年度に県教育委員会として策定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。
成果	・県立高等学校では全ての学校で活動方針を策定し、その方針に基づき部活動を行っている。 ・中学校では、34の市町村において市町村の方針を策定し、その方針の基づき各学校で部活動を行っている。
課題	・全ての市町村や学校で足並みを揃えた取組とすることが必要である。

○指導者に対する研修等により、運動部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上に取り組みます。また、研修を通して適正な運動部活動の運営に向けた取組を推進します。	
令和元年度の取組実績	・部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。 ・中体連・高体連と連携を図り、運動部顧問の指導力向上を目指した実技研修会を１種目開催した。 ・初任者研修（高）において、講義「部活動指導の在り方と危機管理」を実施した。
成果	・運動部活動指導者研修会（トータルサポート事業）を開催し、延べ277名の参加があった。 ・ソフトテニスの実技研修会を開催し、41名の参加があった。 ・研修会での具体例を通して、部活動指導の実際を学ぶことができた。
課題	・研修会を継続していくための予算確保が必要である。

○学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援していきます。また、外部指導者一人一人の指導力向上に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・地域スポーツ人材活用実践支援事業、スポーツエキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。 ・外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。
成果	・地域スポーツ人材活用実践支援事業により中学校に22名、スポーツエキスパート活用事業により高等学校に65名の外部指導者を派遣した。 ・外部指導者対象の研修会を開催し、23名の参加があった。 ・外部指導者派遣や研修会を通して、地域スポーツ人材の有効活用をすることができた。
課題	・外部指導者を派遣する予算を確保する必要がある。 ・地域によっては外部指導者を探すのが難しい。

施策の柱８における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合	小	91.5%	2017	100.0%	83.7%	2019	-91.8%	小学校は、６学年あるため、学年に応じた方策を講じている学校も見られる。９．１％
	中	76.1%	2017	100.0%	85.7%	2019	40.2%	
運動部活動における外部指導者の活用状況	中	78.5%	2017	80.0%	81.5%	2019	200.0%	
	高	65.7%	2017	75.0%	64.7%	2019	-10.8%	

令和２年度の方向

・本県の課題を踏まえた体力向上に向けて、これまで指導資料を作成し県内全ての小・中学校に配布してしてきたが、今年度は、新しい生活様式に対応した体力向上の視点を加えた実践例を作成し、県内全ての小中高等**学**校に対し、資料提供を行う。
・各種調査結果を踏まえ、地域の特性や児童生徒の現状に応じて、保護者、地域とも連携を図りながら小・中学校ごとに、その学校ならではの特色ある体力向上の取組を推進する。
・地域の専門的な指導力を有する外部指導者を学校に派遣し、体育授業の質を向上させる。

基本施策４　健やかな体の育成

施策の柱９　児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター

○幼児児童生徒の心身の健康を保持・増進する生活習慣の定着を目指して、各学校において「体育・保健体育」等との関連を図るとともに「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」（群馬県教育委員会・群馬県医師会）等を参考に、家庭や関係機関と連携し教育活動全体を通して保健教育を推進します。	
令和元年度の取組実績	・各種会議や研修会等で、体育・食育・保健の三位一体を意識した取組を推進した。 ・健康診断を活用し、家庭や学校医と連携した保健教育を推進した。 ・「基本方針」に基づく学校の取組について、実態を把握し、各学校の取組を周知した。
成果	・学校において、組織的に取り組んでいると回答した学校が59％（前年度50％）と上昇した。 ・栄養教諭等を活用した個別指導の割合が、61％（前年度56％）と上昇した。 ・家庭や関係機関との連携の割合が、69％（前年度62％）と上昇した。
課題	・「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体で組織的に指導していく必要がある。

○心身の機能の発達と心の健康について指導し、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。	
令和元年度の取組実績	・各種会議や研修会等で、「学校保健計画」の作成や効果的な健康教育の指導を行った。 ・「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体を通じた取組となるよう指導を行った。 ・学校保健担当者を対象に、子どものメンタルヘルスに関する研修会を実施した。
成果	・「子どもの体と心を理解するための実践講座（講師： 横浜国大大学　院教授　泉真由子）」を8月22日に実施したところ、340人が参加し、アンケート結果も97%が「参考になった」と好評であった。
課題	・教職員全体で共通理解を図り、発達段階に応じた指導に取り組む必要がある。

○児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用防止や性に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるようにします。	
令和元年度の取組実績	・「薬物乱用防止教育に関する指導者研修会」を開催した。（参加者　272名） ・「薬物乱用防止教室指導者講習会」を開催した。（参加者　153名） ・「性・エイズ教育に関する指導者講習会」を開催した。（参加者　198名）
成果	・研修会の開催により、学校における健康教育の機会が充実、増加した。 ・薬物乱用防止や性・エイズに関する指導者に向けた講習会の開催回数が増加した。
課題	・児童生徒が喫煙、飲酒、薬物、性に関する正しい知識と判断力を身に付け、実践できるようにする。 ・指導の進め方や教材、資料、指導方法は十分と言えないため、一層充実させていく必要がある。

○学校におけるがん教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上と各関係機関との連携を図ります。	
令和元年度の取組実績	・「がんの教育に関する協議会」を開催した。（年２回開催　構成員　14名） ・「学校におけるがん教育に関する研修会」を開催した。（教職員対象　参加者　565名） ・「がん教育外部講師研修会」を開催をした。（各関係機関　参加者　66名）
成果	・外部講師研修会を県内で開催したことや各関係機関との連携を通して、がん教育の広がりや深まりが見られた。また、県保健部局と連携し、外部講師へがん教育についての情報共有及び役割について啓発を進めることができた。
課題	・指導方法や指導資料の作成及び活用方法について周知していく。 ・外部講師整備体制の構築や外部講師の確保及びリストの作成を行い、相談窓口を増やすことでがん教育に対する隔たりがなくなるようにする。

○望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等を中核とし、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。	
令和元年度の取組実績	・学校、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介する事例発表会を開催し、普及を図った。 ・研究指定調理場：８市町村 ・新任栄養教諭研修（年２回実施）において、新任栄養教諭２名が受講した。
成果	・「好き嫌いをしない」と回答する児童生徒の割合が上昇したり、給食の残量が減少したりするなど、児童生徒の食事内容等の改善が見られた。 ・新任栄養教諭が二人であったため、食育における互いの取組を比べ、互いのよさを学び生かす実践ができた。今年度は食育の授業における教材の工夫や、地域の業者の協力を得た給食の食材を児童の授業（学活）に生かす実践が発表された。
課題	・児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるために、継続的な食に関する指導を行う必要がある。 ・学校と家庭が連携し、家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる必要がある。 ・学級担任の日々の教科指導の中で、専門的な視点から栄養教諭を活用する授業づくりができない。授業の打ち合わせ時間の確保ができず、学級担任と栄養教諭が連携しにくいことが原因として考えられる。

○教育活動全体で食育を推進できるよう、教職員の食育に関する指導力の向上を図ります。	
令和元年度の取組実績	・食育推進連絡協議会において、学習指導要領や各種調査結果及び学校教育の指針を踏まえた食育の推進の方向性について周知するなど、食育に関する指導力の向上を図った。 ・新任栄養教諭研修（年２回実施）において、新任栄養教諭２名が受講した。（再掲）
成果	・食に関する指導の学年別年間指導計画を作成し推進している学校の割合が上昇するなど、食育推進体制の整備に成果がみられた。 ・新任栄養教諭が二人であったため、食育における互いの取組を比べ、互いのよさを学び生かす実践ができた。今年度は食育の授業における教材の工夫や、地域の業者の協力を得た給食の食材を児童の授業（学活）に生かす実践が発表された。（再掲）
課題	・全体計画及び学年別年間指導計画で示した事項について、教職員全体で共通理解を図り、食に関する指導を意図的・計画的に実施していくことが必要である。 ・学級担任の日々の教科指導の中で、専門的な視点から栄養教諭を活用する授業づくりができない。授業の打ち合わせ時間の確保ができず、学級担任と栄養教諭が連携しにくいことが原因として考えられる。（再掲）

○児童生徒が、生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食に地場産物を活用する取組を促し、食に関する指導を充実します。	
令和元年度の取組実績	・栄養教諭等を対象として、地場産物を活用した献立作成や食に関する指導について協議する研修会を開催し、地場産物を活用した食育に関する指導を促した。 ・「学校給食ぐんまの日」・「ぐんますき焼きの日」推進事業として、地場産物を活用した学校給食を教材とた食に関する指導を実施した。
成果	・学校給食実施内容調査において、学校給食における県産食材利用割合は37.4%となり、「群馬県食育推進計画（ぐんま食育こころプラン）」の目標値を達成した。 ・「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールの応募数が増加やすき焼き給食実施率100%と地場産物の活用推進と児童生徒の食に関する興味関心が高まった。
課題	・学校給食における地産地消を推進するため、地場産農産物の納入体制を整備する必要がある。

基本施策４　健やかな体の育成

施策の柱９　児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組22	感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理
担当課	健康体育課、総合教育センター

○心臓、腎臓の疾患は突然死や将来重症化に結び付くおそれもあることから、二次検診の学校における未受診を解消します。	
令和元年度の取組実績	・受診状況を周知・「児童生徒腎臓・心臓検診報告書」を作成した。 ・各種会議や研修会等において、二次検診の重要性、保護者への周知について指導を行った。 ・二次検診受診率は腎臓：69.67％　心臓：85.65％だった。
成果	・腎臓の二次検診受診率は10%程度減少したが、心臓については横ばいにとどまった。
課題	・二次検診の重要性を周知し、受診率の向上を図ることが課題である。

○インフルエンザや麻しん等の感染拡大を防ぐための初期対応に努めます。	
令和元年度の取組実績	・各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、対応の指導を行った。 ・「感染症情報システム」を活用し、関係機関と情報共有を図り、初期対応の徹底を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策のためのガイドラインを作成し、周知した。
成果	・インフルエンザによる臨時休業が、前年度比3割減となり、感染対策の成果が見られた。 私学を含む2月末までの臨時休業校（延べ数）　＊（）内は前年度 休校4校（8校）、学年閉鎖109校（152校）、学級閉鎖340校502校（480校901学級）
課題	・新型コロナウイルス感染のリスク低減に向け、感染症予防対策に取り組む必要がある。

○幼児児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応します。特に、食物アレルギーについては、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（群馬県教育委員会、監修：群馬県医師会）の学校における活用を推進します。	
令和元年度の取組実績	・各種会議や研修会等を通じ、県教委のマニュアルに基づく適切な対応について指導した。 ・学校管理下での発症事例を把握し、学校の対応確認を行い、指導を行った。 ・群馬県医師会と連携し、ヒヤリハット事例集を作成し、周知した。
成果	・発症報告から、初発事例も含め、各学校では適切な対応ができていた。 食物アレルギー等発症報告51件　管理指導表あり　28件 管理指導表なし（初発、管理解除中等）　23件
課題	・原因が特定されない発症例も多く、今後もヒヤリハット集等で注意喚起を図る必要がある。

○感染症やアレルギー疾患等に関する教職員の理解を促進します。	
令和元年度の取組実績	・各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知の指導や対応の指導を行った。 １　新規採用養護教員研修。受講者17名。 ①　講義・演習「感染症対策と発生時の対応」 ②　講義・発表「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」 ２　養護教員５年目経験者研修。受講者10名。
成果	・県教育委員会からの通知や指導に基づき、学校医等と連携した取組がしっかり行われている。 ・感染症予防の意義、防止対策、出席停止や臨時休業措置等を含めた発生時における養護教諭の役割について学び、参加者の学校の実態と照らし合わせながら考えることができた。今後、各校においての適切な対応が期待できる。 ・アナフィラキシー発生時のシミュレーションを校内研修に位置付けている学校の発表を聞くことで、参加者は、緊急時には、組織として対応することの必要性について理解できた。 ・感染症に対する日頃の備え、発生時の対応、効果的な消毒等について、保健予防課の立場から指導を受けることで、参加者は、改めて確認することや学ぶことも多く、今後の保健室経営に生かすことが期待できる。また、保健福祉事務所等の関係機関との連携の在り方についても学ぶことができた。
課題	・学校における感染症予防のため、さらに管轄の保健所とも連携を強化する必要がある。 ・研修受講者からは、「教職員と対応方法を共有しておきたい。そのためのマニュアル作成や様々な通知の周知方法を検討したい。」等の感想が聞かれた。養護教諭の役割として、校内体制整備も重要である。今後、活用できるマニュアル作成やシュミレーション等を取り入れた校内研修の企画・運営の在り方等についても研修として導入する必要がある。

施策の柱9における指標の状況、令和2年度の方向、基本施策4に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
朝食を全く食べない小・中学生の割合	小６	1.2%	2018	0.0%	0.9%	2019	25.0%	
	中３	2.1%	2018	0.0%	1.4%	2019	33.3%	
公立学校における心臓検診の二次検診の受診率	小	94.93%	2017	100.0%	89.68%	2019	-103.6%	既に受診中の児童がいるためと思われる
	中	90.75%	2017	100.0%	88.05%	2019	-29.2%	
	高	88.00%	2017	100.0%	85.06%	2019	-24.5%	
公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率	小	82.86%	2017	100.0%	80.70%	2019	-12.6%	
	中	73.72%	2017	100.0%	63.76%	2019	-37.9%	
	高	62.36%	2017	100.0%	62.61%	2019	0.7%	

令和２年度の方向

・学校給食の充実と食育の推進を図るための研究発表や講演会等を、県内教育関係者全体で共有できるよう、今年度より「群馬県学校給食研究集会」を開催する。
・給食を通じて地元農産物や地域、食に携わる方々への理解促進を図るため、「学校給食ぐんまの日」や「おっきりこみ」、「ぐんま・すき焼きの日」等の取組を継続して実施する。
・公立学校における二次検診の受診率を向上させるため、各種会議や研修会等の機会を通じ、二次検診の重要性を周知し、保護者の理解と協力を得ることを指導する。

基本施策４に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・群馬の食材や郷土料理を用いた食育が行われており、食への関心や地域への愛着等が育まれている。
・体育活動において、専門的な指導力を有する外部指導者の活用が進んでおり、授業の質の向上などにつながっている。

課題

・運動のしすぎによる弊害について、小児科医、内科医といった学校医以外の専門医からの助言を得るのが難しいことが課題である。
・腎臓検診の二次検診については、特に高校生の段階で受診が進むよう、保護者の理解を得ながら受診率を上げていく必要がある。
・肥満度が高い子どもについては、工夫しながら家庭と連携し、適切な食事量の摂取等、子どもたちが主体的に自分の健康を管理できるよう食生活の指導を行うことが必要である。

基本施策５　信頼される学校づくり

施策の柱10　教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23	大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上
担当課	学校人事課、総合教育センター

○教員の指導力の向上を図るために、平成29年12月に定めた「群馬県教員育成指標」に基づき、教職員研修を充実します。	
令和元年度の取組実績	・「群馬県教員育成指標」を踏まえ、国や県の動向、今日的な教育課題に対応した研修を実施した。【R1拡充】 ・「群馬県教員育成指標」における「学校経営」のキャリア段階Ⅲの充実を図る研修を実施した。【R1新規】
成果	・「ICT活用指導力向上研修講座」などの今日的な教育課題に対応した研修を実施し、受講者の職種・職務に対応した資質能力の向上に寄与することができた。 ・「カリキュラム・マネジメント推進研修講座」や「学校組織マネジメント推進研修講座」の研修を実施し、キャリア段階Ⅲで求められるマネジメント力の充実を図ることができた。
課題	・今日的な教育課題に応じた研修の充実を図るために、授業の進め方や学校の課題等について考える講座を開設し、最新の教育課題への対応力向上に資する必要がある。 ・学校の中核となる教員を育成するために、各キャリア段階において、学校経営に参画し学校の課題解決を図ることができる研修を充実する必要がある。

○若手教員の研修を体系化し、指導力の向上に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・経験年数及び校種に応じて初任者研修、２年・３年・４年・５年目経験者研修など、初任段階における連続性のある研修を実施した。 ・初任段階の研修に必要な研修内容を再構築した。【R1拡充】
成果	・初任段階の研修の連続性や経験年数の段階性を踏まえ、教科指導や学級経営等の課題解決を図り、実践的指導力の向上が図れた。 ・初任者研修（小・中学校、養護教員）に必要な研修内容を整理・精選したことにより、受講者の多忙化解消につなげることができた。
課題	・教職員の多忙化解消など働き方改革と教職員の資質向上の推進の観点から、初任段階における研修内容や日数の適正化を図る必要がある。 ・指定された初任段階の研修だけでなく、教職員の課題やキャリア段階に応じた研修の位置付けを更に明確にし、企画立案していくことが課題である。

○教育研修員研修を通して、群馬県の教育活動の推進者を育成します。	
令和元年度の取組実績	・教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指し、長期研修、長期社会体験研修、特別研修を実施した。 ・今日的な教育課題を踏まえ、長期研修の領域に「小学校プログラミング教育」を追加した。【R1新規】
成果	・今日的な教育課題の解決に向けた研究を通して、提案性のある教材や指導資料を開発し、授業実践に結び付けることができた。 ・「小学校プログラミング教育」において、国語科・算数科・理科・図画工作科の4教科で、プログラミングの体験などを取り入れた授業モデルを作成することができた。
課題	・教材開発研究や授業研究等の更なる充実を図ることにより、研究成果を積極的に県内の学校等へ普及していく必要がある。

○教員の年齢構成を踏まえ、ミドルリーダーの育成及び資質向上に取り組むとともに、多数の若手教員と少数の中堅教員集団をまとめていく管理職のマネジメント力を強化します。	
令和元年度の取組実績	・11年目を対象に中堅教諭等資質向上研修（幼稚園、小・中、高校、特別支援、養護、実習）を実施した。 ・新任の園長、校長、副校長、教頭を対象に研修を実施した。
成果	・中堅教諭等資質向上研修では、受講年次を11年目に移行し、学校運営の中核となっている中堅教諭等245人に対して資質・能力の向上を図ることができた。 ・管理職対象の研修では、新任者300人に対してマネジメント力の向上を図ることができた。
課題	・喫緊の課題である「働き方改革」や「リスクマネジメント」についての理解を深め、実践に結びつけられる研修内容を取り入れていく必要がある。

○目的を明確にした人事異動を積極的に推進し、学校組織を活性化させるとともに、個々の教員の指導力の向上に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・令和元年度末人事 市町村立学校　3,122件、異動率　30.2％ 中堅教員交流60人（派遣30人、帰任30人） 山平交流（へき地⇔平坦地）　79人 小中間交流（小学校⇔中学校）　294人 県立学校　930件、異動率　22.5％
成果	・学力向上や授業改善等の学校課題の解決に向け、過欠の状況や教科需要等を踏まえ、バランスよく配置するとともに、山平交流や小中間交流を積極的に行い、一人一人の教員の資質向上に努めることができた。 ・中堅教員の職能成長を期した積極的な異動を推進し、他市町村への異動が活性化した。 ・県立学校においては、全県的な立場に立ち、適材適所の配置を行うことができた。
課題	・複数の市町村経験を積ませたり、研修の機会を付与したりして、教科指導及び教育活動全体に係る教員の指導力を向上させる。 ・教員の大量退職が続くため、特に中堅、若手教員の資質向上を図る。 ・県立学校において、専門性の高い教員の勤続年数が長くなる傾向にある。

○人事評価制度の適正な運用を通して、個々の教員の職能成長を促します。	
令和元年度の取組実績	・新任校長・副校長・教頭・事務長（県立学校）を対象として制度概要の講義、事例研究等を実施した。 ・経験年数別の研修（初任者・６・11年目）にて、制度概要の講義を実施（４～６月）した。 ・校長以外の教職員を対象とした能力評価結果の昇給反映の在り方を検討するとともに、これまでの運用上の課題等を検証した。
成果	・研修等を通じ、評価者・被評価者に制度の目的や意義等を引き続き周知したことにより、教職員の制度理解を進めることができた。 ・校長以外の教職員を対象とした能力評価結果の昇給反映について、制度設計を行い、次年度からの制度改正に向けて、関係者へ周知することができた。
課題	・制度改正に伴い、人事評価の公正性・透明性の確保と円滑な運用に向けて、改めてその目的・意義等について継続的に周知を図っていく必要がある。

基本施策５　信頼される学校づくり

施策の柱10　教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24	児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な課題への対応力の向上
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○児童生徒の発達段階に応じた諸課題に対して適切な対応ができるように、学校全体及び個々の教職員の指導力向上に取り組みます。

令和元年度の取組実績	・国家資格である公認心理師を任用し、専門性の高い有資格者をより多く学校に配置し、それらの専門家が教職員に助言等を行うことができるようにした。 ・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達段階に応じた諸課題にへの適切な対応等に係る指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。 ・研修支援隊として、各学校園の校内研修、教育委員会や研究所が開催する研修会等の講師として参加した。 　幼・小・中・高・特支の学校への支援　計22回、延べ受講者685人 　市教委・研究所への支援　計2回、延べ受講者67人
成果	・小学校で88.6%、中学校で92.5%の学校が、「教職員の相談技術が向上した」と回答した（ＳＣ事業評価）。 ・令和元年度における全日制課程生徒の問題行動件数は前年度比で７２件減少した。また、中途退学者数についても前年度比１９人減少した（県調査）。 ・生徒指導上の諸課題への対応に係る学校全体としての指導力の向上が図られた。
課題	・児童生徒の心のケアに関する校内研修等を行い、教職員の更なる指導力の向上を図る。 ・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力の一層の向上が必要である。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談活動をしやすい環境整備を進めるとともに、子どもの発達段階に適切に対応することができるよう、教員の指導力を高め、学校の教育相談体制を充実します。

令和元年度の取組実績	・国家資格である公認心理師をスクールカウンセラーとして任用し、専門性の高い有資格者をより多く学校に配置することができた。 ・スクールカウンセラー連絡協議会を開催し、スクールカウンセラーの役割や学校での業務内容等について協議を行った。 ・初任者研修、経験者研修、中堅教諭資質向上研修、臨時的任用教職員研修講座、新任生徒指導主事研修等、生徒指導・教育相談に関わる講座を35講座実施した。 ・学校や教育研究所等に対し、生徒指導・教育相談に関わる研修支援を19研修実施した。 ・教育相談初級研修講座、教育相談中級研修講座を実施した。
成果	・公認心理師を任用することで有資格者の任用割合が大幅に上昇した（46%→61%）。 ・小学校で88.6%、中学校で92.5%、全日制で92%、定時制・通信制で80%の学校が、「スクールカウンセラー配置により教職員の相談技術の向上に効果があった」と回答した（教育相談調査より）。 ・児童生徒の心情の把握、よりよい人間関係の構築や問題行動の未然防止に資することができた。 ・生徒指導・教育相談の基礎的、発展的な理解と技能について、講義・実習等を通して実践的指導力の向上に資することができた。
課題	・学校において心理や福祉の専門性を生かした支援がさらに充実できるよう、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用例を周知していくことが必要である。 ・同一のＳＣが中学校と同区域の小学校を担当できるよう、任用や配置を工夫する必要がある。 ・各校に対し、心理や福祉の専門性を生かした支援がさらに充実できるよう、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの効果的な活用例をさらに周知していくことが必要である。 ・生徒指導・教育相談にかかわる研修を推進し、教師の指導力を高め、子どもの心のケアに取り組む学校の対応力向上と教育相談体制の充実を図る。

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。	
令和元年度の取組実績	・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別な支援を要する児童生徒への指導について指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。 ・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。（発達障害等に係る研究協議会（すべての校種）：１回、高等学校等特別支援教育研究協議会：１回） ・エリアサポートモデル校（玉村町立芝根小、高崎市立金古小、中之条町立中之条小、邑楽町立中野小）における実践研究を行った。 ・発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。 基幹研修：19回　延べ受講者1,245人　　指定研修：6回　延べ受講者252人　希望研修：2回　329人
成果	・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。 ・令和元年5月1日現在で、本県の高校の95.8%が特別支援教育に係る教員研修を実施している（県調査）。 ・個別の指導計画を作成し指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできている。 ・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。 ・発達障害の理解や対応については、ニーズが多いため、経験年数に応じた研修を充実させた。
課題	・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。 ・特別支援教育に係る教員（校内）研修の実施率の向上が必要である。 ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。

○学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携･分担する「チーム学校」体制を整備し、学校の機能を強化します。	
令和元年度の取組実績	・県で配置しているスクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導担当嘱託員を集め、「チーム学校づくり推進協議会」を開催した。 ・協議会では実践発表や事例検討を通して、「チーム学校」体制を構築するためのそれぞれの役割や連携の在り方について協議した。
成果	・スクールカウンセラーの相談件数　小学校：13,598件　中学校：12,992件　高等学校：3,985件 ・教職員等に対する助言・支援　　　小学校：25,074件　中学校：18,271件　高等学校：3,285件 ・派遣型スクールソーシャルワーカー　支援件数：403件 ・巡回型スクールソーシャルワーカー　支援件数：2,856件　関係機関との連携：341件 ・生徒指導担当嘱託員　　指導件数：7,088件 ・相談件数・支援件数は増加傾向にある。複合的な課題を抱える児童生徒に対しては、それぞれの専門性を生かした支援を行ったり、教職員へ助言したりすることで、問題の好転につながる事案もあった。
課題	・学校とスクールカウンセラー等の外部専門家をつなぐコーディネーター役の教諭を中心に「チーム学校」としての協働体制づくりをより一層図っていく必要がある。 ・生徒指導にかかわる外部専門家それぞれの役割や強みを、すべての教職員がしっかりと理解できるように周知を図っていく必要がある。

基本施策５　信頼される学校づくり

施策の柱10　教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組25	教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進	担当課	福利課・学校人事課

○学校の組織運営体制の充実を図り、学校経営上の課題等にチームとして対応できるようにします。	
令和元年度の取組実績	・「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」を発出した。（３・４月） ・全校長会議における指導助言及び定例校長会における指導助言を行った。（４月）
成果	・「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」において、連携した取組を進め、特定の教職員が業務を抱えることなく、組織として対応できるよう促し、教職員間の協力体制の確立や持続可能な運営体制の構築に努めることができた。
課題	・校務分掌の整理や精選及び役割分担の再編成を行ったり、業務内容のマニュアル化・スケジュール化を図ったりして、組織的な業務改善を推進する。

○教職員同士のコミュニケーションを図る機会を増やし、悩みや不安等を率直に話せる職場環境づくりを推進します。	
令和元年度の取組実績	・「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」を発出した。（３・４月） ・全校長会議における指導助言及び定例校長会における指導助言を行った。（４月） ・「学校におけるハラスメントの防止に向けて」の配布を行った。（３・４月） ・特配教員の配置を行った。 ○公立学校共済組合群馬支部事業を活用した。 ・ウォーキンググランプリ（３人１チームを作り、１ヶ月間のチーム合計歩数及び所属所平均歩数を競う）への参加　507チーム1,506人 ・健康づくり支援事業（所属所等が組合員に対して開催する健康づくり等に関する講習会等への費用助成）の利用　13所属
成果	・各種特配教員を配置して、一人一人の持ち時数を減らすことにより、教員同士で教材研究や学級経営等の意見交換を行ったり、教頭の負担を軽減して相談に応じられるようにすることができた。 ・公立学校共済組合群馬支部事業を活用することで、健康の保持増進だけではなく、職場のコミュニケーションの促進につなげた。 ・ウォーキンググランプリの参加者は年々増加し、職場内での会話が増えた等楽しみながら健康づくりを実施できたことが実施後アンケートからうかがえた。
課題	・風通しがよく、働きやすい職場環境づくりを進める。 ・校内以外の相談窓口についても周知徹底を図る。 ・コミュニケーションが円滑にとることができる働きやすい職場環境づくりを、さらに進めていく。

○質の高い教育活動や適正な職務遂行を確保するため、ワークライフバランスの実現が不可欠であるとの観点に立ち、総労働時間の短縮を推進します。	
令和元年度の取組実績	・給特法の一部改正を受け、「群馬県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「群馬県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関するガイドライン」を制定した。【R1新規】 ・教職員の多忙化解消に向けた協議会からの「提言2019」を踏まえ、管理職を対象とした「情報交換会」の実施【R1新規】、スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員の増配置等を行った。【R1拡充】 ・「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」を発出した。（３・４月） ・全校長会議及び定例校長会（４月）、各種会議及び研修会における指導助言を行った。
成果	・長時間勤務の状況について、各学校種とも一定の改善が見られた。 ・各市町村教育委員会においても県立学校と同様の規則及びガイドラインを策定するなど、長時間勤務の改善に向けて、連携して取組を進めることができた。 ・校長会議や各地区人事会議、各種研修会等において、休憩時間の確保や年次有給休暇等の取得促進に向けて周知を図り、環境整備に努めることができた。
課題	・長時間勤務は改善傾向にあるものの、規則・ガイドライン等の趣旨を踏まえ、さらなる改善が必要である。 ・長時間勤務の改善のみを目的化することなく、教育の「質」の維持・向上を図りつつ、業務改善と効率化に向けた取組を引き続き進めることが必要である。 ・総労働時間の短縮や年次有給休暇の取得促進が、教職員の心身の健康と福祉の増進に必要不可欠であるとともに、自己啓発の機会であることの認識を深める。

<table>
<tr><td colspan="2">○教職員が健康づくりに主体的に取り組むことを推進するとともに、メンタルヘルス不調等に対して組織として適切な対応を図ることで、教職員の心身の健康の保持増進を推進します。</td></tr>
<tr><td>令和元年度の取組実績</td><td>○「群馬県教育関係職員第２次心の健康づくり計画」に基づく事業を実施した。
・メンタルヘルス相談　相談件数　延10件
・ストレスチェック事業　受検率　97.0％
高ストレスと判定された者　457人（受検者の8.7％）
医師による面接指導の実施　13人（高ストレス者の2.8％）
集団分析結果　教育委員会全体の総合健康リスク値　91
総合健康リスク値が高かった所属への訪問指導（職場環境改善コンサルテーション）３所属
職場環境改善のための事例集の作成
集団分析結果活用報告の実施（県立学校）
・メンタルヘルス研修
ストレスチェック結果活用研修　　集団分析結果活用研修：管理監督者等　158人
セルフケア研修：一般教職員　81人
階層別メンタルヘルス研修　716人
新任事務局等職員、ミドルリーダー研修　209人
・職場復帰支援の実施
教職員精神保健審査会の実施　年６回　延158件審査
職場復帰支援会議（事務局等職員）　１回実施
職場復帰訓練実施　29人（復職可　23人）
訓練中・復職後の保健師による職場・県立学校等訪問　延13件
○公立学校共済組合事業を活用した。
・教職員カウンセリング事業の利用者数　延681人
・令和元年９月から健康ポイント事業を開始　【R1新規】
○市町村等教育委員会への波及支援を行った。
・「市町村等教育委員会との連絡会議」を通した情報提供
・ストレスチェックの実施に努めるよう依頼（実施予定市町村等 32）（H30年度実施 29）</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>・ストレスチェックの実施について、受検率が僅かだが上昇し、高ストレスと判定された者の割合が初めて10％を切った。
・管理監督者からストレスチェック集団分析活用報告を求めたことにより、働きやすい職場環境づくりにつなげた。また、職場環境づくりの良い例を集めた「事例集」を作成した。
・教職員が主体的に楽しんで健康づくりに取り組むことができるよう、健康ポイント事業を開始した。
・「在職者数に占める精神疾患による休職者数の割合（文部科学省調査）」が、全国平均0.57％に比較して、群馬県は0.34％と低い状況となっている。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>・メンタルヘルス相談の相談件数が減少したため、周知を図る必要がある。
・健康ポイント事業については、登録利用者が少ないため、更なる周知に取り組む必要がある。
・メンタルヘルス不調等を未然に防止するため、職場環境の改善に更に取り組む必要がある。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">○教職員一人一人が教育公務員としての使命を再認識し、県民に信頼される教職員となるよう服務規律確保の徹底に向けた取組を推進します。</td></tr>
<tr><td>令和元年度の取組実績</td><td>・教育長からの緊急メッセージを発出した。（４月）
・「服務ガイドライン」を発出した。（４月）
・服務規律の確保に関する通知を発出した。（７・１２・３月）
・各学校が作成する規律確保行動計画を提出した。（５月）</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>・校長会議や各地区人事会議等において、不祥事の根絶に向けた指導を依頼するとともに、「服務ガイドライン」を作成して積極的な活用を促したり、教育長メッセージや通知等を発出したりして、服務規律確保の徹底に努めることができた。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td>・教育職員としての使命感や倫理観を高め、不祥事を根絶する。
・規律確保行動計画に基づき、より実効性の高い取組を推進する。</td></tr>
</table>

施策の柱１０における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
公立特別支援学校における特別支援学校教諭免許状の保有状況		66.8%	2017	参考指標	72.6%	2019		
県内学校における時間外勤務の縮減 １か月の時間外勤務が ①４５時間超の教職員 ②８０時間超の教職員 ※現状値（H30(2017)年度）は、H30年4月～6月の状況について、全体の８％に当たる44校（小20校、中16校、高6校、特支2校）を抽出して調査した。	①小	61.0%	2017	参考指標	45.7%	2019		業務改善の取組等により、一定の改善が見られた。
	①中	82.0%	2017	参考指標	68.4%	2019		業務改善の取組等により、一定の改善が見られた。
	①高	44.3%	2017	参考指標	34.2%	2019		
	①特支	17.3%	2017	参考指標	8.0%	2019		
	②小	13.5%	2017	参考指標	3.1%	2019		業務改善の取組等により、一定の改善が見られた。
	②中	54.2%	2017	参考指標	19.0%	2019		業務改善の取組等により、一定の改善が見られた。
	②高	16.8%	2017	参考指標	7.7%	2019		
	②特支	1.3%	2017	参考指標	0.2%	2019		

令和２年度の方向

・長時間勤務は全体として改善傾向にあるが、教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則や、勤務時間の上限に関するガイドラインの制定を踏まえ、各市町村教育委員会及び関係機関等と連携しながら、さらなる改善に向けて取組を進めていく。
・ストレスチェック事業集団分析結果の活用等により、各職場の職場環境の改善につなげる。その一環として、職場訪問を実施する。
・教職員の自発的、継続的な健康づくりを促進するため、健康ポイント事業と既存の公立学校共済事業を連携させて、健康ポイント事業の認知度を上げるとともに、登録者の増加を図る。
・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」等を通して、市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実に向けた支援を行う。

基本施策５　信頼される学校づくり

施策の柱11　特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組26	特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び共同学習の推進
担当課	管理課、特別支援教育課、総合教育センター

○一人一人の子どもに対する指導及び支援の充実に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・特別支援教育の推進及び指導支援の参考となるように、指導資料第31集「高等学校における特別な支援が必要な生徒への切れ目ない支援の実現に向けて」を作成し、Ｗｅｂ上に掲載した。 ・公立学校の特別支援教育コーディネーター研究協議会において、個別の指導計画の効果的な活用やケース会議の有効性等についての研修を実施した。（個別の指導計画の作成率：小98.7%、中95.7%、高校54.4%） ・特別の支援を必要とする児童生徒へ対応する教員の専門性向上のため、特別支援学校機能強化事業を実施した。作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門家を小中学校や特別支援学校に派遣し、一人一人の状態に応じた適切な対応についての助言等を受けた。（派遣件数：延べ104件）
成果	・個別の指導計画の作成率は特に小学校、中学校で上昇しており、実際の指導・支援方法等を校内で共通理解した上で児童生徒の支援にあたるなど校内体制づくりが進んできている。 ・特別支援学校機能強化事業による専門家の派遣により、専門家の助言を受け校内で指導・支援の方法を見直し、検討するなど有効に活用することができた。
課題	・指導資料の活用について、研修で紹介する等、県内学校等に周知していく必要がある。 ・個別の指導計画の作成による効果について広く周知し、小から中、中から高へと確実に引継ぐことのできるシステムを作る必要がある。

○医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境を整えます。	
令和元年度の取組実績	・県立特別支援学校11校に26人の看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒の教育環境を整備した。 ・群馬県立特別支援学校医療的ケア運営協議会を年２回開催した。
成果	・適切に看護師を配置することにより、教職員、看護師、保護者とが連携協力して事故なく学校での安心・安全な医療的ケアが実施できた。 ・各学校での医療的ケアの取組について、医療、福祉等専門家からの指導・助言を受けることで、各学校、県教委、専門家と共通理解を図り、学校での医療的ケアの慎重な実施を進めることができた。
課題	・対象児童生徒の増加・医療的ケアの内容の多様化に対応する必要がある。

○個別の支援計画の活用を通じて、教育、福祉、保健・医療等の各部局間の連携を図ります。	
令和元年度の取組実績	・特別支援教育コーディネーター研修において個別の教育支援計画の効果的な活用方法等について講義を行った。（個別の教育支援計画の作成率：小97.1%、中91.4%、高校19.1%） ・教育事務所ごとにエリア別連携会議及び地域連携協議会を実施した。
成果	・個別の教育支援計画の作成率は特に小学校、中学校で上昇しており、学校だけでなく様々な関係機関と情報共有することで支援の統一化が図られるなど、関係者間の連携体制が進んだ。 ・域内の教育、福祉、保健・医療等の担当者が集まり、各機関の役割や連携について協議したことで、早期から支援の必要なケースについての情報共有や就学後の切れ目ない支援の重要性について共通理解することができた。
課題	・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。

○共生社会の構築に向け、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を組織的、計画的に進め、相互理解を促進します。	
令和元年度の取組実績	・特別支援学校担当者を対象に交流及び共同学習推進協議会を実施した。（年１回） ・居住地校交流の実践例を紹介するリーフレットを作成し、小中学校及び特別支援学校に配布し、理解啓発を図った。 ・居住地校交流実施回数は496回（延べ回数）、実施率は小学校31.6%、中学校18.2%。 ・特別支援学校３年目経験者研修及び特別支援学級新任者研修において、「交流及び共同学習」の基本的な内容を中心とした研修を実施した。
成果	・居住地校交流の実施回数、実施率は上昇しており、特別支援学校児童及び保護者が継続実施を希望したり、小中学校の教員が参加する特別支援学校の実態を考慮して授業を工夫したりするなど理解が深まっている。 ・研修において、講義だけでなく、実践例を聴いたりや協議において意見交換したりすることで、理解を深めることができた。
課題	・実践例を参考に組織的、計画的な交流及び共同学習を進めるなど、充実を図る。

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。【取組２４再掲】	
令和元年度の取組実績	・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。（発達障害等に係る研究協議会（すべての校種）：１回、高等学校等特別支援教育研究協議会：１回） ・エリアサポートモデル校の指定を行った。（玉村町立芝根小、高崎市立金古小、中之条町立中之条小、邑楽町立中野小） ・発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。 基幹研修：19回　延べ受講者1,245人　　指定研修：6回　延べ受講者252人　希望研修：2回　329人
成果	・個別の指導計画を作成し指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできている。 ・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。 ・発達障害の理解や対応については、ニーズが多いため、経験年数に応じた研修を充実させた。
課題	・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。

○市立特別支援学校の県立移管に向けて取り組むほか、県立特別支援学校の再編整備を計画的に進めます。	
令和元年度の取組実績	・太田市立太田養護学校の県立移管に向け、調整を行った。 ・仮設校舎で生徒を受け入れている藤岡特別支援学校高等部について、令和２年度の２学期から新校舎で生徒を受け入れるため、必要な工事を進めた。
成果	・太田市との信頼関係に基づき、令和２年４月、太田市立太田養護学校を県立移管し、県立太田特別支援学校を開校した。これまでの教育サービスを維持するとともに、今後は県立学校間の人事交流や研修等による専門性の向上が期待できる。 ・藤岡特別支援学校の高等部校舎が令和２年度２学期から供用されることにより、これまで以上に地域の特色を生かした作業学習や一般就労を目指した学習を推進できるようになる。
課題	・県立移管については、引き続き、設置市と十分協議を行い、条件面での合意を得られたところから移管を進めていく。

基本施策５　信頼される学校づくり

施策の柱11　特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組27	特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実
担当課	特別支援教育課

○特別支援学校のセンター的機能を充実させて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等にとって相談しやすく、支援を受けやすい環境を整備します。	
令和元年度の取組実績	・小中学校、高等学校等サポート事業により、県立特別支援学校の専門アドバイザー22名及び教育事務所の専門相談員11名が学校園を訪問する相談支援を実施した。 ・相談件数は13,152件（新規4,698件、継続8,544件）。
成果	・相談件数は13,152件であり、小中学校等で積極的な活用が図られた。新規相談件数も上昇しており、支援を必要とする児童生徒の把握や専門家の助言を効果的に活用しようとする各学校の取組が進んでいる。
課題	・継続相談については校内支援体制を充実させていくことで自校での解決力を高める必要がある。 ・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・効果的な活用及び引継を行う必要がある。

○各学校等の特別支援教育に関する校内委員会の体制を充実します。	
令和元年度の取組実績	・公立学校の特別支援教育コーディネーター研修を開催し、校内委員会の重要性等について周知した。
成果	・すべての学校園で校内支援委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名している。定期的に委員会を開催し、支援を要する児童生徒についての情報共有を図った学校や、特別支援教育コーディネーターを複数指名することで組織的に校内支援体制を進める学校も出てきている。
課題	・個別の指導計画等に基づいた校内委員会の組織的、計画的な実施を進める必要がある。

○各学校における特別の支援を必要とする生徒への指導を充実します。特に、通級指導など高校における指導を充実します。	
令和元年度の取組実績	・高等学校における通級による指導教室を３校に設置し、特別の支援を必要とする生徒に通級による指導を実施した。（設置校数　H30：２校→R1：３校、利用人数　R1：41人） ・通級による指導の実際が分かるパッケージ（教職員向け）及びリーフレット（保護者向け）を作成・配布した。
成果	・高等学校の通級による指導を希望する生徒が増加し、高校通級制度及び指導の効果に対する高等学校、保護者、本人への理解が広がった。
課題	・小中で実施してきた通級による指導の成果を高校まで確実に継続していくことができるような体制づくりが必要である。

施策の柱１１における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
特別支援学校の居住地校交流の実施率	小学部	29.1%	2017	35.0%	31.6%	2019	42.4%	
	中学部	16.3%	2017	20.0%	18.2%	2019	51.4%	
小学校、中学校、高等学校等からの特別支援学校または教育事務所専門相談員への相談件数	新規	5,159件	2017	5,000件	4,608件	2019	―	※新規相談については、5,000件程度を維持することを目標とするため、進捗率は算出しない。
	継続	9,368件	2017	6,000件	8,544件	2019	24.5%	

令和２年度の方向

・交流及び共同学習のリーフレットの実践例を広く周知するなど活用を促し、組織的・計画的な実践を推進する。
・小中学校、高等学校等への相談支援を進める中で、ケース会議の積極的な実施や個別の指導計画等の活用を図るなど校内支援体制の構築を推進する。

基本施策５　信頼される学校づくり

施策の柱12　特色ある学校づくりを推進する

取組28	家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、生涯学習課

○学校評価や学校評議員制度等を活用して、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。

令和元年度の取組実績	・学校評議員制度（県立高校（中央中等学校含む））の設置率は100%であった。 ・評議委員数は、男性231名、女性97名であった。 ・構成メンバーは、学識経験者（34.8%）、保護者（15.5%）、自治会等関係者（12.8%）、企業関係者（12.3%）等であった。 ・年２回以上の評議委員会を開催し、学校運営の改善･充実を図った。 ・学校評価結果については、学校のＨＰにも掲載した。 ・学校評価の結果及び改善策について、学校関係者評価委員会等による協議を行い、学校・家庭・地域での共有を図るとともに、次年度に改善策を反映させた。 ・学校や地域の実情に応じた学校評議員の構成により各学校で評議員会を実施した。（特支） ・「群馬県学校評価システム」による内部・外部評価の実施及び評価結果の公表を行った。（特支）
成果	・学校評価や学校評議員制度の活用により、学校運営を見直し、学校経営の改善･充実を図ることができた。 ・地域とのつながりを意識した学校評議員制度により、開かれた学校づくりに役立てることができた。 ・学校評価結果については学校評議員（学校関係者評価委員）から幅広い視点で評価をいただき、学校運営の改善に役立てることができた。
課題	・学校・家庭・地域の連携が一層図られるよう、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）への移行により、一層進めていく必要がある。 ・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映させる必要がある。 ・外部評価における保護者の積極的な参画の推進が課題である。 ・ＩＣＴ活用による学校評価システムの導入について検討する必要がある。

○全ての小・中学校において学校支援センターの成果を踏まえ、コミュニティ・スクール等学校・家庭・地域が一層連携・協働する学校づくりを進めるとともに、そうした学校づくりを通して地域コミュニティの形成に取り組みます。

令和元年度の取組実績	・学校・家庭・地域の連携の在り方について、県内各地域の優れた取組を共有するため、フォーラムを開催した。 ・県内９市町村、４５校がコミュニティ・スクールに移行した。 ・吾妻教育事務所主催の研修会において、町村の教育長を対象に、コミュニティ・スクールの成果等について説明した。 ・県市町村学校教育主管課長会議において、県外の先進的な取組を紹介する講演会を開催した。
成果	・コミュニティ・スクールに関する最新の情報や取組を提供、共有することで、「地域に開かれた学校づくり」の推進について、学校全体の理解が進みつつある。
課題	・開かれた学校づくりの一環として、コミュニティ・スクールの導入を促進する。（継続） ・コミュニティ・スクールへの認識に対する地域差を解消できるよう、啓発活動を行っていく必要がある。

○地域住民の学校教育活動への協力と、児童生徒の地域活動への参加という、双方向の交流を推進します。	
令和元年度の取組実績	・学校に配布している「学校教育の指針」において、外部人材を計画的に活用し、学習内容と日常生活や社会事象とのつながりを意識できる機会を設定することを示し、啓発した。 ・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に、各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を示した。 ・後掲取組３８により、地域住民の学校教育活動への協力について啓発を行った。
成果	・年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合が94.9%と成果が見られた。 ・地域全体で子どもたちを育むための仕組みづくりについて共通理解を図ることができた。 ・各学校では、指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に示した地域人材の一覧を参考に、各教科等で授業における地域ボランティアの活用を工夫している。
課題	・地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」について、研修会等で啓発を継続する必要がある。

○教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高め、学校・家庭・地域の連携に向けた意識改革を推進します。	
令和元年度の取組実績	・学校教育関係者、社会教育関係者、行政関係者、地域住民等を対象とした「地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム」を５回開催した。（参加者785人） ・「各教育事務所社会教育主事の学校等訪問」を116回実施した。
成果	・　地域と学校の連携・協働をテーマにした研修会を通して、社会情勢の変化を踏まえた説明や事例発表、講演会を実施することで、地域と学校が連携・協働して社会総掛かりで子どもを育てる必要性に対する認識を深めることができた。
課題	・地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させる意識を持たせることが今後も必要である。

基本施策５　信頼される学校づくり

施策の柱12　特色ある学校づくりを推進する

取組29	高校教育改革の推進	担当課	管理課、高校教育課

○新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、高校教育の一層の充実を図るとともに、特色ある学校づくりを更に推進します。	
令和元年度の取組実績	・公立高等学校29校を対象に、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進等を図るため、学校訪問を実施した。 ・全ての県立高校を対象に群馬県高校生ステップアップサポート事業を推進した。 ・群馬県高校生Ｇアッププロジェクトを実施し、これからの時代に求められる資質・能力や多面的な評価の在り方について研究した。
成果	・授業改善の推進をはじめ、学校運営上の諸課題の解決や教育内容・方法の改善・充実に係る指導・助言を行うことができた。 ・新しい学習指導要領の趣旨に沿った授業公開を実施し、教員の専門性の向上に資する取組を行った。
課題	・各校において特色ある学校づくりが推進できるよう、組織的な校内研修を実施し、不断に授業改善を行うことで教員の専門性の向上を図る。 ・生徒の「思考力・判断力・表現力等」の育成するための指導方法や評価方法を研究する。

○今後の中学校卒業者の大幅な減少や社会の急激な変化の中で、活力ある教育活動を維持・発展させることができるよう、地域住民や学校関係者の意見も踏まえながら新たな再編整備計画を策定し、地域と一体となって高校教育改革に取り組みます。また、再編整備に併せて、男女共学化を推進します。	
令和元年度の取組実績	・桐生・みどり地区の県立高校再編整備計画に基づき、地元関係者との意見交換を行うなどしながら、新高校開校準備を進めた。 ・沼田・利根地区において、地区の高校の在り方について、地元関係者との意見交換会を実施した。
成果	・桐生・みどり地区の２つの新高校名の決定を始め、所用の開校準備が進行している。 ・沼田・利根地区の高校再編について、今後の進め方の参考となる、関係者の多様な意見を聴取することができた。
課題	・桐生・みどり地区における令和３年４月の新高校開校に向けて、学校を支援していく必要がある。 ・沼田・利根地区の高校再編の検討に当たっては、引き続き地域の合意形成を図っていく必要がある。

○中学校卒業者の減少に伴い、全県的な視野に立って、バランスの取れた学校規模の適正化に努めるとともに、高校教育改革の推進に係る課題については、随時検討を行って迅速に対応します。	
令和元年度の取組実績	・公立高校生徒受入計画に係り、群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等を実施した。 ・令和２年度公立高校募集定員において、12学級減を実施した。 ・高校教育改革の推進に係る諸課題の検討に当たって、有識者委員会（高校教育改革検討委員会）を３回開催、ワーキンググループ会議を８回開催した。
成果	・地区の状況や生徒のニーズ等を踏まえて、募集定員の適正化を図った。 ・有識者委員会からの報告により、今後の高校教育改革推進の方向性を得ることができた。
課題	・今後の中学校卒業者の減少等に対応できるよう、再編整備を行う。 ・高校教育改革の推進に向けて、令和４年度以降を計画期間とする推進計画を策定する。

基本施策５　信頼される学校づくり

施策の柱12　特色ある学校づくりを推進する

参考：知事部局所管事項	取組30	私立学校の振興	担当課	私学・子育て支援課

○私立学校における教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が高まるよう、引き続き私学助成の充実に努めます。	
令和元年度の取組実績	・私立学校教育振興費補助金により、教員人件費等の経常的経費に対する助成を実施した。 （対象学種）幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校、専修学校及び各種学校 （補助額）6,014,820千円 ・私立学校教育振興費補助金のうち、23,160円／人を保護者負担軽減分として交付した。
成果	・学校経営基盤の安定化が図られるとともに、保護者負担の軽減が図られた。
課題	・引き続き、助成の充実を図り、保護者負担の軽減を図る必要がある。

○国の私立高等学校授業料の実質無償化の検討状況を踏まえつつ、保護者の教育費負担の軽減に努めます。	
令和元年度の取組実績	・授業料負担の軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金を支給した。 （支給額）1,831,461千円
成果	・保護者負担の軽減が図られた。
課題	・令和２年度から就学支援金が拡充されるが、これに伴い、年収約590万円を境として支援に格差が生じるため、支援格差の縮小を図る必要がある。

○私立学校と公立学校が連携した全県的な取組を様々な分野で推進します。	
令和元年度の取組実績	・公立学校と連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかけた。
成果	・県内12地区で開催される「いじめ防止フォーラム」に私立学校教員が参加する等、公私連携した取組を行った。
課題	・引き続き私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかける必要がある。

施策の柱12における指標の状況、令和２年度の方向、基本施策5に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合		90.4%	2017	100.0%	94.9%	2019	46.9%	

令和２年度の方向

・地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるように研修会等を通して継続的に働きかけていく。

基本施策５に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・ＩＣＴの活用、カリキュラム・マネジメント、小学校プログラミング教育等、新しい学習指導要領に基づき、今日的な教育課題に関する教員研修を実施している。
・スクールカウンセラー配置により教職員の相談技術が向上したほか、スクールカウンセラーに相談した生徒のうち、状況の改善が見られた生徒の割合が増加するなど、教育相談体制が充実している。
・働きやすい職場環境づくりに向けて様々な取組を行っており、ストレスチェックの結果、高ストレスと判定された者の割合が初めて10%を切るとともに、全学校種において時間外勤務の縮減が図られている。引き続き、教員の働き方改革を推進してほしい。

課題

・高校における個別の教育支援計画及び指導計画の作成率が低下傾向にあり、中学校から高校への切れ目ない支援を進めていくためにも、一層の連携を図る必要がある。
・コミュニティ・スクールへの移行について、進みつつあるが、地域と学校の連携・協働に向けて一層推進するとともに、地域差なく、更に取り組む必要がある。
・スクールカウンセラーについては、全校配置により相談体制が充実しているものの、相談したい子どものニーズに応えきれていない事例もあることから、一層の充実を図る必要がある。
・教員の多忙化解消に向け、スクール・サポート・スタッフ等の人材を活用し、教員が本来業務に集中できる職場環境づくりに努めること。

基本施策６　安全･安心な学びの場づくりと防災･危機対応能力の育成

施策の柱13　安全･安心な教育環境を確保する

取組31	学校施設の長寿命化の推進	担当課	管理課

○県立学校施設の法定点検、日常点検等を実施し、施設の状態を把握します。	
令和元年度の取組実績	・「建築基準法第12条点検」及び「非構造部材耐震点検」について、外部専門家（一級建築士）による点検を実施した。
成果	・点検実施により法令不適や劣化損傷状況等、施設の改善すべき事項の抽出が図られた。
課題	・学校毎に改善すべき事項があるため、今後更なる長寿命化改修工事予算の確保が必要となる。

○劣化の進行が顕著な県立学校施設のうち、学校運営上重要度が高い棟から順次長寿命化を実施し、安全対策を推進します。	
令和元年度の取組実績	・重要度が高い教室棟、体育館について、複数の部位を併せて総合的に改修する「大規模改修工事」を実施した。 ・劣化損傷や老朽化等により、緊急対応が必要な内外装や設備について、「部位・部材改修工事」を実施した。
成果	・「新田暁高等学校普通教室棟長寿命化改修工事」等、「大規模改修工事」については５棟の工事を発注し、建築物全体の安全推進及び機能改善を図った。 ・「高崎高等学校第１体育館屋上防水改修工事」等、「部位・部材改修工事」については110件の工事を発注し、屋上防水や外壁等の安全推進及び機能改善を図った。
課題	・平成28年度に策定した「群馬県立学校施設長寿命化計画」では、年間9.1棟の「大規模改修工事」を予定していたが、毎年度予定棟数未満の工事実施に留まっており、計画に遅れが見られる。

○併せて、学校運営に適した県立学校施設の機能集約や児童生徒数の減少に伴う施設のスリム化及び省エネルギー化等の機能改善を進めます。	
令和元年度の取組実績	・不要な学校施設の解体により、施設を縮減した。 ・老朽化し、エネルギー効率の悪い建築設備を更新した。
成果	・「沼田高校プール他解体工事」を発注し、管理面積の縮減により施設のスリム化を図った。 ・「松井田高等学校職員室・事務室空調機更新工事」、「前橋東高等学校第一体育館照明LED化工事」等、設備更新工事を発注し、施設の省エネルギー化を図った。
課題	・空調設備や照明設備等については、老朽化し機能が著しく低下したものから順次更新しているが、限られた長寿命化改修工事予算では適時の更新を図ることが出来ず、「群馬県立学校施設長寿命化計画」で目的とする予防保全にいたっていない。

基本施策６　安全･安心な学びの場づくりと防災･危機対応能力の育成

施策の柱13　安全･安心な教育環境を確保する

取組32	ＩＣＴ環境の整備と情報セキュリティの確保	担当課	総務課、管理課、総合教育センター

○学校における教育の質を高め、児童生徒が適切な教育環境の下で学習に取り組むことができるよう、国から示された整備方針を踏まえて、ＩＣＴ環境（コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境）の整備を推進します。	
令和元年度の取組実績	・県立高等学校において、3年生分のプロジェクタ(424台)を整備した。【R1新規】 ・県立特別支援学校において、小学部に大型テレビモニタ及び実物投影装置(各74台)を整備した。【R1新規】
成果	・授業でICT機器を活用することで、生徒が授業に積極的に参加し、学習意欲の向上が図られた。 ・教員が効率的に授業を行え、生徒と向き合う機会が増えた。
課題	・新学習指導要領に基づいた教育を実現するため、また、新型コロナウィルス感染症対策等に伴う学校の臨時休業などに備えるため、校内LAN環境及び学習用端末の整備などICT環境整備を積極的に進める必要がある。

○これまで県立学校では行政機関の情報セキュリティポリシーを準用してきましたが、群馬県教育委員会における群馬県教育情報セキュリティポリシーを策定するとともに、これに基づく安全性の高い情報ネットワークシステムの構築と校務支援システムの導入、教職員のセキュリティ意識の向上及び組織的な管理体制づくりを推進します。また、市町村立学校を所管する市町村教育委員会と、情報セキュリティの重要性について共有します。	
令和元年度の取組実績	・教育情報セキュリティポリシーを策定した。 ・県立学校におけるネットワーク回線の専用線化を行った。 ・情報資産管理システムを構築した（校務系ネットワーク）。 ・情報セキュリティ研修を定期的に実施した。 ・県立高等学校において、生徒の個人情報や成績情報等を堅牢なデータセンターで一元管理する生徒情報管理システムを20校に導入した。
成果	・県立学校におけるネットワーク回線を専用線化することで、ネットワークの安定化や情報セキュリティを向上することができた。 ・情報資産管理システムを構築し、校務系ネットワークを集中管理することで、情報セキュリティを向上することができた。 ・県立学校の教職員に情報セキュリティ研修を定期的に実施することで、セキュリティ意識の向上を図ることができた。 ・教員の端末に生徒の個人情報等を保存しないことで、情報漏洩リスクの低減が図られた。
課題	・生徒情報管理システムを早期に全県立高等学校等(63校)に導入する必要がある。 ・各県立学校のコンピュータと情報資産管理システムを一元管理できる組織的体制が必要である。

基本施策６　安全･安心な学びの場づくりと防災･危機対応能力の育成

施策の柱13　安全･安心な教育環境を確保する

取組33	就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実
担当課	管理課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、私学･子育て支援課

○高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金について適切に支給・給付します。	
令和元年度の取組実績	・就学支援金の受給資格認定手続等でマイナンバーによる保護者の課税情報の取得を開始した。 ・奨学のための給付金の申請漏れを防ぐため、就学支援金審査時に取得した課税情報等により、対象者の再確認を行った。 ・各種広報資料や県ＨＰによる制度の周知を図った。 ・勤労青少年の高等学校定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、県内の高等学校定時制課程に在籍する生徒を対象に修学奨励金を貸与した。 ・就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の受給資格があることが判明した生徒について、給付金の申請漏れがあった場合等には、速やかに申請書の提出を促した。
成果	・就学支援金支給実績は公立高校生等35,132人（県内公立高校生等の約87%）であった。 ・奨学のための給付金給付実績は国公立高校生等4,482人（県内国公立高校生等の約11%）であった。 ・修学奨励金について、令和元年度の貸与者は、継続貸与が４校６名で、新規貸与は５校11名であった。また、11名の生徒が、卒業により修学奨励金の返済の債務を免除された。 ・正確な支給認定を行うとともに、給付金の支給漏れを防止することができた。
課題	・申請漏れを防ぐため、全生徒への資料配布に加え、声がけ等の対策を引き続き実施する。 ・いずれの支援金、給付金についても、迅速かつ正確な審査が求められている。 ・定時制を志願することには様々な理由が考えられるが、経済的理由によって定時制を志願している状況もある。今後も、修学の意思のある生徒に対して支援を行っていくことが必要である。

○学校の教育相談体制の充実、自立支援アドバイザーの積極的な活用等を通した適応指導教室の充実、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めます。	
令和元年度の取組実績	・学校の教育相談や配置型と派遣型の自立支援アドバイザー（年間約70～90時間程度）を活用し、学校、児童生徒本人、保護者、適応指導教室、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めた。 ・全ての県立高校（61校）及び県立中等教育学校（１校）の全課程にスクールカウンセラーを配置し、各校の教育相談体制の一層の充実を図った。 ・緊急・重大事態発生時等に、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、学校による対応を支援した。
成果	・自立支援アドバイザーが、適応指導教室や民間団体等の運営する不登校支援施設等と、学校や児童生徒及びその保護者をつなぐなどの適切な支援を行ったことで、不登校児童生徒が学校に通うことができるようになったり、保護者と連携がとれるようになったりした事例があった。 ・全ての県立高等学校及び県立中等教育学校の全課程へスクールカウンセラー配置を継続したことにより、不安や悩み等を抱える生徒に対して早期に対応することができた。 ・スクールカウンセラーに相談した生徒のうち、約68.5%の生徒に相談後に状況の改善が見られ、前年比で7.9ポイント増加した。
課題	・令和２年度は、派遣型の自立支援アドバイザーのみとなるので、活動回数や時間を増やし、より一層、自立支援アドバイザーの有効活用や充実を図る必要がある。 ・スクールカウンセラー及び外部機関との連携し、教職員の教育相談技術の向上を目的とした校内研修の機会を一層充実させる。

○外国人児童生徒の教育を保護者との共通理解を図りながら推進できるよう、外国人保護者の日本の教育に対する理解を深めます。	
令和元年度の取組実績	・教育相談事業「スクールホットライン群馬」において、外国人児童生徒等の保護者から、日本の教育に関する相談を電話やメールにより対応した（ポルトガル語・スペイン語・英語・日本語）。 ・ポルトガル語・スペイン語・英語の話せる心理専門家等による母語カウンセリングを月に２回実施した。
成果	・スクールホットライン群馬　相談件数：125件　（学習・進路・資金・就学等の相談） ・母語カウンセリング　相談件数：142回　（うち、心理専門家による対応63件）
課題	・集住地域（伊勢崎・太田・大泉）を中心に支援を行ってきたが、散在地域からの相談が増加してきている。スタッフの増員や、キーパーソンの協力や関係機関との連携をもとにした地域支援ネットワークの構築が課題である。

○集住地域で確立された指導方法を基に、県内全域における外国人児童生徒の教育の充実に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・「外国人の子供等の就学に関する検討会」において、外国人の子供の教育の充実に向けて、協議を２回、部会を２回開催した。【Ｒ１新規】 ・日本語研究協議会を散在地域を含めた４校で開催し、効果的な指導方法等について公開授業や研究協議を行うなど、指導力向上を推進した。【Ｒ１拡充】
成果	・検討会において、外国人の子供等の就学に関する実態や課題を明らかにし、散在地域における支援員等の拡充を実現するなど、外国人児童生徒等教育充実総合対策を具体化させた。 ・日本語研究協議会のアンケート結果において、参加した日本語指導特配教員や日本語指導助手等から、肯定的な回答が95.6%であった。
課題	・県内全域における外国人児童生徒等教育を充実させるために、「就学促進対策」「教材開発・指導者育成」「包括的支援」といった教育の充実、受入れ環境の整備を進める必要がある。

○子どもの貧困対策について、県や市町村等の福祉部門と教育部門とが連携し、支援体制を強化します。	
令和元年度の取組実績	・群馬県子どもの居場所づくり県域協議会、群馬県子どもの貧困対策推進会議を各１回開催した。
成果	・子どもの居場所を活かしたセーフティネットの構築、多面的な支援を必要とする子どもの貧困問題に対し、関係部局の連携により総合的に取り組む機運を醸成した。
課題	・福祉部門、教育部門がより強く連携して、子どもの貧困問題に一体となって通り組む必要がある。

○高校中退者等が、本人の希望する再学習や就労を実現できるように、国や県及び市町村の関係機関や民間支援団体と連携し支援します。	
令和元年度の取組実績	・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。 （学習相談　620件、学習支援　計76日実施、参加延べ人数138人）
成果	・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。
課題	・外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。 ・支援を必要とした若者が本事業につながるよう、広報活動を充実させ事業周知に努める。

施策の柱１３における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標 項目	指標 細目	策定時 数値	策定時 年度	目標値	2020.4月末時点の最新値 数値	2020.4月末時点の最新値 年度	進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
県立学校施設の長寿命化を図るため大規模改修工事を実施した棟数		3棟	2018	45棟	8棟	2019	11.9%	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合	小	52.9%	2017	70.0%	70.6%	2019	103.5%	
	中	55.2%	2017	70.0%	67.2%	2019	81.1%	
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況	巡回型	指定中学校区を定期的に巡回	2017	参考指標	指定36中学校区を定期的に巡回	2019		
	派遣型	全県の学校からの要請に応じて派遣	2017	参考指標	全県の学校からの要請に応じて派遣	2019		

令和２年度の方向

・県内全域における日本語指導が必要な児童生徒のために、「就学促進対策」「教材開発・指導者育成」「包括的支援」といった、教育の充実、受入れ環境の整備を推進していく。
・県立学校施設の長寿命化を図るため、５棟の大規模改修を予定している。
・高校中退者等を対象とした学び直しのための相談活動・学習支援を継続するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。

基本施策６　安全･安心な学びの場づくりと防災･危機対応能力の育成

施策の柱14　災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組34	学校･家庭･地域が連携した防災教育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター

○児童生徒が日常生活においても状況を適切に判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせます。	
令和元年度の取組実績	・学校安全研究協議会において、教職員を対象とした研修会を２回実施した。 ・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。（22校実施）
成果	・学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。
課題	・児童生徒が、災害時に主体的な行動が取れるよう、研修会において専門家から指導を受けた内容を各学校で実践する取り組みが必要である。

○家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育成します。	
令和元年度の取組実績	・学校安全総合支援事業において、南牧村をモデル地区として、学校、保護者、地域が連携した防災教育を実施した。
成果	・小中学校の連携や地域の実情に応じた災害訓練など実践的な取り組みが行われ、地域全体で災害に対する意識向上が見られた。
課題	・次年度以降も継続した取り組みを行うために、今年度の取り組みの反省・見直しを検証し、地域全体として学校安全の取り組みを推進することが課題である。

○組織的に防災教育を推進するため、教職員の共通理解及び安全に関する資質向上に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・学校安全研究協議会において、教職員を対象とした研修会を２回実施した。 ・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。（22校実施） ・新任副校長・教頭研修において、講義「防災教育の実践的取組について」を実施した。
成果	・学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。 ・計画やマニュアルの作成・見直しを教職員全体で行うことで、共通理解がなされ、組織的な防災教育が推進されている。
課題	・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会に参加した教職員が研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取り組むことが必要である。 ・研修を通して高まった意識を基に、所属校における実態に応じた実践的な避難訓練等の実施に結び付けていけるようにしていくことが課題である。

基本施策６　安全･安心な学びの場づくりと防災･危機対応能力の育成

施策の柱14　災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組35	学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	担当課	管理課、健康体育課、総合教育センター

○学校施設内への不審者の侵入・盗難等の防止に必要な対策を実施します。	
令和元年度の取組実績	・県立学校では防犯対策として、防犯カメラを52校整備し、部室の窓ガラスの防犯フィルム貼、自動点灯式センサーライトの設置により環境整備を行っている。
成果	・校内整備や警察、警備会社等との連携など、学校における安全教育推進が見られ、不審者への対応意識が向上している。
課題	・学校内はもとより、登下校中や地域における児童生徒の安全確保を図ることが課題である。

○児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全指導を一体的に推進します。	
令和元年度の取組実績	・学校安全研究協議会において、教職員を対象とした研修会を２回実施した。
成果	・学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じて、防犯に関する研修計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。
課題	・危機予測や回避能力の育成については、単一的に身に付けることが困難であるため、継続した指導が必要である。

○自ら交通マナーを実践し、交通ルールを遵守する意識や態度を育成する交通安全教育を推進します。	
令和元年度の取組実績	・教職員を対象とした交通安全指導対策協議会を１回、生徒と教職員を対象とした群馬県サイクルサミットを１回、計２回の研修会を実施した。 ・県立高校が高等学校PTA連合会と連携して、高校生の通学中の自転車マナーや電車乗車中のマナー向上に向け、年3回県下一斉のマナーアップ運動を実施し、登下校時の交通安全指導を行った。
成果	・県内の教習所と連携して、県内の高校生が関係する交通事故の再現などを体験することにより、事故防止への意識向上や事故発生が多い状況把握など、高校生自身が主体的に身を守る意識向上に繋がる取組みが実践できた。
課題	・交通安全教育の推進については、単一的に指導を行っても主体的に捉えることが困難であるため、継続した指導が必要である。

○交通安全だけでなく、犯罪被害防止、有害環境（有害図書等）対策の観点からも、関係機関等（市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）と登下校の安全確保に関する情報を共有し、適切な役割分担の下で協力するなど、組織的な活動を推進します。	
令和元年度の取組実績	・平成25年度から交通に関する通学路の合同点検、平成30年度から「登下校防犯プラン」に基づく通学路の合同点検を実施し、児童生徒の登下校中の安全確保に取り組んでいる。
成果	・学校だけでなく、保護者、地域、警察、ボランティア等と連係を図ることで、地域による児童生徒の安全確保体制が整備された。
課題	・登下校を見守るボランティアの高齢化にともない、活動人数が減少していることが課題である。

○組織的な安全教育を推進するため、職員の共通理解及び安全に関する資質向上を目的とした職員研修の実施を推進します。	
令和元年度の取組実績	・学校安全研究協議会において、教職員を対象とした研修会を２回実施した。 ・新規採用養護教員、小・中学校４年目教諭、特別支援５年目教諭、幼稚園中堅教諭、高校中堅教諭、中堅養護教員を対象にした研修で、学校安全や危機管理に関する講義・演習を実施した。 ・新任副校長・教頭研修で、危機管理の事例演習を実施した。
成果	・各学校の実情に応じた安全計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。 ・新規採用養護教員 16人、小・中学校４年目教諭 193人、特別支援５年目教諭 25人、幼稚園中堅教諭 11人、高校中堅教諭 63人、中堅養護教員 ６人、新任副校長・教頭 151人に対して、講義を通して、危機管理に関する資質向上に繋がる演習や実践を行うことができた。
課題	・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会に参加した教職員が研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取り組むことが必要である。 ・研修を通して高まった危機管理に関する資質を基に、所属校における実態に応じた危機管理マニュアルの充実に結び付けていけるようにしていくことが課題である。

施策の柱14における指標の状況、令和2年度の方向、基本施策6に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校		84.5%	2016	100.0%	96.4%	2018	76.8%	
避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合		96.4%	2016	100.0%	97.5%	2018	30.6%	
児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合		91.9%	2016	100.0%	94.6%	2018	33.3%	
児童生徒等の自転車事故発生人数		1,371人	2017	1,000人以下	1308人	2019	17.0%	

令和２年度の方向

・新型コロナウィルス感染拡大防止対策により、県立学校の教職員向け研修会が、全て中止になっているため、学校安全巡回点検等により各学校への取り組みを支援する。
・通学路の合同点検は、例年とおり実施する予定であるが、新型コロナウィルス感染拡大防止対策により、臨時休校のため、学校再開後、実施時期を各学校の実情に合わせて実施する。
・自転車事故防止に向けた取り組みについては、令和３年４月より群馬県交通安全条例が改正・施行されることに伴い、県立学校生徒の加害保険加入の義務と高校生の自転車乗車中におけるヘルメット着用について、検討委員会等を実施し、条例改正に伴う取組や今後の指導の方向性等を検討する。また、新型コロナウィルス感染拡大防止対策の状況を見ながら、群馬県サイクルサミットを県内4箇所の教習所と連携し少人数で実施する。

基本施策６に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・ICT化に向けた環境整備等が進んでいる。今後、１人１台PCの整備・活用に向けた取組を更に進めてほしい。
・日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合が増加しており、外国人児童生徒の教育の充実が図られている。

課題

・LGBTQなど、多様な個性を持った子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、学校の施設整備や学校行事の運営等において、一層配慮するよう努める必要がある。
・不登校児童生徒及び高校中退者等について、それぞれの個性を尊重した自立支援を目指し、関係機関と連携すること。
・児童生徒に危険予測・回避能力が身に付くよう、機会を捉えながら継続した指導を実施するとともに、学校全体で防災意識を高め、組織の対応力を高める必要がある。
・外国人児童生徒について、散在地域においても学習面及び生活面の不安がなくなるよう、関連の取組を更に充実していくとともに、差別や偏見がなくなるよう、相互理解を図る必要がある。
・子どもの防犯意識が高まるにつれ、地域の人とのコミュニケーションが取りづらくなる面もあるが、地域全体で子どもを見守り、育てていくために、学校・家庭・地域の連携を一層推進する必要がある。
・ICTの活用促進が進む中で、個人情報の取扱に十分注意する必要がある。
・就学の意思がある生徒に対する支援をより一層推進する必要がある。

基本施策７　家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

施策の柱15　幼児期の教育の充実を図る

取組36	質の高い幼児期の教育の推進	担当課	義務教育課、生涯学習課、総合教育センター、私学・子育て支援課

○幼児教育施設で質の高い教育が可能となるように、「就学前のぐんまの子ども　はぐくみプラン」の活用を推進するとともに、保育者の資質向上のための参加しやすく質の高い研修を実施します。	
令和元年度の取組実績	・群馬県幼稚園教育課程等研究協議会において、幼児期の教育の方向性を示した「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の説明を行い、幼児期の教育の一層の振興・充実に努めた。 ・幼稚園・認定こども園の新規採用教員研修を実施した。 　（一般社団法人群馬県私立幼稚園・認定こども園協会に委託） ・基幹研修（「幼稚園等新規採用教員研修」「幼稚園等３年目経験者研修」「幼稚園等５年経験者研修」「幼稚園等中堅教諭資質向上研修」）、指定研修（「新任園長等研修」「新任幼稚園教頭・主任等研修」）、希望研修「幼児教育研修講座」を実施した。 ・夕やけ保育研修会を実施した。 ・保育士、保育教諭、子育て支援員、認可外保育施設職員等を対象とした資質向上のための研修を開催した（６事業、のべ96日、3,586人）。
成果	・県の幼児期の教育及び保育の実態調査において、県内すべての幼児教育施設の約８割が「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用しており、日々の保育の向上に役立てていた。 ・幼稚園教諭の資質向上を図ることができた。 ・知識習得とともに参加者同士の意見交換・情報交換の場にもなっており、資質向上及び意欲向上につながった。
課題	・さらなる保育の質の向上のため、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用推進に努めていく必要がある。 ・幼稚園における教育の質を向上させるため、引き続き研修を実施する必要がある。 ・資質向上とともに、処遇改善にもつながる研修機会（教育・保育のキャリアアップ研修）を継続的に提供していく必要がある。

○幼児教育施設のニーズに応じた研修が実施できるように、各幼児教育施設の研修の支援を行います。	
令和元年度の取組実績	・　幼稚園・認定こども園の新規採用教員研修を実施した。 　（一般社団法人群馬県私立幼稚園・認定こども園協会に委託） ・保育アドバイザーを幼児教育施設等へ104回派遣し、4,768名の参加を得ることができた。
成果	・幼稚園教諭の資質向上を図ることができた。
課題	・幼稚園における教育の質を向上させるため、引き続き研修を実施する必要がある。 ・ニーズに応じた研修ができるよう、保育アドバイザーの増員を図っていきたい。

○子どもの学びの連続性を保障するための幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進します。	
令和元年度の取組実績	・「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」に、小学校教育との円滑な接続における具体的な実践事例を取り上げ、連携、接続の推進に努めた。 ・夕やけ保育研修会において「幼保こ小の連携・接続について」の研修会を７市町村で実施し、小学校教員と各幼児教育施設の職員で理解を深めることができた。
成果	・県の幼児期の教育及び保育の実態調査において、保育者と小学校教員が連携を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合が上昇し、小学校教育との円滑な接続が図られている。
課題	・「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」を活用しながら、小学校教育との円滑な接続がより一層図れるように努めていく必要がある。 ・小学校の教員の参加数を更に増やしていきたい。

○家庭の教育力の向上のため、保護者の学習の機会を提供します。【取組３７後掲】	
令和元年度の取組実績	・「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した講座「ワクわく子育てトーキング」を学校や公民館等で100回実施した。 ・小学校の就学時健診の際の保護者向けの講話や、各幼児教育施設の保護者会等における研修に保育アドバイザーを52回派遣することができた（保護者2095名の参加）。
成果	・「ワクわく子育てトーキング」について市町村やＰＴＡ、校長会等に対して周知したことで、実施依頼が増え、就学時健康診断やＰＴＡセミナー等保護者の多く集まる機会に学習機会を提供することができた。
課題	・「ワクわく子育てトーキング」の充実のために、プログラムの更新に取り組む必要がある。 ・保育アドバイザーの利用施設を増やすことで、保護者の学習機会を増やしていきたい。

○子育てへの不安の解消や様々な障害等への早期対応、相談内容の多様化への対応の視点から、保護者が教育関係機関だけでなく、医療や福祉関係機関ともつながりが持てるよう、相談体制の充実や各関係機関との一層の連携、各相談窓口の特徴等の広報を推進します。【取組３７後掲】	
令和元年度の取組実績	・子ども・子育てに関する総合窓口を新たに4か所（計39か所）設置した。（利用者支援事業） ・子育て中の親子が相互の交流を行う場所を新たに2か所（計143か所）設置した。（地域子育て支援拠点事業） ・LINEによる相談窓口を開設し、子育て不安、児童虐待、家族や友だちとの悩みなどを受け付けることで、相談体制の充実を図った。（R1.12.18開設）　相談受付件数：51件（R1.12.18～R2.3.31）
成果	・子どもや保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられ、子ども・子育てに関してワンストップで必要な情報を得られるようになった。 ・交流場所で子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を受けられるようになった。
課題	・計画のない市町村もあるため、引き続き、設置への取組を働きかける必要がある。 ・対象家庭が少ない山間部の9町村が未設置であるため、引き続き、設置への取組を働きかける必要がある。 ・気軽に相談できる窓口としてのメリットが生かせるよう、一層の周知が必要である。

施策の柱１５における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小学校教育との円滑な接続を図るために、保育者と小学校教員が連携※を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合 ※連携：県内全幼児教育施設を対象とした以下の３項目全てに取り組んでいることをいう。 ①園所での生活の様子や育まれた資質・能力について等の就学前の情報交換 ②園所の保育者による小学校の授業参観 ③教育課程（全体的な計画）の接続についての研修や検討		65.0%	2017	80.0%	73.5%	2019	56.7%	

令和２年度の方向

・小学校教育との円滑な接続を図るため、幼児期の教育の方向性を示した「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」に実践事例を挙げたり、県幼稚園教育課程等研究協議会にて園所での取組を共有したりしていく。
・新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況においては、「ワクわく子育てトーキング」の実施は減少することが予想される。今年度は、講座で活用している「ぐんまの親の学びプログラム」を更新し、講座内容の充実を図る。

基本施策７　家庭の教育力向上と学校･地域の連携･協働の推進

施策の柱16　家庭教育支援を推進する

取組37	市町村や民間団体等との連携･協働による家庭教育支援の推進
担当課	義務教育課、生涯学習課、総合教育センター、私学･子育て支援課、児童福祉･青少年課

○家庭の教育力の向上のため、保護者の学習の機会を提供します。	
令和元年度の取組実績	・「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した講座「ワクわく子育てトーキング」を学校や公民館等で100回実施した。 ・小学校の就学時健診の際の保護者向けの講話や、各幼児教育施設の保護者会等における研修に保育アドバイザーを52回派遣することができた（保護者2095名の参加）。
成果	・「ワクわく子育てトーキング」について市町村やＰＴＡ、校長会等に対して周知したことで、実施依頼が増え、就学時健康診断やＰＴＡセミナー等保護者の多く集まる機会に学習機会を提供することができた。
課題	・「ワクわく子育てトーキング」の充実のために、プログラムの更新に取り組む必要がある。 ・保育アドバイザーの利用施設を増やすことで、保護者の学習機会を増やしていきたい。

○家庭教育支援に関わる団体の連携促進を図り、社会全体で家庭教育支援を行う体制を整備します。	
令和元年度の取組実績	・関係者の連携による家庭教育支援の取組について考える「ぐんまの家庭教育応援フォーラム」を実施し、108人が参加した。 ・地区別家庭教育支援連携会議及びモデル事業を各教育事務所において実施した。 ・幼稚園・保育所等からの要請に応じて、保育アドバイザーが出向いて保護者等に向けた研修を実施することができた。
成果	・ぐんまの家庭教育応援フォーラムでは、講演、パネルディスカッションを取り入れることで、地域の団体等が連携して家庭を支えていく重要性を理解するとともに、各地区における家庭教育支援関係者・団体等のつながりが形成された。
課題	・今後も関係部局・機関や市町村との連携促進に取り組む必要がある。 ・保育アドバイザーについて、関係機関への広報活動に努め、利用施設を増やすことで家庭教育支援を更に推進していきたい。

○地域における家庭教育支援の充実のため、家庭教育を支援する人材の養成に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・医務課と連携し実施した家庭教育支援幼児安全セミナーとして、幼児の緊急時における基礎的な知識や対応力を養う研修を実施した。 ・家庭教育支援者養成講座として、演習や実習を伴う全５回の研修講座を実施した。 ・ぐんまの家庭教育応援フォーラムとして、家庭教育支援者の連携･協働をテーマとした講演会を実施した。 ・ワクわく子育てトーキングのファシリテーターを養成するため、全３回の研修講座を実施した。 ・夕やけ保育研修会において「子育て支援の事例発表と情報交換」等、子育て支援者を含めた研修を実施することができた。
成果	・事業後実施したアンケートでは、すべての事業において、92～98％の参加者から肯定的な回答が寄せられた。 ・講義だけでなく演習や実習を伴う研修会を企画･実践したことで、参加者の実践力を養うことができた。
課題	・参加者が研修で身についたスキルを活かす機会を作る必要がある。 ・家庭教育を支援する人たちの役立つ研修内容を、更に増やしていきたい。

○どの市町村に居住する保護者も必要な子育て支援が受けられるように、市町村の取組を支援します。	
令和元年度の取組実績	・34市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して、2,372,810千円の交付金を交付した。（子ども・子育て支援交付金） ・市町村の教育委員会や子ども課等の依頼を受け、保育アドバイザーを20回派遣することができた。
成果	・地域子ども・子育て支援事業の円滑な運営・実施が可能となる。
課題	・地域子ども・子育て支援事業は13事業あるため、できるだけ多くの事業を市町村に活用してもらえるように、引き続き、各事業の周知・理解を図る必要がある。 ・市町村との連携を更に充実させ、保育アドバイザーを活用してもらえるようにする必要がある。

○子育てへの不安の解消や様々な障害等への早期対応、相談内容の多様化への対応の視点から、保護者が教育関係機関だけでなく、医療や福祉関係機関ともつながりが持てるよう、相談体制の充実や各関係機関との一層の連携、各相談窓口の特徴等の広報を推進します。	
令和元年度の取組実績	・子ども・子育てに関する総合窓口を新たに4か所（計39か所）設置した。（利用者支援事業） ・子育て中の親子が相互の交流を行う場所を新たに2か所（計143か所）設置した。（地域子育て支援拠点事業） ・LINEによる相談窓口を開設し、子育て不安、児童虐待、家族や友だちとの悩みなどを受け付けることで、相談体制の充実を図った。（R1.12.18開設）　相談受付件数：51件（R1.12.18～R2.3.31）
成果	・子どもや保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられ、子ども・子育てに関してワンストップで必要な情報を得られるようになった。 ・交流場所で子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を受けられるようになった。
課題	・計画のない市町村もあるため、引き続き、設置への取組を働きかける必要がある。 ・対象家庭が少ない山間部の9町村が未設置であるため、引き続き、設置への取組を働きかける必要がある。 ・気軽に相談できる窓口としてのメリットが生かせるよう、一層の周知が必要である。

施策の柱１６における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
親への学びの場を提供している団体数		64団体	2017	103団体	65団体	2019	2.6%	

令和２年度の方向

・「ぐんまの親の学びプログラム」を更新し、本プログラムを活用した講座「ワクわく子育てトーキング」の一層の充実に取り組む。
・身近な地域において保護者への学習機会の提供、相談対応や情報提供を実施する家庭教育支援チームについて周知し、登録の支援をする。

基本施策７　家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

施策の柱17　学校と地域の連携・協働を推進する

取組38	学校・地域の連携・協働による地域の活性化
担当課	義務教育課、高校教育課、生涯学習課、総合教育センター、私学・子育て支援課、児童福祉・青少年課

○学校支援活動、放課後子ども教室、公民館における事業等、地域で行われる子どものための様々な活動を通して、子どもたちの地域への愛着を形成するとともに、地域住民のつながりを深め、地域の活性化に取り組みます。

令和元年度の取組実績	・国庫補助事業として、地域学校協働活動を実施する市町村に対し、その経費の一部を補助した。（中核市を含む実施状況）地域学校協働本部　７市町村　11本部、放課後子ども教室　24市町村　186教室、地域未来塾　７市町村　23箇所、教育支援活動　11町村　21箇所 ・国庫補助事業を実施していない市町村においても、同様の独自の取組が行われた。
成果	・国庫補助事業を活用し、放課後子ども教室ボランティア養成講座を地域ごとに開催するなどの工夫を行うことで、地域人材を多く確保することができた。
課題	・個々の活動が個別に行われていることが多いため、それぞれの活動と地域と学校の目標・ビジョンのかかわりについて話し合う場を設定する。

○個々の活動に携わる人たちが互いに情報を共有するとともに、目標や方向性について意見を出し合うなど、地域全体で子どもたちを育んでいくための仕組みづくりを進めます。

令和元年度の取組実績	・県の地域学校協働活動を推進するために、「地域学校協働活動懇談会」を開催した。 ・教育事務所ごとに「地域学校協働活動地区別推進会議」を開催した。 ・「地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム」を５回開催した。（参加者785人）
成果	・研修会で地域と学校が連携・協働して地域の子どもを育成していく必要性を、社会の変化が背景にあることを示しながら説明をしたことで、参加者たちは改めて地域と学校の連携・協働の必要性や重要性に対する認識を深めた。
課題	・地域学校協働活動における目標やビジョンを各事業の実施主体同士で共有し、連携しながら活動ができるような仕組みづくりについて、継続して取り組む必要がある。

○学校と地域の連絡調整や、地域で行われている各種活動のコーディネートを行う地域学校協働活動推進員の設置について、市町村や学校へ働きかけるとともに、その役割を担う人材の育成に取り組みます。

令和元年度の取組実績	・「学校支援センター推進研修会」を６回開催した。（参加者312人） ・「放課後子ども教室教育支援活動関係者等研修会」を７回開催した。（参加者487人） ・地域学校協働活動推進員の委嘱を行った。（委嘱１人）
成果	・「放課後子ども教室教育支援活動関係者等研修会」の研修会では、参加者のニーズに沿った内容で企画をしたことにより、研修会で学んだことが実際の放課後子ども教室の事業に生かされる場面が多く見られた。
課題	・地域学校協働活動の担い手となる推進員や支援員等の人数はまだ十分ではないため、今後も人材の発掘や育成を継続する必要がある。

○専門高校等において、地域の活性化や課題解決に関わる実践的・体験的な学習活動を充実します。

令和元年度の取組実績	・地域と連携し、伝統食材や特産品を守る取組や６次産業化に資する取組（農業）、地区センター計画の立案と建築甲子園への応募（工業）、地元商店街の活性化や、地元観光資源のＰＲ等に資する取組（商業）、最寄り駅への手作り綿入り座布団の寄贈（家庭）等を実施した。 ・ぐんま県民カレッジ「オープンキャンパス」大学等出前講座を開催した。（受講者412人） ・ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」を開催した。（県内専門高校７校、受講者174人）
成果	・地元企業や自治体等との連携・協働を通して、地域への貢献、技術を伝承することができるとともに、技術力の向上を図ることができた。また、発表会等を実施することで、取組成果を発表し、情報を県内の関係高校で共有した。さらに、市の協力による中国でのそば打ちの実演（農業）や第10回建築甲子園での優勝（工業）をすることができた。 ・大学等の高等教育機関、専門高校との連携により、多様な課題に対応した学習機会や情報を提供することができた。
課題	・各分野において各校が地域の特長を生かした、様々な取組を実施している。それぞれの取組をＰＲして、更に地域に周知していく必要がある。 ・大学等の高等教育機関、専門高校の特色を生かした事業の掘り起こしをしていく必要がある。

施策の柱１７における指標の状況、令和２年度の方向、基本施策７に対する点検･評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動が行われている小・中学校の割合		63.7%	2017	90.0%	73.4%	2019	36.9%	

令和２年度の方向

・保護者や地域の人との協働による活動は、学校側の目標である「地域とともにある学校」、地域側の目標である「学校を核とした地域づくり」の双方にメリットがある取組であることについて、理解を得られるように継続して働きかけていく。

基本施策７に対する「群馬県教育委員会の点検･評価委員会」の主な意見

評価できる点

・地元企業や自治体との連携・協働により、技術の伝承や向上が図られ、第10回建築甲子園での優勝といった成果が挙がっている。

課題

・虐待等、子どもの異変にいち早く気付き、関係機関と連携できるよう、引き続き学校全体で子どもの様子をよく観察する必要がある。
・学校と地域との連携・協働については、先進事例の共有等を図りながら、全ての地域で連携が進むよう仕組みづくりを更に進める必要がある。

基本施策８　生涯学習社会の構築

施策の柱１８　生涯にわたる多様な学びを推進する

取組39	多様な課題に対応した学習機会の充実	担当課	生涯学習課

○地域の課題解決に向けた「課題解決支援講座」など、社会情勢の変化に即した多様な学習機会を提供します。	
令和元年度の取組実績	・現代的課題解決支援講座として、公募により決定したみどり市笠懸町で、地域課題の解決・地域づくりに向けた研修会を開催した。 ・全３回の講座に、延べ105人の職員・地域住民が参加した。
成果	・地元大学と連携した講座とすることで、幅広い世代の意見交流を行うことができた。
課題	・講座終了後の関係者と連携した地域の課題解決に向けた取組を継続する。

○県内各地で開催される講座や講師人材のデータベースなど、県民ニーズに対応した学習情報を提供します。	
令和元年度の取組実績	・県内の講座やイベント、講師人材にかかるシステム「まなびねっとぐんま」の管理、運営、広報を実施した。「まなびねっとぐんま」には毎年3,000件程度の講座･イベントの登録がある。
成果	・県民へ多様な学習情報を提供することができ、生涯学習の参加に役立てている。
課題	・若い世代の参加を促す学習情報を充実させる。 ・講座･イベント情報を登録する団体数を増加させる。

○効果的な講座の開催や学習情報の提供を行うため、公民館や高校、大学など関係機関との連携を推進します。	
令和元年度の取組実績	・現代的課題解決支援講座(地域編)において、効果的な講座を実施するため、桐生大学短期学部と連携し４名の学生が参加した。世代間の意見交流の機会を設定した。【拡充】
成果	・地域住民と地元大学生との意見交流を通して、大学と地域との連携や学生の地域での活動について方向性を共有することができた。
課題	・地域の抱える課題に応じた、大学の研究成果を活用する。

○県民の学習成果を地域で生かすことができるよう、自主企画講座の開催に関する情報発信や、講師情報の市町村への提供等を支援します。	
令和元年度の取組実績	・個人や団体が主催する講座・イベント(364)や講師情報（90人）を「まなびねっとぐんま」に登録した。
成果	・生涯学習に関する多様な情報発信をすることで、県民の学習成果を活用する環境整備ができている。
課題	・まなびねっとぐんまの認知度を向上させる。

○市町村や社会教育団体等と連携し、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ機会を充実します。	
令和元年度の取組実績	・群馬県特別支援学校ＰＴＡ協議会大会において、児童生徒の自立に向けた支援のあり方をテーマに情報交換や講演会などを実施する経費を補助した。（90千円） ・県立図書館において、視覚障害者等用図書として大活字本を購入した。(149千円、47冊)
成果	・障害者雇用をテーマにした講演会では、県内の学校関係職員などの多くが熱心に聞き入り、ノーマライゼーションの意識を高まりを感じることができた。 ・視覚障害者等も利用しやすい読書環境の整備を進め、学ぶ機会の充実が図られた。
課題	・障害者の生涯学習推進に向けて、各分野の関係機関との連携に取り組む必要がある。

基本施策８　生涯学習社会の構築

施策の柱１８　生涯にわたる多様な学びを推進する

取組40	社会教育施設の有効活用	担当課	生涯学習課、文化振興課、私学・子育て支援課

○社会情勢の変化に即し、生涯学習の拠点として多くの県民に活用されるよう適切な施設運営に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・県生涯学習センターでは、３月に新型コロナ感染症対策の臨時休館があったものの、入館者数は255,364人と対前年度比97%を確保した。（２月までの比較では対前年度比104%）。
成果	・生涯学習推進の拠点施設として、県生涯学習センターが多くの県民の学習ニーズに応えている。
課題	・今後の施設のあり方や運営体制について検討を進める必要がある。

○多様な県民ニーズに対応できるよう、施設職員の資質の向上及び施設・設備の計画的な更新・修繕に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・生涯学習センターの利用者の安全のため、劣化していた体育館床の部分補修など各種修繕を実施した。 ・施設劣化の状況を把握するために必要な定期点検を実施した。
成果	・施設や設備の欠陥、不備等による事故発生はなかった。 ・点検結果から施設の現状や問題点を捉え、次年度の修繕要望に反映した。
課題	・施設設置後30年以上経過し、補修を要する箇所が多く、利用者の安全とニーズを踏まえ、計画的に補修及び整備を行う必要がある。 ・多様な県民サービスに対応できるよう、施設職員の資質の向上を図る。

○ぐんま天文台では、大型望遠鏡による天体観察などの本物体験の提供と、きめ細やかな教育普及活動を通して、天文・自然科学への興味・関心を高め、天文学のすそ野拡大を推進します。	
令和元年度の取組実績	・大型望遠鏡、天体観測イベントを実施した。 ・教育普及活動として、学校への出張による授業支援の他、県立社会教育施設や美術館、保育園等での講演、講座等のイベントを実施した。（台外イベント参加者数1,855人〔前年比111%〕）
成果	・学校や地域と協働し多様な学習機会を提供することで、天文・自然科学への興味関心を高めることに貢献している。
課題	・利用者の安全、利便性に配慮した施設運営管理を行う。 ・学校や、県内関係施設（社会教育施設、美術館等）と連携した台外事業の拡充を行う。 ・インターネットを活用した情報発信の充実を図る。

○ぐんま昆虫の森では、身近な昆虫との触れ合いや自然体験を重視したプログラムの提供を通して、生き物相互の関わり合いや、生命の大切さ、自然環境に対する理解を深められるよう取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・季節展や特別展、飼育講座等を実施した。 ・効果的な学校利用を促進するための教育補完施設としての機能・役割を維持した。（小学校285校利用） ・県民参加による施設づくりを実践した。（解説や体験指導ボランティア104人）
成果	・自然体験など様々な体験活動の場を提供することにより、子どもたちの自然環境に対する理解を深めることに貢献している。
課題	・施設の特色を生かした、季節展や特別展等の主催事業プログラムのさらなる充実を図る。 ・出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。 ・インターネットを活用した情報発信の充実を図る。

○近代美術館では、日本と西洋の近・現代美術を中心に幅広い美術品の収蔵・展示、優れた美術の鑑賞機会を提供する企画展の開催や、教育普及活動の充実などに取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・入館者数：74,224人 ・教育普及事業参加者数：10,109人 ・来館者満足度：95％
成果	・展示事業では、くまのパディントン展など計４本の企画展を開催したほか、コレクション展示では概ね２か月に一度所蔵作品の展示替を行った。 ・教育普及活動では、46校の学校を受け入れるとともに、子どもアートツアー、作品解説会、こども+大人+夏の美術館、美術館アートまつり等、さまざまな事業を行った。 ・フェイスブック、ホームページをはじめ、美術館ニュースの発行などにより情報発信を行った。 ・将来の作品収集や企画展につなげるため、調査研究を行った。
課題	・引き続き、展示・教育普及事業等の質の向上、来館者数の維持、来館者満足度の水準確保に努める必要がある。

○館林美術館では、「自然と人間」をテーマに作品を収集・展示するとともに、学校教育との連携、幅広い年代層に向けた講演会やワークショップなどの教育普及事業などに取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・入館者数：57,722人 ・教育普及事業参加者数：6,178人 ・来館者満足度：99％
成果	・「ピカソ展ゲルニカ[タピスリ]をめぐって」は、館林美術館と近代美術館の所蔵作品のこれまでの研究成果を発展させ、他館の作品を有効に活用しながら当館にしかできない展覧会とすることができた。 ・多彩な関連イベントの成功に加え、学校訪問数が近年になく多かったのも特筆すべき事柄である。 ・財政上の苦労が多い中、危険すれすれの攻防で節約に努め、県民のニーズに応えることができた。
課題	・好調な企画展の後に空調工事による休館となり、良い循環が途切れてしまうため、次年度以降しばらくの努力が必要となる。

○歴史博物館では、東国文化の中心であった群馬の特色をアピールするとともに、展示室でのタイムリーなトピック展示や企画展の開催、小・中学校の歴史教育での利用促進を行います。	
令和元年度の取組実績	・入館者数：110,152人 ・教育普及事業参加者数：41,897人 ・来館者満足度：95％
成果	・開館40周年を迎え、３回の企画展と特別収蔵品展、４回のテーマ展示を実施した。特に企画展では「新田義貞」「埴輪」「土偶」と、知名度の高い資料をテーマとし、前年度比124％の入館者数を実現することができた。
課題	・令和元年３月には当館展示資料「綿貫観音山古墳出土品」の国宝答申があった。令和２年度は、これらをより積極的に活用した情報発信を実施していきたい。

○自然史博物館では、地球の誕生から現在まで約４６億年の生命進化の歴史や本県の豊かな自然をジオラマ等で紹介するとともに、観察会など各種教育普及事業等に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・入館者数：267,860人 ・教育普及事業参加者数：63,206人 ・来館者満足度：90％
成果	・年３回の企画展を計画したが、新型コロナウイルスの感染予防のため令和２年３月から臨時休館した。 ・２月までは昨年度並みの入館者数を確保することができた。
課題	・今後、開館に向け感染予防策を徹底し、安心・安全な博物館として入館者を受け入れていきたい。 ・普及事業等においても同じく安全なメニューの開発を進めたい。 ・入館者増に努めながらも、新たな展示方法の検討、安心・安全な教育普及事業のメニュー開発を行いたい。

○土屋文明記念文学館では、本県ゆかりの文学資料の収集・研究、魅力ある企画展や文学講座の開催、学校と連携して短歌を中心とする文学に関する教育普及活動などに取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・入館者数：32,149人 ・教育普及事業参加者数：15,085人 ・来館者満足度：95％
成果	・第104～107回企画展（年間計４回）を開催した。 特に第105回「みんなの『ごんぎつね』」展は親子で楽しめるイベントを開催して好評だった。 ・教育普及事業（抜粋） 「歌人が学校に！」、短歌教室　実施23校、参加2,283人(延べ) 児童生徒短歌展　１回、参加2,041人 出張授業（学校連携）　１回、66人 おはなしの部屋、ミニシアター　期間：７～９月、参加762人(延べ)
課題	・今後も来館者目線で、より魅力的な展示及びイベント等を実施したい。 ・動画配信等にも力を入れながら文学全般の魅力を県内外に発信したい。

基本施策８　生涯学習社会の構築

施策の柱１８　生涯にわたる多様な学びを推進する

取組41	読書活動の充実と県立図書館の機能強化	担当課	義務教育課、高校教育課、生涯学習課

○全ての県民の読書活動を支援するための環境整備を推進します。	
令和元年度の取組実績	・図書館横断検索システムの運営を行った。（利用回数257,325回） ・相互貸借システムの運営を行った。（利用冊数14,842冊） ・図書館未設置町村の公民館図書室に対する図書一括貸出を行った。（利用冊数9,750冊） ・円滑な物流のための市町村支援協力車の定期的な運行・居住地返却を実施した。
成果	・図書館横断検索や相互貸借のシステム運営により、県内各地の所蔵資料を幅広く利用していただくことができ、図書館の利用が促進され、県民の読書環境が向上した。 ・図書一括貸出の実施により、人口の少ない地域住民へ利用可能な図書数を増やすことができ、選書の選択肢を広げることに役立った。
課題	・図書館横断検索や相互貸借システムの周知を行う。

○子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、学校、家庭、地域で連携した取組を進めます。	
令和元年度の取組実績	・全国高等学校ビブリオバトル2019群馬県大会を開催した。（参加者147人） ・ぐんま読書フェスティバルを開催した。（観覧者143人）
成果	・全国高等学校ビブリオバトル2019群馬県大会の開催により、県民に高校生の読書活動について関心を持っていただくことができた。また、高校生にとっては、それぞれの読書体験を交流する場となり、読書を楽しもうという機運を高めることができた。 ・ぐんま読書フェスティバルの開催により、子どもから大人まで読書活動推進の機運を高めることができた。
課題	・学校、家庭、地域における読書環境を整備する。

○県民にとって身近な市町村立図書館（室）の充実を図るため、図書館ネットワークの中核館として県立図書館による支援を実施します。	
令和元年度の取組実績	・相互貸借担当者会議を実施した。（参加者74人） ・公共図書館のための学校支援講座を行った。（参加者24人） 【群馬県図書館協会事業】 ・図書館（室）職員初級研修を実施した。（参加者63人） ・図書館（室）職員実務研修を実施した。（参加者71人） ・群馬県図書館大会を開催した。（参加者320人）
成果	・実務的な内容を学ぶための研修会や図書館運営等について見識を広げるための県図書館大会を実施したことにより、県内公共図書館職員へ日頃の業務に役立つ内容や知識等を習得させることができた。
課題	・県内の公共図書館・図書室、大学図書館、学校図書館のネットワーク化を推進する。 ・県内公共図書館職員の資質向上及び図書館サービスの向上を図る。

○県立図書館における県民の課題解決につながる高度な専門的情報サービス（レファレンスサービス）を提供する機能を充実します。	
令和元年度の取組実績	・高度で専門的な調査・研究に対応するため、新たに642冊の専門的資料を受入・整備した。 ・職員のスキルアップを図るため、類縁機関の視察や館内研修を実施した。 ・通常のWEB検索では入手できない情報が手に入る商用データベースを提供した。 ・県内市町村立図書館や学校図書館等で解決できない難解かつ高度なレファレンス事案を81件受付・回答した。 ・群馬県関係のレファレンスに役立つように、当館独自の調査相談事例・郷土人物データベースに新規事例等を371件公開した。
成果	・調査相談機能が強化されたことで、図書館利用者へ質の高いサービスを提供することができた。
課題	・主幹専門員から新任職員へ「レファレンス技術・知識」の承継等、人材の育成を行う。 ・市町村立図書館及び学校図書館等への協力レファレンスの更なる推進を行う。 ・若年層へのレファレンスサービスの周知を行う。

○身近な読書環境の一つとして、県立高校における学校図書館の一般開放を行います。	
令和元年度の取組実績	・県立高校61校中52校で一般開放を実施した。 ・延べ5,601名の利用（来館）があった。 ・373冊の貸出があった。
成果	・開かれた学校として地域に貢献することができた。 ・学校図書館の一般開放を通して学校の教育活動を幅広く理解してもらうことができた。
課題	・学校関係者以外の人が来校するため、生徒の安全確保について課題がある。 ・地域の図書館が充実しており、利用者がほとんどいない学校もあった。

○司書教諭や学校図書館職員の専門性を高め、児童生徒が興味・関心を持って積極的に利用するような学校図書館づくりを推進します。	
令和元年度の取組実績	・「学校図書館充実事業」において、各教科における学校図書館を利用した指導、学校図書館の整備・充実や公立図書館を実践した。 ・「学校図書館充実事業」の公開授業を草津中学校を会場に行い、全県から学校図書館関係教員、管理職、公立図書館職員等に対して、２年間の研究報告を周知した。 ・学校図書館研修会を実施した。（参加者43人） ・先生のための学校図書館活用講座を開催した。（参加者28人） ・学校司書のための学校図書館活用講座を開催した。（参加者39人）
成果	・公開授業には、県内各地から70名超の参加者があり、実際の授業参観だけでなく、各教科の活用資料が示され、参加者からは自校でも実践したいという声が多く見られた。 ・県教委ＨＰに学校図書館年間活用計画、授業実践（16実践）を掲載した。 ・有識者による講義や具体的な演習により、学校図書館の利活用について役に立つ内容を提供することができた。
課題	・指定校の取組についてＨＰで公開しているものの、多くの学校にいかに周知していくかが課題である。 ・今後も、講師の選定や内容を工夫しながら、継続して研修会や講座を開催していく。

○学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の一層の充実を図り、各教科・科目等における学校図書館を利用した指導や、日常生活における読書活動を推進します。	
令和元年度の取組実績	・「学校図書館充実事業」において、各教科における学校図書館を利用した指導、学校図書館の整備・充実や公立図書館を実践した。 ・「学校図書館充実事業」の公開授業を草津中学校を会場に行い、全県から学校図書館関係教員、管理職、公立図書館職員等に対して、２年間の研究報告を周知した。
成果	・公開授業には、県内各地から70名超の参加者があり、実際の授業参観だけでなく、各教科の活用資料が示され、参加者からは自校でも実践したいという声が多く見られた。 ・県教委ＨＰに学校図書館年間活用計画、授業実践（16実践）を掲載した。
課題	・指定校の取組についてＨＰで公開しているものの、多くの学校にいかに周知していくかが課題である。

施策の柱１８における指標の状況、令和２年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
「まなびねっとぐんま」トップページのアクセス件数		58,798件	2017	73,800件	53,440件	2019	-35.7%	H29から有料の民間カルチャーセンターを連携講座に登録しないこととしたため、県民カレッジの入学者数やまなびネットへのアクセス数が減少している。
昆虫の森、天文台の入場者数（２所の合計）		145,110人	2017	148,000人	154,307人	2019	318.2%	
県立図書館におけるレファレンスサービス件数 （事柄や事実調査、文献調査等の専門的情報提供サービスの件数。利用相談（書架案内や所蔵調査）は除く。）		6,867件	2017	7,700件	5,567件	2019	-156.1%	図書館ＨＰ「調査相談事例・郷土人物データーベース」の利用増により窓口相談が減少した。新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、3月9日～31日まで臨時休館した。

令和２年度の方向

・「まなびねっとぐんま」に掲載している講座･講師の情報をより活用しやすくするため、データベースやＨＰを改善する。
・レファレンス資料の収集や「ぐんまオンライン相談予約システム」の活用など調査相談体制の充実を図る。

基本施策８　生涯学習社会の構築

施策の柱１９　社会教育を推進する

取組42	地域の学びを支える人材づくり	担当課	生涯学習課

○人権教育や青少年教育等、各分野における指導者の育成を進めます。	
令和元年度の取組実績	・教育事務所ごとに「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を計10回実施。1,249名を養成した。 ・地域青少年活動指導者や青少年団体指導者等を対象に、青少年会館において指導者養成講座を実施した。（青少年指導者専門講座、リーダー指導者研修会、市町村青少年教育担当者研修会）３講座の合計参加人数：83人））
成果	・各事務所が実施する研修会では、講演会形式だけでなく、人権について活動を通して気づいたり発見したりする参加体験型学習の研修会を多く取り入れることで、学習者が主体的に考え、活動する場面が多く見られた。 ・参加者自らの課題の解消につながっただけでなく、参加者同士の交流を深めることもでき、新たなネットワークを構築することができた。（３講座の合計参加人数：83人）
課題	・指導者養成の充実と資質の向上を図る。 ・「群馬県人権教育充実指針」の11の重要課題に計画的に取り組む必要がある。 ・現場のニーズを十分把握したうえで講座を企画し、内容の充実と共に参加者の増加を図る。

○育成した指導者が、公民館や学校等地域で活躍できるよう、市町村等に働きかけます。	
令和元年度の取組実績	・地区別人権教育指導者研修会において、市町村担当者に対し、指導者の積極的な活用について依頼した。
成果	・指導者の活用に関して、活躍の場の設定や指導者の意識に課題があることを市町村担当者と共有できた。
課題	・育成した指導者の活用に向け、市町村への支援について県で検討をする必要がある。

○社会教育主事、社会教育委員、市町村担当職員等、社会教育の中核となる人材の資質能力を向上させます。	
令和元年度の取組実績	・生涯学習・社会教育の推進に向けて、県市町村社会教育主事及び関係施設職員等を対象に、県社会教育主事等職員研修会を実施した。（参加者85人） ・社会教育委員の資質向上に向けて、県市町村の新任社会教育委員等を対象に、新任社会教育委員研修会を実施した。（参加者131人） ・生涯学習社会の構築に向けて、県市町村社会教育委員、生涯学習・社会教育関係団体の関係者、社会教育行政関係者等を対象に、県社会教育研究大会を実施した。（参加者231人）
成果	・社会教育主事や社会教育委員等を対象とした各種研修会において、現在期待される社会教育の役割や県内外の先進事例について、講演や事例発表、グループワークによる協議など効果的に研修することで、社会教育の中核となる人材の資質能力の向上につなげることができた。
課題	・県全体の社会教育をさらに推進するため、社会教育関係職員を対象とした各種研修をより系統的かつ効果的な研修になるよう工夫する必要がある。

○福祉などの社会教育に関係深い部局との連携や市町村における社会教育の振興を図るとともに、各社会教育関係団体の育成及び団体間の連携を進めます。	
令和元年度の取組実績	・社会教育関係団体に対して活動の充実を図るための事業費補助を行った。
成果	・地域における社会教育活動の活性化が図られるとともに、県が実施する社会教育推進上の諸施策にも積極的に協力していただいた。
課題	・少子高齢化に伴う団体活力の低下を防ぐ。

基本施策８　生涯学習社会の構築

施策の柱１９　社会教育を推進する

取組43	青少年教育の推進	担当課	高校教育課、生涯学習課、生活こども課

○自然体験や各種体験活動を通じて、青少年の豊かな人間性や社会性を育みます。	
令和元年度の取組実績	・県立青少年自然の家３所にて、林間学校等で利用する学校等に対し各種プログラムを提供した。 提供プログラム：野外炊事、キャンプファイヤー、登山、クラフト作成等 学校等利用団体数：417団体
成果	・青少年自然の家の管理運営を通して、生活体験や自然体験など様々な体験活動の場を提供することにより、子どもたちの「生きる力」の育成に貢献している。
課題	・自然環境及び地域の伝統・文化等、各所の特色を生かし、各事業のプログラムの充実を図る。 ・学校や青少年団体、企業等の利用拡大に向け、各種メディア（ウェブサイト、チラシ等）を効果的に活用し、広報活動の充実を図る。

○親子や異年齢・異世代での体験活動・集団活動を通じて、家庭や地域の教育力の向上を目指します。	
令和元年度の取組実績	・県立青少年自然の家３所にて青少年自然体験事業を実施した。 親子体験活動（親子キャンプ、登山、星空観察等）　参加者数　延べ452人 自然体験活動（オープンデー、冬期ホリデー、出前講座等）参加者数　延べ2,400人 宿泊自然体験活動（３泊４日程度の長期キャンプ）参加者数　延べ118人
成果	・青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資することができた。
課題	・各所の特色を生かし、キャンプやオープンデー等の主催事業プログラムの充実を図る。 ・出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。

○青少年のボランティアを養成するとともに、ボランティア活動の場を提供します。	
令和元年度の取組実績	・県立青少年自然の家３所にて以下の事業を実施した。 青少年ボランティア養成　延べ52人受講、青少年ボランティア体験　延べ331人参加 ・（公財）県青少年育成事業団による指定管理事業を行った。 ボランティア体験講習会　延べ17人参加、中学生・高校生交流ボランティア体験　延べ28人参加
成果	・ボランティア活動の心構えや留意点等について講義・演習を実施するとともに、ボランティア活動の場を提供することにより、社会の構成員としての規範意識や責任感、倫理観等を身に付けた青少年ボランティアの育成に資することができた。
課題	・ボランティア養成では、各所の自然環境等を有効に活用し、講義・演習のプログラムについて充実を図る。 ・ボランティア体験では、より多くの中高生が参加しやすいような実施時期及び日程を検討する。

○不登校、非行、ひきこもり等、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に、相談活動や体験活動を通して自立・再学習支援事業を行うほか、青少年の意欲を高め、自立を促す活動プログラムを効果的に実施します。	
令和元年度の取組実績	・青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）を実施した。 相談等延べ件数　1,021件、体験活動実施数　14人(延べ27件)、進路相談会　２回開催 ・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。 学習相談　620件、学習支援　計76日実施、参加延べ人数138人 ・子ども・若者支援協議会において相談を受けるとともに、高校中退者等訪問支援事業により支援員を派遣し、青少年及びその保護者等に寄り添う支援を行った。（訪問支援継続中19件（うち観察対象６件））
成果	・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・体験活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。
課題	・外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。 ・支援を必要とした若者が本事業につながるよう、広報活動を充実させ事業周知に努める。 ・関係機関が連携した、切れ目のない支援が必要である。

○青少年関係団体の活動の活性化を通じた青少年健全育成を目指し、県内全域で活動する青少年団体との連携や団体への支援を行います。	
令和元年度の取組実績	・社会教育（青少年教育）関係団体事業費補助金を実施した。 （青少年教育関係３団体(日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟、群馬県子ども会育成連合会)における活動に対して補助金を助成。（総額1,386千円:催事補助含）） ・群馬県子ども会育成連合会、群馬県（文化振興課）と共催で上毛かるた競技県大会を開催した。（負担金500千円を負担） ・青少年健全育成に係る事業の実施（延べ2,274人参加）、指導者育成（42講座延べ1,808人参加）を実施した。
成果	・日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟、群馬県子ども会育成連合会への補助金による支援を通して、青少年健全育成の一助とすることができた。
課題	・各組織に属していない一般の青少年も参加可能なイベントの実施について、推進していくことが望ましい。

○中・高校生が将来の家族形成を含めた人生設計を考えるため、自らのライフデザインを考える機会の創出に取り組みます。	
令和元年度の取組実績	・ライフデザインセミナー（県職員による出前講座）を実施し、県内の高校等に、ライフデザインについて学生が主体的に考える機会を提供した（高校等３か所）。 ・ライフデザイン支援事業費補助金により、民間団体等が行うライフデザイン支援の取組に係る経費を補助した。（1団体25万円以内：8件） ・家庭科の授業において、青年期の自立や課題、子供や高齢者の生活と福祉などの学習を通して、様々な人々に対する理解を深めることができた。 ・家庭や地域社会の果たす役割や、共に支え合って生きる社会重要性等、ライフデザインについて考えさせることができた。
成果	・セミナーの参加者アンケートで「将来のイメージが描けた」と答えた学生の割合：81.7% ・民間団体等の取組を補助することで、ライフデザイン支援の重要性について県内全域へと普及を推進することができた。 ・人の一生の各ライフステージの特徴と課題について理解し、自立した生活を営むための意思決定やライフデザインの在り方について、将来の生き方の構想を描くことができた。 ・家庭や地域社会の果たす役割、共に支え合って生活することの重要性について認識することができた。
課題	・中・高校生が「キャリアデザイン」に比べ、自らの「ライフデザイン」を考える機会はいまだ充分であるとは言えないため、さらに様々な機会の創出を進める必要がある。 ・自己実現、将来の家庭生活などについて考え、自立や家族・家庭の在り方、子供や高齢者の生活などについて理解し、共に協力していくことの重要性を理解する必要があり、引き続き継続して実施する必要がある。

施策の柱１９における指標の状況、令和２年度の方向、基本施策８に対する点検・評価委員会の主な意見、全体に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2020.4月末時点の最新値		進捗率	備考（進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入）
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
「青少年ボランティア養成事業」に係る事業への参加者数（県立青少年自然の家３施設＋青少年会館の合計）		584人	2017	650人	456人	2019	-194%	例年、参加していた団体の参加がなくなり、数値が下がった。

令和２年度の方向

・ボランティア養成事業では、各所の自然環境等を有効に活用するとともに、ボランティア活動を行う際の心構えや留意点等、受講者がボランティアの基礎を一通り学べるよう、講義・演習のプログラムについて充実を図る。
・ボランティア体験事業では、中高生が参加しやすいように主催事業及び夏季休業中だけでなく、秋から冬にかけての土日にも募集を行う。また、参加者の希望で帰りか宿泊かを選択して参加できるようにする。
・ボランティア活動に興味がある若者が情報を得られるように、広報活動を充実させ事業周知に努める。

基本施策８に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・県立図書館において、図書館横断検索システムや相互貸借システムの運営を行うことで、県内各地の図書館の利便性が向上している。
・「全国高等学校ビブリオバトル」により、読書に対する関心が高まっており、高校生以外の世代に対しても波及しつつある。
・各社会教育施設において、様々な工夫が図られている。特に、ぐんま昆虫の森及びぐんま天文台については、入場者数が大幅に増加しており、地元から愛される施設づくりが進められている。
・自然体験等の体験活動を通し、子どもたちの生きる力が育まれている。今後も、プログラムの充実を図りながら、事業に取り組んでほしい。

課題

・ボランティア活動の機会充実を図り、ボランティアの育成に引き続き取り組むこと。

全体に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・子どもを取り巻く多様な課題に取り組んでいる。教員だけでは解決できない課題も増えてきているため、専門家等を活用しながら、中長期的な視点で各施策を継続してほしい。

課題

・教育のICT化に向け、教員のICT活用力の向上を図るとともに、教員向けのデジタルコンテンツの充実について検討を進める必要がある。
・学校と地域との連携・協働が、教員の多忙化解消にもつながり、教師の魅力向上、教員志望者の増加、学校教育の質の向上、地域の活性化という好循環につながるという展望を持ちながら、各取組を進めてほしい。